飛鳥・藤原宮発掘調査概報 12

昭和57年4月

奈良国立文化財研究所

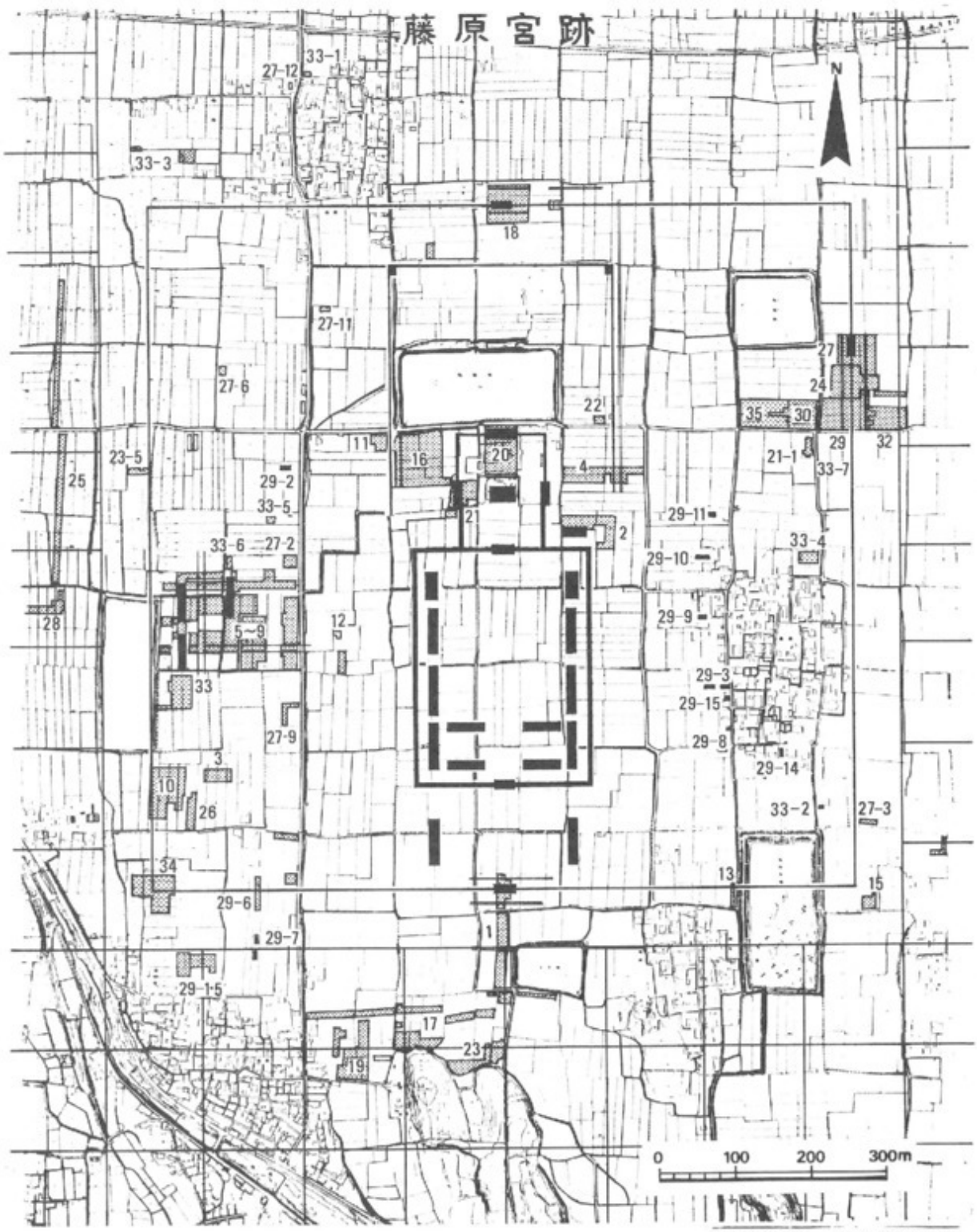
藤原宮跡
N
0
100
200
300m
網：調査地　数字：調査次数

飛鳥・藤原宮発掘調査概報 12

目　　次

発掘調査地一覧表 …… 2
藤原宮東面大垣地域の調査（第32次）…… 4
藤原宮西方官衙地域の調査（第33次）…… 11
藤原宮西南隅地域の調査（第34次）…… 16
藤原宮東方官衙地域の調査（第33－4次）…… 24
藤原京二条大路の調査（第33－3次）…… 29
藤原京右京五条四坊の調査（第31次）…… 33
藤原京左京九条三坊の調査（耳成線第2次）…… 41
飛鳥浄御原宮推定地の調査（水落遺跡・石神遺跡）…… 47
大官大寺第8次の調査 …… 62
桧隈寺第3次の調査 …… 73
奥山久米寺の調査 …… 82
飛鳥寺周辺の調査 …… 84
日向寺の調査 …… 85
飛鳥・藤原地域の遺跡 …… 86

発 掘 調 査 地 一 覧 表

※本概報に収録

遺跡・調査次数	調査地区	面 積	調査期間	地 籍 ・ 地 番	所有者等	備 考
藤原宮 ※31	6AJK-U 6AWN-F	984 ㎡	56. 1.7 ～56. 4. 8	橿原市小房町	奈良県	国道165号バイパス
※32	6AJB-Q	1,100 ㎡	56. 1.26 ～56.4.27	橿原市高殿町 392－1.393－1	三橋 栄次 城本 甚徳	東壇地
※33	6AJL-C	1,250 ㎡	56. 4. 6 ～56. 6. 8	橿原市縄手町 391.393－1.394－1	橿原市	幼稚園運動場建設
※34	6AJM-B	1,462 ㎡	56. 5.22 ～57. 3.18	橿原市四分町字ウシカイ 266.267.268	森本修太郎 松下 時造 風間 宗義	西南調
35	6AJB-Q	2,000 ㎡	57. 2. 1 ～継続中	橿原市高殿町 402.403.404	殿村竹次郎 喜多 祥高 三橋 栄次	東方官衙
29－18	6AMH-J	15 ㎡	56. 3.20	明日香村雷62	阪本 武雄	納屋
33－1	6AJP-U	54 ㎡	56. 4.28 ～56. 5. 2	橿原市醍醐町215－4	森村 禎夫	駐車場
2	6AJC-U	2 ㎡	56. 6.23 ～56. 6.24	橿原市高殿町101	吉田喜一良	家屋新築
※3	6AJJ-B	341 ㎡	56. 8. 7 ～56. 8.22	橿原市醍醐町106－1 106－5.106－6.107－2	吉井 安光 今西 博 奥原 幸一 森川 典彦	宅地造成
※4	6AJB-U	349 ㎡	56.11.20 ～56.12. 4	橿原市高殿町六之坪 305－2	徳田 正司	農業用倉庫
5	6AJF-T	104 ㎡	57. 1. 7 ～57. 1.20	橿原市醍醐町310－6	辻本 貢造 （組合長）	農業用倉庫
6	6AJF-U	120 ㎡	57. 3.18 ～57. 3.30	橿原市縄手町ツクダ 315－4	森本 鶴雄	家屋新築
7	6AJB-R	10 ㎡	57. 3.18	橿原市高殿町字ウス 382－1	橿原市	市道改良工事
耳成線 ※2	6AMF －J・K・L	1,500 ㎡	56.12. 4 ～57. 1.30	明日香村小山113－6.116 117－2. 121－2. 123－2 125－1. 498－3. 500－2	明日香村	村道改良工事
浄御原宮推定地A ※（石 神）	6AMD-U	940 ㎡	55. 9. 3 ～57.1.29	明日香村飛鳥字石神 282－1. 287－1	大島 正男 辻本 定信	石神遺跡の関連遺構調査
※B（水 落）	6AMD-V	645 ㎡	56. 9. 3 ～56.12.26	明日香村飛鳥字水落 213－1. 213－1	明日香村	史跡整備
C	6AMD-M	15 ㎡	57. 2.24 ～57. 2.25	明日香村飛鳥694	大島 真弘	家屋新築
大官大寺 ※8	6BTK-M	1,570 ㎡	56. 7.13 ～56.12.25	橿原市南浦町字大龍 941. 945. 946. 952 明日香村小山字和泉浦 431. 432－1	西井 康裕 中谷 長治 辻 幸太郎 大門 宏亘	北面回廊および寺域東限の調査

遺跡・調査次数	調査地区	面　積	調査期間	地籍・地番	所有者等	備　考
檜隈寺 ※3	6BHQ-D	670 ㎡	56. 7. 6 ～56. 11. 17	明日香村大字檜前	永井　義教（総　代）	講堂推定地の調査
3－1	6BHQ -B・C	60 ㎡	56. 10. 1 ～56. 10. 19	明日香村大字檜前字堂の東602	奈良県	関連遺構の調査
飛鳥寺 ※	5BAS-J	16 ㎡	56. 4. 20 ～56. 4. 24	明日香村大字飛鳥652	吉川　恵昭（総　代）	集会所建設
川原寺	6BKH-B	4 ㎡	56. 6. 2 ～56. 6. 3	明日香村大字川原75－3	西川　貞雄	駐車場
	6BKH-D	30.5 ㎡	57. 3. 11 ～57. 3. 15	明日香村大字川原1131	杉本　知己	排水溝工事
坂田寺	6AKF-F	20 ㎡	56. 3. 24 ～56. 3. 27	明日香村大字阪田16	岸本　吾一	納屋
	5BST-R	11 ㎡	56. 6. 15 ～56. 6. 16	明日香村大字阪田285	上田　清	家屋新築
	5BST-C	3 ㎡	57. 2. 15 ～57. 2. 19	明日香村大字阪田字フルミヤ296－1	山本　源治	石垣改築
奥山久米寺	5BOQ-L	4 ㎡	56. 3. 4 ～56. 3. 6	明日香村大字奥山649	米田　正則	家屋新築
※	6AMC-M	49 ㎡	56. 4. 9 ～56. 4. 16	明日香村大字奥山29－1	山口　保	家屋新築
	6AMC-D	2.3 ㎡	56. 12. 3	明日香村大字奥山565. 570	吉田　利昌	家屋新築
豊浦寺	6AMJ-E	4 ㎡	56. 6. 17 ～56. 6. 18	明日香村大字豊浦677－2	豊田　弘	家屋改築
	6AMJ-F	9 ㎡	56. 6. 24 ～56. 6. 25	明日香村大字豊浦774－1	吉田　勝秀	家屋新築
	6BTU-A	6.9 ㎡	56. 12. 3	明日香村大字豊浦49－1～3	豊田　智郎	家屋改築
日向寺 ※	6BNG-F	26 ㎡	57. 1. 26 ～57. 1. 29	橿原市南浦町54－1	川西　康彦	家屋新築
田中宮推定地	5ATN-E	20 ㎡	56. 6. 9 ～56. 6. 10	橿原市田中町161－2	中西二三雄	家屋新築
	6AMM-P	43 ㎡	56. 12. 7 ～56. 12. 9	橿原市田中町北浦246－1	森本修太郎	家屋新築

本文および遺構図に用いた座標は，すべて国土地理院第六座標系で遺構図では，「－」符号を省略している。

また，本文中では，「飛鳥・藤原宮発掘調査概報」を（概報），「奈良国立文化財研究所年報」を（年報）と略した。

表紙カット：石神遺跡出土石人像

藤原宮東面大垣地域の調査（第32次）

（昭和56年１月～昭和56年４月）

この調査は東面大垣地域を対象とした一連の調査であり，外濠東方に広がる藤原宮の外周帯の状況を解明する目的で実施したものである。調査地は第29次調査区に東接している。昭和53年度の第24次調査では今回の調査地の北18ｍの位置に東西に長い発掘区を設け，東二坊大路の西側溝と思われるＳＤ2281 を検出している（概報９）。 調査区は南北26ｍ，東西48ｍの範囲で，一部は第29次調査区と重複する。基本的な層序は上から耕土，床土，灰褐色土，褐色砂質土，暗褐色砂質土，黄褐色粘土（地山）の順である。このうち灰褐色土層は中世以降の堆積土であり，褐色砂質土と暗褐色砂質土層は地山面の低い中央部にのみみられる土層で，藤原宮造営前の整地層と考えられる。褐色砂質土層が0.2ｍ，暗褐色砂質土層は0.1ｍの厚さで，中央部で最も厚くなり両層を合わせて0.35m

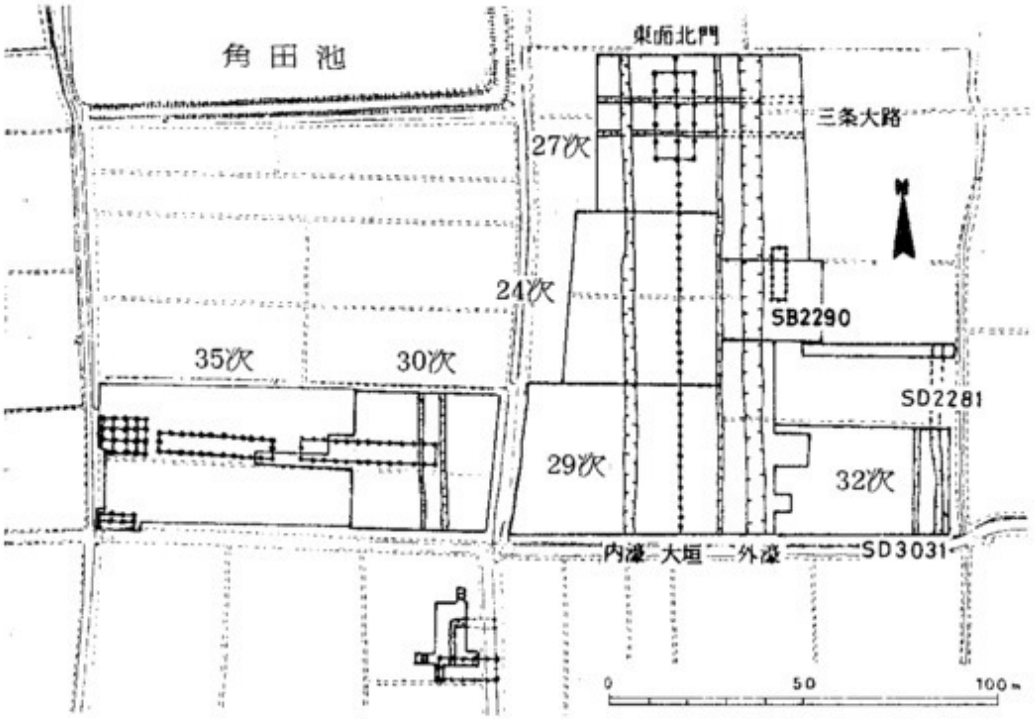

藤原宮東面北門調査位置図（１：2000）

ある。遺構の検出は各層位ごとで行ったが，中央部は整地層上面から掘り込んだ遺構を保護するために，地山面での遺構検出は小範囲にとどめた。

検出した遺構は，古墳時代前期，7世紀，藤原宮期，藤原宮以降の各期に及んでいる。以下，この大別に従って記述する。

藤原宮期の遺構　溝SD2281・3031，土壙SK3036・3042・3053がある。

溝SD2281は調査区の東端で検出した南北溝で，幅3.0m，深さは0.6mである。わずかに蛇行して南北に延びる。東岸寄りを中心に径30cmほどの河原石が集中し，本来は石組で護岸していた可能性もある。堆積土からは土師器，須恵器，軒平瓦，帯金具とともに平安時代の黒色土器が出土しており，10世紀まで存続していたことがわかる。SD3031はSD2281の西6mにある幅1.5m，深さ0.2mの素掘りの南北溝で，溝内には灰色粗砂が堆積していた。後述の7世紀の溝SD3030と重複しており，SD3030を埋めたてた後に新たに掘られた溝である。土壙SK3036は調査区の中央の南部にある径2.0m，深さ0.2mの不整形な土壙で，後述の南北溝SD3035より新しい。埋土には炭化物が多く含まれ，土師器，須恵器が出土した。SK3042はSK3036の西にある東西2.5m，南北1.0mの不整形の土壙で，深さは0.2m。東西溝SD3041より新しい。SK3053は調査区の北西部にある径約2mの不整円形の浅い土壙である。埋土から土師器，須恵器，瓦が少量出土している。

7世紀の遺構　整地層との関係や出土遺物，建物方位によって，7世紀中葉のⅠ期と，7世紀後半のⅡ期とに分けられる。

Ⅰ期の建物には，掘立柱建物SB3050・3056，溝SD3030・3035・3045，井戸SE3054がある。掘立柱建物SB3050は梁行2間，桁行4間の南北棟で，柱穴の一部は第29次調査で検出している。建物方位は北で東に約4°振れる。柱間寸法は梁行2.1m等間，桁行2.3m等間である。柱掘形は方0.6mで，南妻の柱穴は検出できなかった。SB3056はSB3050の南8mにある梁行2間，桁行2間以上の南北棟で，柱間寸法は梁行1.5m等間，桁行2.1m等間である。柱掘形は方0.4mで，東側柱列をSB3050の東側柱列に揃えている。SD3030はSD3031と重複する幅1.4m，深さ0.4mの素掘りの南北溝である。堆積土は大き

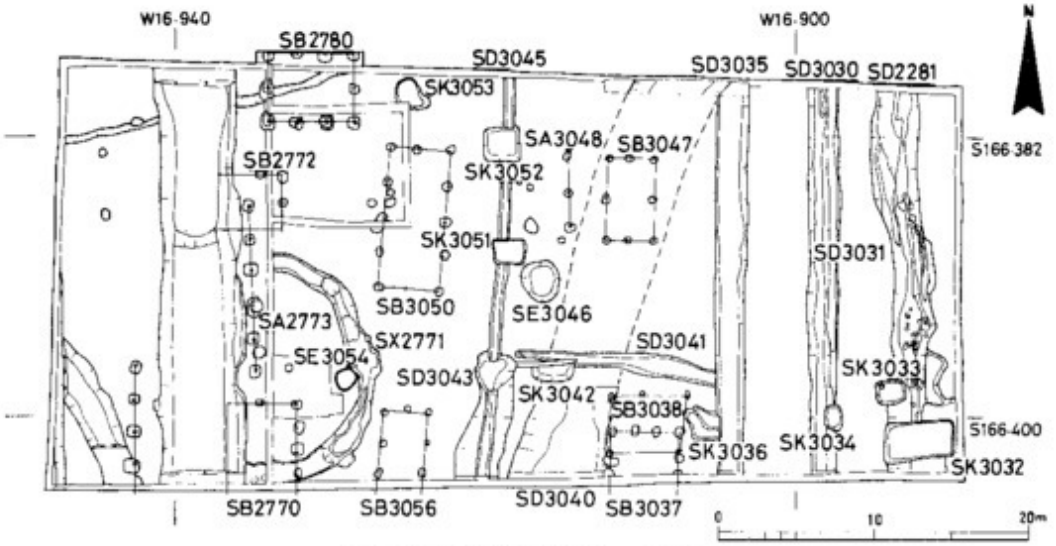

第32次調査遺構配置図（1 : 500）

く4層に分かれ，上層の黄色土層は藤原宮造営前の整地層である。 SD3035はSD3030の西5mにある幅1.7m，深さ0.3mの素掘りの南北溝で，溝底には薄く砂が堆積する。溝内から7世紀第Ⅲ四半期の土器が出土している。SD3045はSB3050・3056の東3mにある幅1.0m，深さ0.3mの素掘りの南北溝で，北で東に約4°振れ，SB3050・3056と平行する。溝内から7世紀第Ⅲ四半期の土器が出土している。井戸SE3054はSB3056の西北にある円形の井戸で，掘形は径1.5m，深さ1.6m。径約0.6mの円筒状の井戸枠があったとみられるが，枠は遺存しない。Ⅰ期の遺構にはSB3050・3056，SD3045のように北で東に約4°振れる方位を示す遺構と，SD3030・3035のように真北に近い方位を示す遺構とがあり，さらに細分できる可能性がある。 SD3045出土土器は他と比べて古い様相のものが多く，前者が一時期古いことを示唆する。

7世紀後半のⅡ期の遺構には，地山面で検出した掘立柱建物SB2770・2772・2780，掘立柱塀SA2773と，整地層上面で検出した掘立柱建物SB3037・3038・3047，掘立柱塀SA3048，溝SD3041・3043，井戸SE3046がある。SB2770は調査区の西南部にある梁行2間，桁行3間以上の南北棟で，柱間寸法は，梁行約2.1m，桁行約1.6m等間である。真北に近い方位を示す。SB2780は調査区の北西部にある，梁行2間，桁行3間の東西棟である。柱

間寸法は梁行 2.1 m等間，桁行 1.8 m等間で，掘形の底に礎板を残すものがある。柱掘形は方 0.8 mである。ＳＢ 2772 は南北 2 間，東西 2 間以上の東西棟と考えられる。藤原宮の外濠で西半部が壊されている。ＳＡ 2773 は第29次調査で検出しており，今回の調査で南北 5 間にまとまった。柱間寸法は 2.1 m等間。北で西へ約 2°振れる方位を示す。ＳＢ 3047 は調査区の中央にある梁行 2 間，桁行 2 間の南北棟で，柱根が残っている。柱間寸法は梁行 1.5 m等間，桁行 2.7 m等間である。柱掘形は方 0.4 m，深さ 0.6 mである。ＳＡ 3048 はＳＢ 3047 の西 3 mにある南北 2 間の掘立柱塀である。北端の柱掘形には柱根が残っている。ＳＢ 3047 と一連の塀とみられるが，方位がわずかに異なる点で問題が残る。ＳＢ 3037 はＳＢ 3047 の南にある梁行 3 間，桁行 2 間以上の南北棟である。柱間寸法は梁行，桁行ともに 1.5 m等間である。ＳＢ 3037 と重複するＳＢ 3038 は東西・南北ともに 1 間で，柱穴の重複関係からＳＢ 3037 より古い。柱間寸法は東西 4.8 m，南北 3.6 mである。ＳＤ 3041 はＳＢ 3037 の北にある幅 1.0 mの素掘りの東西溝である。深さは深い所で 0.2 mで，13 m分を検出した。重複関係からみて土壙ＳＫ 3042 よりも古く，南北溝ＳＤ 3035 より新しい。溝内から 7 世紀第Ⅳ四半期の土器が出土した。ＳＤ 3043 はＳＤ 3041 の西にある幅 3 mの南北溝である。深さは 0.2 m。北端部の径 3 mほどの範囲は 0.3 mとやや深くなり，この部分の埋土には炭化物が多く含まれる。ＳＤ 3045 と重複し，ＳＤ 3045 よりも新しい。ＳＤ 3041 と一連の溝の可能性がある。溝内から 7 世紀第Ⅳ四半期の土器と大型の円面硯が出土している。井戸ＳＥ 3046 はＳＢ 3047 の西にある径 2.5 m，深さ 1.6 mの隅丸方形の井戸である。埋土は 5 層に分かれる。最上層は井戸を埋めたてた厚さ 0.1 mの整地土であり，その下には炭化物を多く含む層が 0.2 mほど堆積しており，ＳＤ 3043 の埋土と類似している。出土遺物は少なく，7 世紀後半の土器と獣骨が出土している。

藤原宮以降の遺構　土壙ＳＫ 3032・3033・3034・3051・3052 がある。ＳＫ 3032・3033・3034 は調査区の東南部にある長方形の土壙である。深さは 0.7 ～ 1 mで，埋土はいずれもよく似た黄褐色粘土である。ＳＤ 3045 と重複するＳＫ 3051 は東西 1.5 m，南北 2.0 m，深さ 0.4 mの土壙で，ＳＫ 3052 は一辺

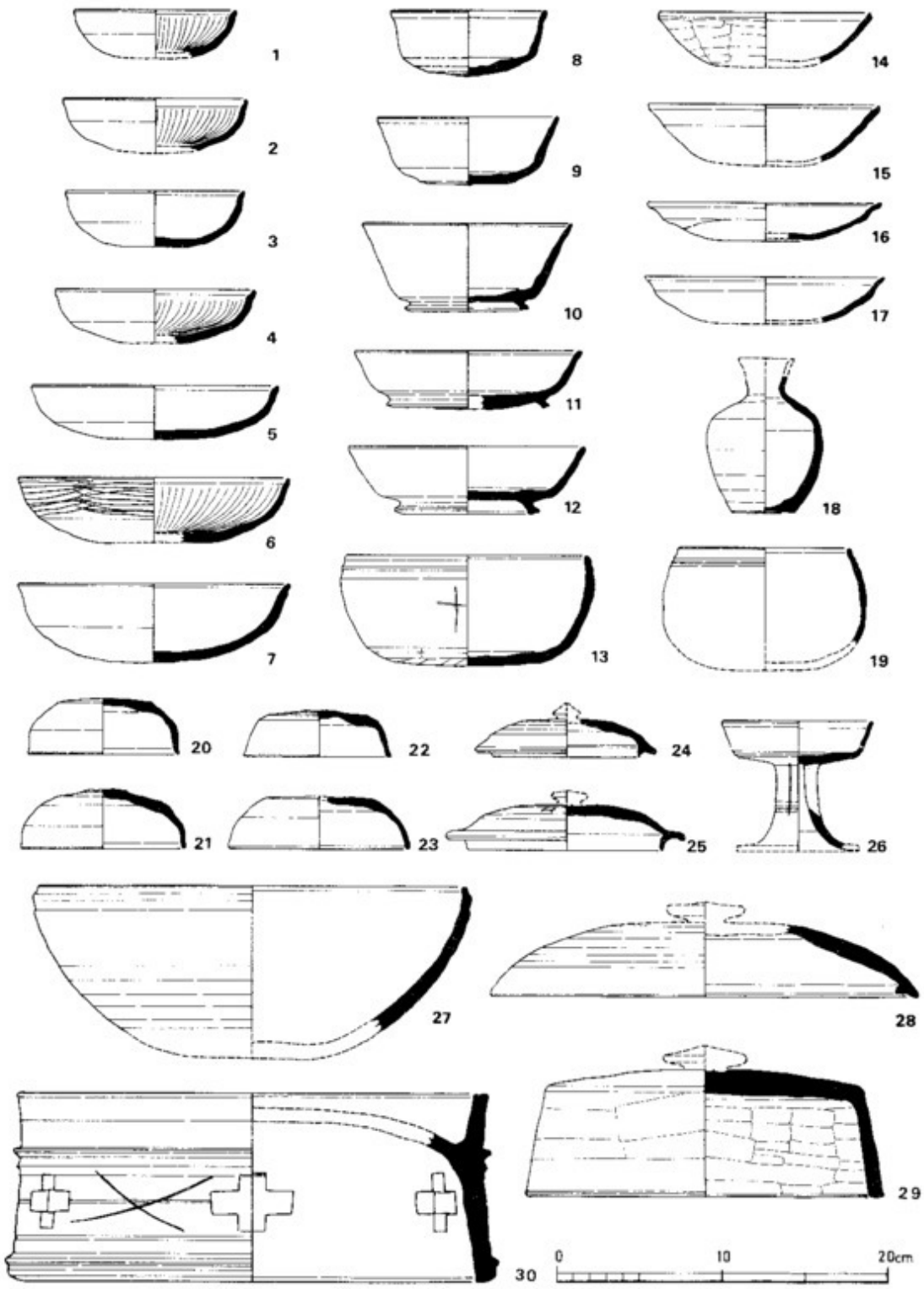

出土土器実測図（SD2281；14～18,SD3030；12・20・21・26～29,SD3031；5・10・11,SD3035；1・2・6～9・13・19,
SD3045；3・4・22～25,SD3043；30）

2.0 m，深さ 0.5 mの方形の土壙である。いずれも東西・南北方向に走る中世小溝より新しい。遺物は少なく，その性格については不明である。

古墳時代前期の遺構　　円形周溝ＳＸ2771，斜行大溝ＳＤ3040がある。

ＳＸ2771は調査区の西南部にある径15 mの半円形に巡る溝で，西半部は藤原宮の外濠に壊されている。溝幅は１～1.5 m，深さは0.05～0.5 mである。断面形はＵ字形で，底は凹凸が著しい。溝内から庄内式土器が出土した。墳墓に関わる周溝と考えられる。ＳＤ3040は調査区の中央部を南西から北東に延びる幅約６m，深さ１mの斜行大溝である。調査区の北と南で一部を検出した。溝内の堆積土は３層に分かれ，最下層には多量の流水を示す厚い粗砂層がみられた。各層から庄内式土器を出土しており，最下層からは木製品も出土している。

出土遺物　　土器，瓦，金属製品，木製品がある。藤原宮期の遺物は多くはない。瓦類はごく少量で，軒丸瓦が２型式２点，軒平瓦４型式10点と丸・平瓦が出土している。大半が灰褐色土層から出土したものである。組み合せは第29次出土例と大差ない。土器類では，それぞれ余り多くないものの，飛鳥地域土器編年のⅢ・Ⅳ・Ⅴ期に比定される良好な資料が出土した。中でも，Ⅲ期に比定される溝ＳＤ3030・3045・3035出土の土器群はややまとまっており，このうち，前二者が古い様相を示すなど，藤原宮造営以前の遺構の理解の上だけでなく，不明な点の多い当該期の資料として注目すべき内容を含んでいる。Ⅳ期に属するＳＤ3043出土の大型円面硯（30）は，周辺の遺構の性格を示すものとして注目される。藤原宮以降の遺物では，ＳＤ2281の最下層から９世紀後半～10世紀前半の土器が出土している。

まとめ　　今回の調査は藤原宮の外周帯の様子を解明することを主な目的として行ったのであるが，藤原宮期だけでなく，７世紀後半期の状況についても，ある程度の手がかりを得ることができた。以下，今次調査の成果と問題点を二，三指摘しておきたい。

東二坊大路の西側溝には南北溝ＳＤ2281と，その西６mの位置にある南北溝ＳＤ3031のいずれかが該当する可能性がある。従来の調査の知見によって，東面大垣から東二坊大路心までの距離を令大尺の200尺（約71.2 m，１尺≒35.6

cm）とすると，ＳＤ2281を西側溝とみた場合，想定される東側溝との心々距離は約19.4ｍとなり，ＳＤ3031では約20.4ｍに復原できる。宮の四周の大路については，宮南面の六条大路を一部確認しており，第21－２次調査（概報８）では側溝心々で19.8ｍ，第29－６・７次調査（概報11）では17.3ｍ，ないし20.8ｍという数値を得ている。ＳＤ3031を西側溝とした場合，東二坊大路の幅員は六条大路の幅員と近似する。遺物からみると，ＳＤ3031は藤原宮期の短期間に限定できるのに対し，ＳＤ2281は10世紀まで存続する。これらのことを勘案して，ここではＳＤ3031を東二坊大路西側溝と考えておく。しかし，この問題についてはＳＤ2281の性格の解明も含め，周辺地域の調査の進展をまって改めて検討することにしたい。

東二坊大路と東面外濠との間の外周帯では，藤原宮期の建物はみられず，平坦に造成された広い空閑地であることが明らかになった。東面北門に近接する場所には仗舎とみられる掘立柱建物ＳＢ2290があり，地点により状況を異にしていたようである。外周帯の利用状況については今後も計画的な発掘調査を進め，明らかにしていくことにしたい。

藤原宮以前の遺構が多数検出されたことは注目される。同時期の遺構はこれまで藤原宮とその周辺地域の各所で見つかっており，数時期に分かれることが確認されている。今次調査区の状況も同様で，出土遺物や整地層との関係から，各遺構の時期をある程度細かくとらえることができた。これらの遺構については，これまで一般集落と考えられていたが，今次調査例は７世紀後半から藤原宮期前に限定でき，一般集落とみるには問題がある。大型の円面硯も出土しており，建物群の性格の一端をうかがわせている。藤原宮以前の建物群の性格については，今後十分な検討が必要であろう。

藤原宮西方官衙地域の調査（第33次）

（昭和56年４月～昭和56年６月）

この調査は，市立鴨公幼稚園運動場建設に伴う事前調査として行ったものである。調査地は縄手池の東で，鴨公小学校に南接し，小学校建設に先立って行った藤原宮第５～９次調査（昭和47～48年）で確認された藤原宮西方官衙地域の一画に相当している。調査は予定地の中央部に東西20ｍ，南北49ｍの調査区を設けるとともに，宮西面大垣内方に平行する内濠を確認するために，主調査区の西に接して東西17ｍ，南北５ｍの調査区を設けた。層序は上から耕土，床土，灰褐色土，暗褐色粘質土，暗灰褐色土，青灰色粘土（地山）および灰褐色砂層（地山）の順である。灰褐色土上面からは中世の小溝が掘り込まれ，暗褐色粘質土には古墳時代遺物を含み，暗灰褐色土には弥生土器が含まれている。遺構検出は主として暗褐色粘質土上面で行い，一部について暗灰褐色土上面と地山面で行った。

検出した遺構は藤原宮期の溝，井戸，藤原宮期以前の掘立柱建物，柵，藤原宮廃絶後の掘立柱建物，弥生時代から古墳時代にわたる遺構，自然河川の流路などである。

藤原宮期の遺構　南北溝ＳＤ1400は調査区の西端にあり，宮の内濠に相当する。溝の上端幅4.2ｍ，深さ0.6ｍで，中央部の1.2ｍ幅が一段深い流路になっている。４層の堆積があり，うち最下層には多くの木片や削屑を包含しており，軒平瓦１点が出土した。

井戸ＳＥ3094は一辺が2.6ｍ，深さ1.2ｍの隅丸方形の掘形をもち，南側に片寄せて井戸本体を設けている。枠組は南北に長い80㎝×40㎝の長方形で，長辺は横板，短辺は縦板を用い二ケ所に丸木棒で内支えしたのみで横組はない。なお，南側枠板は遺存していないが，東側の下段側板（80.0×59.5×厚4.0㎝）と西側板（80.0×48.0×厚4.0㎝）は井戸の規模に比べて大材であること，井戸本体が掘形のわりに小さく，南側に偏在していることなどから二次的な枠組

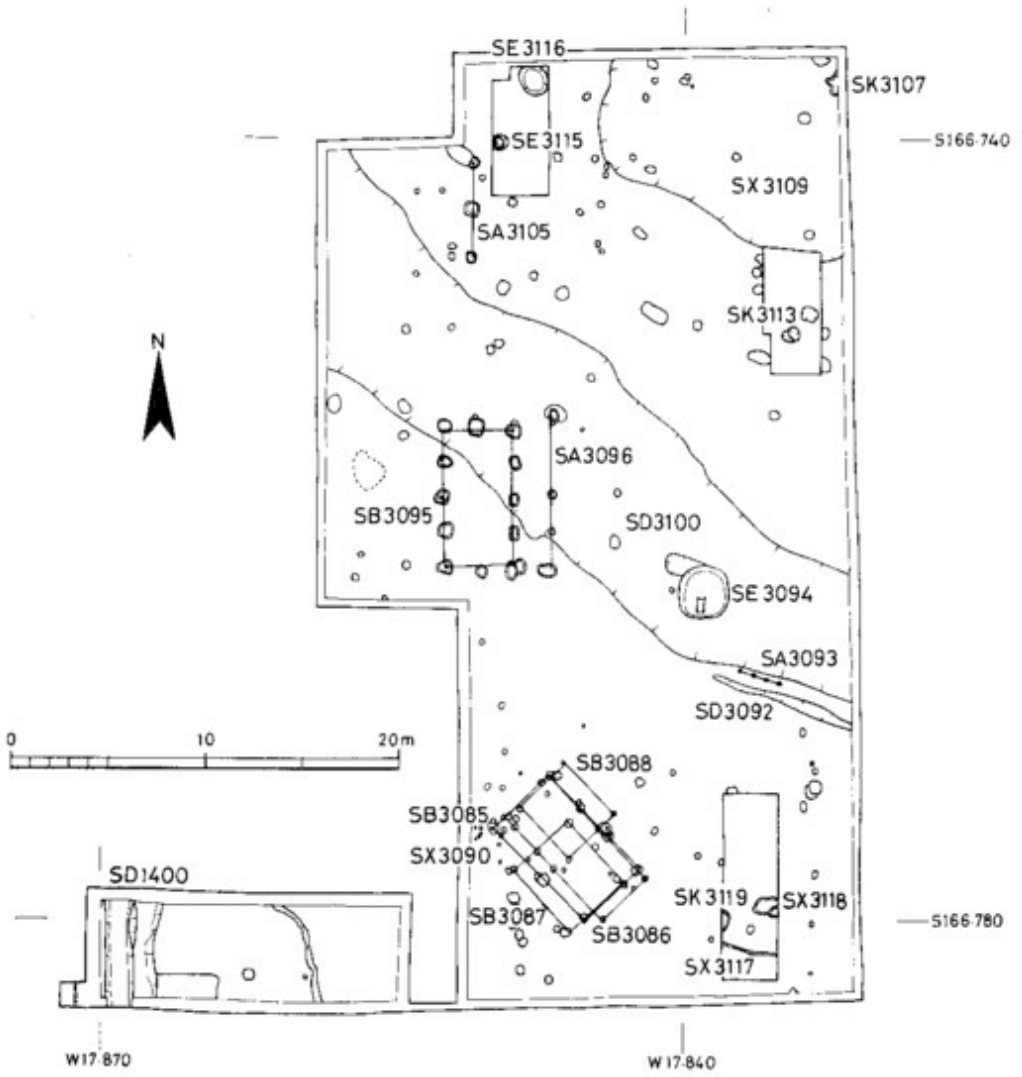

第33次調査遺構配置図（1：400）

であろうと考えられる。井戸内からは藤原宮期の土師器及び手捏ね土器が出土している。

藤原宮以前の遺構　藤原宮期以前の遺構は，藤原宮期直前の遺構と古墳時代・弥生時代の遺構に区分される。

藤原宮期直前の遺構には掘立柱建物1棟，柵2条がある。掘立柱建物SD3095は調査区の中央西寄りにある。2間×4間の南北棟で，柱間寸法は桁行・梁行とも1.8m（6尺）等間である。掘形の形状は不揃いであるが，三ケ所の掘形中に存在した柱痕跡からの柱径は15～18cmである。

柵ＳＡ3096はＳＢ3095の東側に平行する4間の南北柵で，柱間隔はほぼ2ｍであるが，両端の柱穴に比べて他は小さく，北から1間目の柱穴は削平されていて確認できなかった。建物ＳＢ3095との間隔は1.8ｍ(6尺)である。柵ＳＡ3105は，ＳＢ3095の妻柱を結ぶ軸線の北延長上9ｍにある2間の南北柵で，柱間寸法は2.4ｍ(8尺)である。中央の柱掘形からは7世紀後半の須恵器が出土している。

古墳時代の土器を包含する暗褐色粘土は調査区のほぼ全域にわたって広がっている。この層の上面からは，藤原宮期の遺構を検出しているが，層の厚さは南で約25cm，北で15cm前後と北側に向かうに従って薄くなる。また，この土層の下の弥生土器を包含する暗褐色粘質土も，ほぼ同じ範囲に広がっている。両層とも調査区の西南部にはなく，灰褐色砂質層と交替することから，自然河川ＳＤ3100の両側に形成された氾濫状の堆積土と考えられる。暗褐色粘質土上面には土壙状遺構ＳＫ3107のほかに土師器を含む土壙，古式須恵器を出土する小土壙などがあるほかは不整形のピット状遺構があるだけで，まとまった遺構はない。なお，堆積層の状態を知るために三ケ所に小トレンチを設けて地山上面まで掘り下げた結果，古墳時代の井戸ＳＥ3115，ＳＥ3116，土壙ＳＫ3113および弥生時代の土壙状遺構ＳＸ3118，ＳＸ3119と溝状遺構ＳＸ3117などを検出した。このうち，ＳＥ3115は上面径80cm×75cm，深さ85cmあり，底近くに少量の木片があり，炭化木片，木皮が二層にわたって堆積していた。ＳＥ3116は直径1.6ｍ，深さ1.2ｍあり，断面は上部が広がるＵ字状を呈する。木片と炭を混じえた粘土が堆積しているが，上半の炭層から高杯・小形丸底坩・甕などが据え置かれた状態で出土している。なお調査区東南部で掘り下げたトレンチで検出した弥生時代遺構ＳＸ3118およびＳＸ3117については，その広がりと性格については不明である。

調査区のほぼ中央を南東から北西に流れる自然流路ＳＤ3100は幅が6ｍ～8ｍあり，全掘していないが東壁断面の観察では深さは2ｍあり，上面近くまで礫混りの粗砂層が数層にわたって堆積しており，底近くまで弥生土器片を含むが，数は極めて少なかった。最上層は暗灰色細砂層(厚さ5～10cm)で土師器，

須恵器などの遺物を多く含んでおり，調査はこの面までにとどめた。

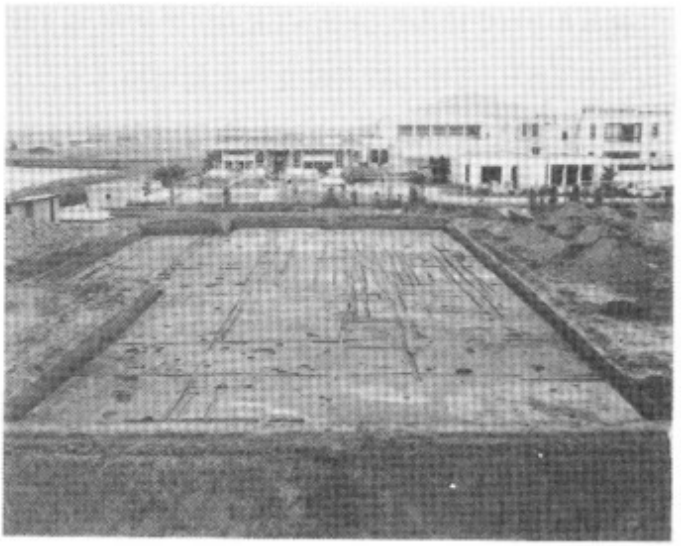

調査地全景（南から）

藤原宮以後の遺構

掘立柱建物4棟，杭列，沼状遺構，柵，小ピット群などがある。建物は調査区の西南隅にあり，ほぼ同じ場所に4回にわたる変遷がある。柱穴の重複関係からみると建物規模が次第に縮小していく。古い順にのべると，ＳＢ3085は3間×1間で，梁行柱間は3.7ｍ，桁行柱間は北から2.4ｍ，1.2ｍ，2.8ｍとなり，中央間が狭く，間仕切り様の施設が想定される。ＳＢ3086はＳＢ3085をやや小さくして建て替えたもので，3間×1間の規模で桁行柱間は北から2.3ｍ，1.2ｍ，3.6ｍで，梁行柱間は3.0ｍである。ＳＢ3087は1間×1間（桁行4.2ｍ，梁行3.9ｍ）でＳＢ3086の廃絶後に作られ，さらにＳＢ3088（桁行3.6ｍ，梁行3.2ｍ）に作り替えられる。この小建物の西北側に接して丸杭列ＳＸ3090がある。規則性はないが，1ｍ程の幅で建物と同じ方向で西北方へ延びている。柵ＳＡ3093は3間で柱間間隔は0.7ｍである。沼状遺構ＳＸ3109は検出した部分で東西12ｍ，南北11ｍ，深さ0.2ｍで，底面は北へいくにつれて浅くなる。灰褐色砂砂質土が堆積するが遺物は僅かである。

出土遺物　遺物には瓦・土器・石器があり，軒瓦は内濠ＳＤ1400から軒平瓦6647式，包含層から軒平瓦6646型式，軒丸瓦6271・6275型式の計4点が出土している。土器は弥生土器，古墳時代の土師器・須恵器が多く出土しており，藤原宮期に属する土器の出土は比較的少ない。井戸ＳＥ3116からは古式土師器，自然流路ＳＤ3100からは古墳時代の土師器・須恵器が出土している。ＳＤ3100出土の須恵器には，古い段階に属するものが含まれる。

まとめ　今回の調査地は西方官衙の南西部分にあたり，西方官衙を構成する諸建物のなかでも中心となっている南北18間の長大な2棟の建物（SB 1100, SB 1110）の南延長線上にあたっていることから，これらと同規模の建物があるのではないかと想定していた。しかし，この位置には大型の建物の痕跡はなく，やや西側に寄ってSB 3095の小規模な建物がみつかった。このSB 3095については，75尺方眼で計画された建物配置にはのらないこと，第5・7次の調査では西方官衙の造営に先立つ時期の小規模建物が数棟みつかっており，これらの建物のなかにSB 3095と規模が等しいものがあること，建物の方位が北でやや西に振れる共通性があること，SB 3095の柱掘形から飛鳥Ⅲに相当する土器が出土していることなどから，西方官衙形成以前の建物と判断した。また井戸SE 3094については75尺方眼上に配置されていることから，藤原宮期とみてよいものである。ここで西方官衙の範囲についてみると，東西は宮の内濠から西一坊大路計画線までのほぼ180 mであり，南北は西面中門から西面南門に至る270 mであったとみられる。そしてこの南北に長い矩形の北半部にはコ字形に長大な建物5棟とその中央に長方形土壙を配置している。南半部については，今回の調査がはじめてであり，また西面南門までには未調査地があることから，この結果のみでは断言できないが，北半部に比べて建物の密度が高くなく，広い空閑地として利用されたのではないかと考えられる。次に，藤原宮期の下層である弥生時代の堆積層については，南へ100 m隔てた第10次調査地からは，多量の第Ⅰ～Ⅴ様式の弥生土器と，各種の遺構がみつかっており，集落の中心部的な様相を示している。本調査地では，包含層は自然河川SD3100の両岸にのみ広がっており，土器の出土量もあまり多くないことから，河川によって形成された二次堆積層とみられる。したがって，弥生時代集落の中心部はここまでは及んでいなかったとみられる。

藤原宮西南隅地域の調査（第34次）

（昭和56年5月～昭和57年3月）

本調査は藤原宮の四至確認調査の一つとして行ったものである。これまで宮の四至に関しては南辺（第1・29－6次），北辺（第18次），東辺（第24・27・29・32次）のそれぞれについて調査を実施しており，外濠，大垣，門などの外郭施設を明らかにしている。しかし，西辺については第10次調査で大垣，内濠を明らかにしたほかは，小規模な調査によって外濠等が一部確認されているにすぎない。このようなことから未確定な要素を含む西南隅の調査を実施した。調査は宮の南面大垣と西面大垣の起点である西南の隅角を中心に，外濠と内濠を含む範囲としたが，外濠の隅角については民家があり，調査に含むことができなかった。

調査区の層序は，北半部では耕土，床土，灰褐色土（中世），暗灰褐色土，暗褐色土，黒褐色土（弥生），褐色粘質土（地山）の順であり，黒褐色土の上面で遺構検出を行った。遺構面までは1.2ｍの深さである。南半部は灰褐色土の下が暗灰褐色土，黄褐色整地土（奈良末～平安），黄褐色地山の順であり，弥生土器を含む黒褐色土がなく，地山直上で遺構検出を行った。

検出した遺構は，藤原宮期，藤原宮期以後，藤原宮期以前の各期にわたる。

藤原宮期の遺構　宮の外郭施設である大垣，内濠，外濠と斜行溝1条がある。西面大垣ＳＡ258は南北方向の掘立柱塀で7間分，19ｍを検出した。柱間寸法は2.7ｍ（9尺）等間である。掘形の大きさは一辺1.5ｍ前後あり，いずれも西側に抜取り穴を伴い，北端の抜取り穴は瓦を多量に含んでいた。南面大垣ＳＡ2900は6間分，16ｍを検出した。柱間寸法は2.7ｍ（9尺）であり，柱掘形は西面大垣より大きく，一辺は1.8～2.0ｍ，深さは1.2ｍ程ある。柱は西端角で西南側に，他はすべて南側に抜取っている。西面大垣を含めて6ケ所で掘形を断ち割ったが，礎板等の痕跡はみられなかった。大垣の内側に沿って内濠ＳＤ1400，ＳＤ502がある。ＳＤ1400は幅2.2ｍ，ＳＤ502は東端で幅1.8ｍあ

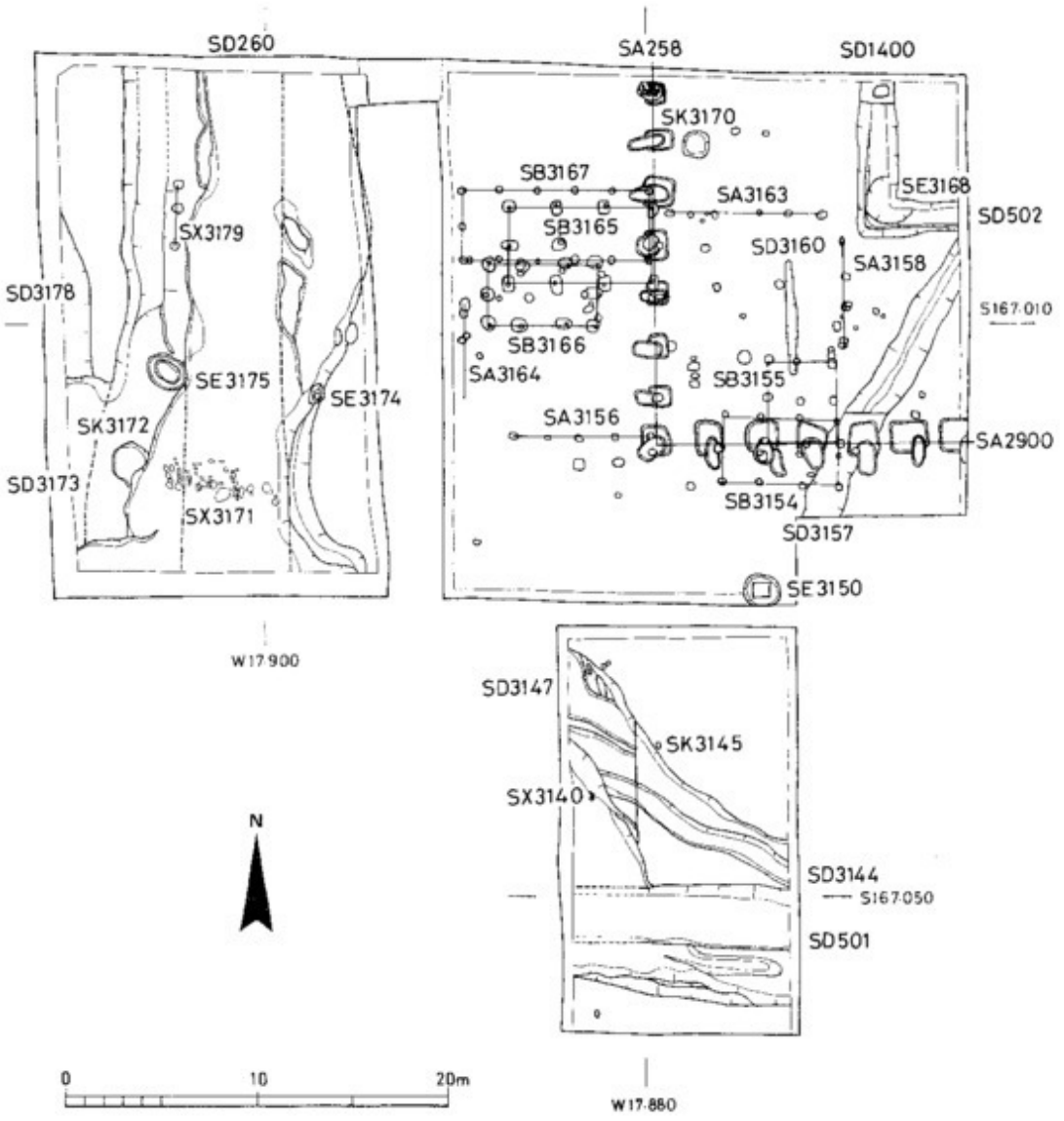

第34次調査遺構配置図（1：400）

り，深さはともに0.7ｍである。堆積土層は上・中・下の三層あり，上層からは多量の瓦が出土しているが，中・下層には遺物が少なく，流水の痕跡は稀薄であった。ＳＤ1400溝心と西面大垣間の距離は11.6ｍ，ＳＤ502溝心と南面大垣間の距離は11.7ｍである。西面外濠ＳＤ260は南北方向の大溝であり，総長27ｍを検出した。後世の氾濫と浸蝕によって著しく拡大，変形しており，調査区中央付近での幅は約10ｍである。ただ，東岸の南半部６ｍ区間と，西岸北半の直線部分の下肩14ｍ区間には当初の外濠流路の痕跡をとどめている。これから推測

すると，外濠下底幅は５ｍ程となる。深さは南端で1.3ｍ，北端で1.6ｍある。堆積層は底から灰色バラス，灰色粘土Ⅲ，灰色砂，灰色粘土Ⅱ，灰色粘土Ⅰの順で，最下層の灰色バラス層は広がった溝の全域にあり，藤原宮期から平安初期までの遺物を含む。最上層の灰色粘土Ⅰからは10世紀の遺物が出土しており，この頃まで溝が存続していたことを示している。南面外濠ＳＤ501は東西方向の溝で，ＳＡ2900の南24.1ｍにある。20ｍ分を検出したが，溝幅は東端付近では約6.2ｍあるが，氾濫によって南へ広がったもので，溝下底には幅３ｍの本来の流路痕跡を残している。また西半も二次的に溝幅が広がり，北岸は北西方向に斜行して西面外濠ＳＤ260東岸へ向う。この北西へ延びる北岸に沿って丸杭間に板を差し渡したしがらみＳＸ3140がある。溝の堆積層は下からバラス層，灰色粘土層（Ⅰ～Ⅳ層）となり，西面外濠とほぼ同じ状況で，各層は西面外濠ほど厚くなく，深さ１ｍで溝底の絶対高は西面外濠より0.5ｍ高い。斜行溝ＳＤ3151は内濠から南面大垣にかけて北東から西南に流れる幅2.0ｍ，深さ1.5ｍの溝で，内濠，大垣よりも古い。数片の弥生土器が出土しただけで時期を確定できないが，堆積土からみて藤原宮造営に伴う溝とみられる。

藤原宮以降の遺構　宮廃絶直後の遺構と平安時代の遺構に分けられる。

宮廃絶直後の遺構は建物ＳＢ3165・3166の２棟である。ＳＢ3165は西面大垣がとり払われた後に設けられ，桁行３間，梁行２間の東西棟で，北側通りと西妻柱の柱下には瓦と玉石を入れて根固めとしており，東妻柱抜取り穴には桧皮片が入っていた。柱間寸法は桁行1.9ｍ，梁行1.8ｍで，柱径は15㎝程である。ＳＢ3166はＳＢ3165の廃絶後に位置をずらし，規模を縮小して作られる。桁行３間，梁行２間の東西棟で，柱間寸法は桁行中央間が2.4ｍ，両脇間が1.5ｍあり，梁行寸法は2.1ｍである。

平安時代の遺構には掘立柱建物３棟，塀４条，井戸２基，堰などがある。建物ＳＢ3154・3155・3167は調査区北東部にあって，塀ＳＡ3156・3158・3163・3164によって東西20ｍ，南北16ｍの区画を構成している。ＳＢ3167は桁行５間，梁行２間の東西棟で，梁行1.9ｍ，桁行1.8ｍである。柱下には玉石や瓦を用いて根固めしている。ＳＢ3154は桁行３間（柱間寸法1.9ｍ），梁行２間

（柱間寸法 1.8 m）の東西棟で，ＳＢ3155は桁行２間（総長4.2ｍ），梁行２間（総長3.2ｍ）の南北棟である。ともに総柱建物であるが，掘形の一辺は0.3ｍ前後で，柱位置も不揃いである。南面を限る東西方向の塀ＳＡ3156はＳＢ3154の西にある４間の掘立柱塀で，柱間寸法は1.8ｍである。建物とともに北を限る東西塀ＳＡ3163は５間で総長は８ｍである。柱間は不揃いである。東を限る南北塀ＳＡ3158は３間で，柱間寸法は1.8ｍである。西側の塀ＳＡ3164は１間（1.6ｍ）のみを検出したが，門の可能性もある。またこれと対称の位置にある東側の塀ＳＡ3158の南端１間も門の可能性がある。次にＳＢ3154の南５ｍに井戸ＳＥ3150がある。一辺２ｍの円形に近い掘形をもち，深さは2.2ｍある。井戸本体は一辺1.1ｍの正方形縦板組みで，幅22㎝，長さ1.4ｍの板を２段に立て並べ，上下２ケ所を角材の内枠で支えている。井戸底からは10世紀の土器が出土しており，北側の建物及び塀と同時期とみられる。西面外濠の東肩部にある井戸ＳＥ3174は曲物を２段に据えた井戸で，上段曲物は約40㎝，下段曲物は径25㎝で底と中段には礫を敷きつめている。時期は決定できない。堰ＳＸ3171は西面外濠が半ば埋もれた時期に設けられたもので，最大で径60㎝の自然石と人頭大石40余個を幅1.5ｍ，長さ６ｍにわたって並べたものである。石列は灰色粘土Ⅱ層上面に据えており，石列間から延喜通宝が出土した。

このほかに，西面外濠の氾濫によってできた西岸中段テラス上には南北方向２間の柱列ＳＸ3179がある。底部を僅かに残すのみで，構築時期は不明であるが，橋脚とみられる。

また，調査区東半の灰褐色土（中世）上面からは東西20ｍ，南北15ｍの

調査地全景（南から）

範囲にわたって牛の足跡多数を検出している。

藤原宮以前の遺構　弥生時代の井戸２（ＳＥ3175・3168），溝１（ＳＤ3144），土壙１（ＳＫ3174）と古墳時代の溝１（ＳＤ3178），小土壙１（ＳＫ3145）がある。弥生時代の井戸ＳＥ3175は上面で長径1.6ｍ，短径1.0ｍの楕円形を呈し，深さは0.8ｍある。内部には木の葉，自然木，繊維質腐植土が堆積しており，畿内第Ⅴ様式の弥生土器一括，編物片，加工板材が出土している。古墳時代の小土壙ＳＫ3145は南面外濠の北側にあり，径が0.3ｍ，深さ0.15ｍと小規模であるが，サヌカイトの石器剥片45点が詰っていた。

出土遺物　木簡，土器類，瓦類，土製品，木製品，銭貨，自然遺物などがあり，ほとんどが外濠から出土している。木簡は西面外濠底（バラス層）から１点出土した。上・下を欠失している。

（表）　□□欲□ミ□

（裏）　五□〔年カ〕八月十九□　　(74)×(26)×4（㎜）

土器は外濠から土師器，須恵器，黒色土器，施釉陶器（緑釉，灰釉），瓦器，製塩土器が出土している。墨書土器は12点出土した。奈良～平安時代の土師器，須恵器の杯・皿・蓋に墨書したもので，「福器」，「米」，「道」，「凡」などである。このほか外濠出土の土製品として円面硯，土馬がある。瓦類は軒丸瓦７型式10点，軒平瓦21型式72点，丸・平瓦が出土した。内訳は別表のとおりであるが，西面外濠が最も多く46点，南面外濠５点，内濠７点，西面大垣抜取り穴１点，その他となっている。軒丸瓦中には薬師寺所用瓦6276Ｅが１点あり，

	型式	点数		型式	点数	型式	点数	型式	点数
軒	6233－B	2	軒	6561－A	11	6641－H	2	6647－E	1
	6273－B	2		〃〃－B	1	6642－A	1	6663－I	1
	6274－Ab	1		6641－Aa	2	6643－B	1	四重弧	1
丸	6275－D	1	平	〃〃－Ab	1	〃〃－C	1	不明	4
	6276－E	1		〃〃－C	2	〃〃－D	1	合計	72
	6276－新	1		〃〃－E	13	6646－A	1		
瓦	6281	2	瓦	〃〃－F	22	〃〃－Ba	1		
	合計	10		〃〃－G	2	〃〃－G	3		

第34次調査出土瓦表

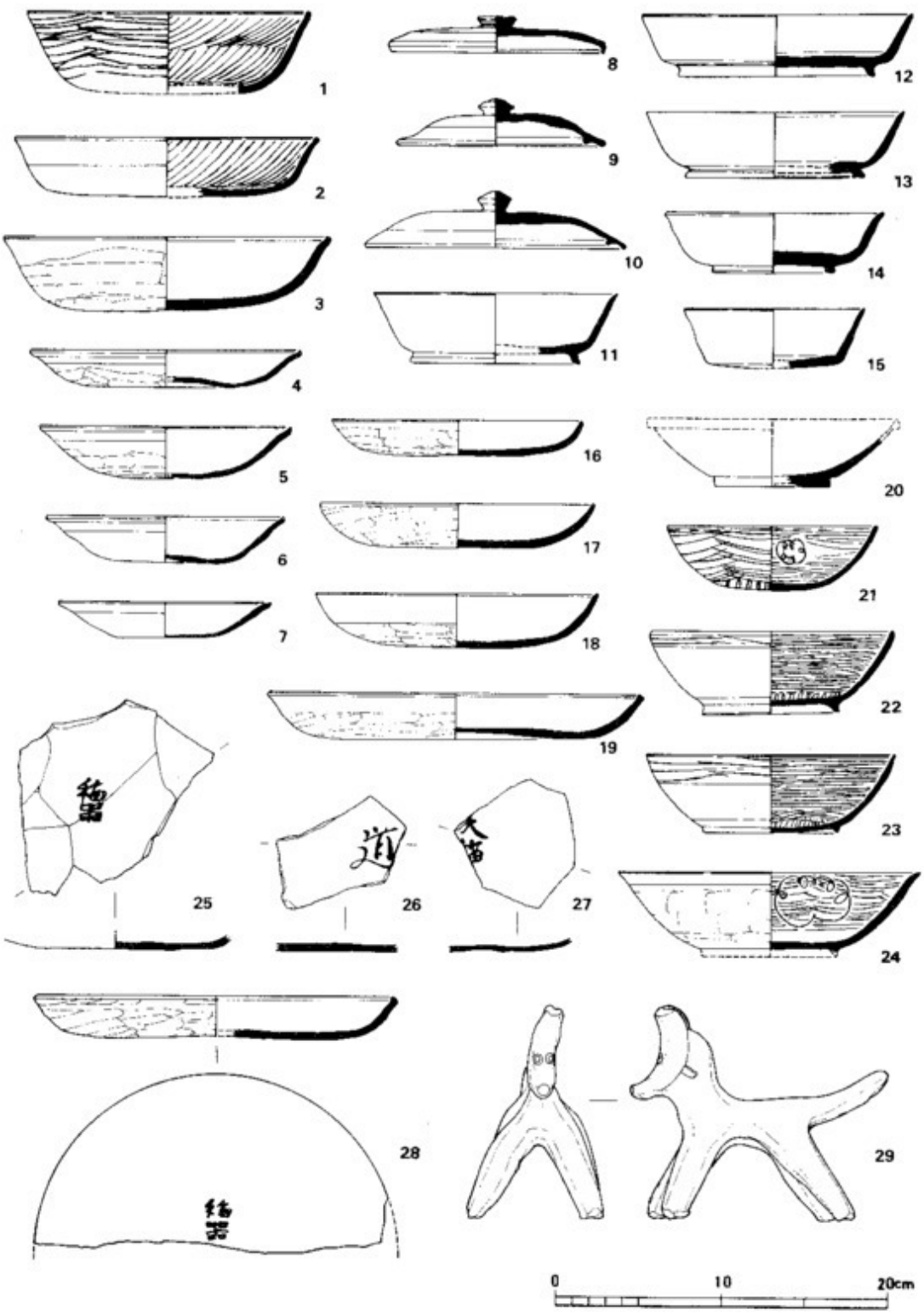

出土土器実測図（20のみ灰褐色土，他は西面外濠出土）

6276系の新型式1点が含まれている。軒平瓦は6641型式が過半数を占め，6561Aがこれに次ぐ。6641G・H，6663Iは薬師寺所用瓦である。木製品には等身大人形1点，削り掛け3点，陽物形板状品，曲物，槽があり，いずれも外濠から出土している。銭貨は隆平永宝1点（外濠底バラス層），延喜通宝1点（外濠灰色粘土I層）であり，自然遺物は馬骨（外濠各層），イノシシ骨（外濠灰色バラス層），桃核である。以上のほかに弥生時代の遺物として土器（第Ⅲ～Ⅳ様式），銅鏃1，分銅形土製品1，石器（石包丁，石槍，石鏃）がある。

まとめ　本調査で宮の西南隅の様子が明らかになったが，これまでの調査の成果と比較しながら要約としたい。

宮大垣が掘立柱塀で，外濠・内濠を伴うものであることは従来の調査の所見と同一である。南面大垣，西面大垣ともに柱間寸法は2.7m（9尺）と等しいが，掘形は西面大垣では形，大きさが不揃いであるのに対して南面では形が大きく，揃っている。このことは西面と南面では造営の単位の違いがあったことを示している。なお，西端隅角から宮南面中門心までの距離は460.14mであり，これまで得られている東西大垣間距離 925.4m（3120尺）の½の数値よりやや短い。西面外濠は氾濫による変形はあるが，幅10m近くある。西面北門と中門との間で行った第23－5次（概報10）でも幅10m，深さ1.9mが確かめられており，西面外濠は東面や北面の外濠幅の2倍の規模であったことが改めて明らかになった。なお第23－5次では大垣・濠心距離は20.7mであったが，本調査でもこれと近似し，西岸上肩を濠西端とした場合22,7m，下肩を西端とするとほぼ21mとなる。西面外濠は藤原宮廃絶後にも引き続き水路としての機能を保っていたらしく，最下層の厚いバラス層の堆積状況から相当な水流が

出土銭貨（実大）

外濠出土人形
（1：8）

あったことを推測させ，10世紀後半までは溝幅も広く，堰が設けられるほどであった。

また，堰が埋没した後にもなお数層の砂質上の堆積が認められ，これより瓦器が出土することから，外濠が完全に埋没するのは11世紀頃と考えられる。

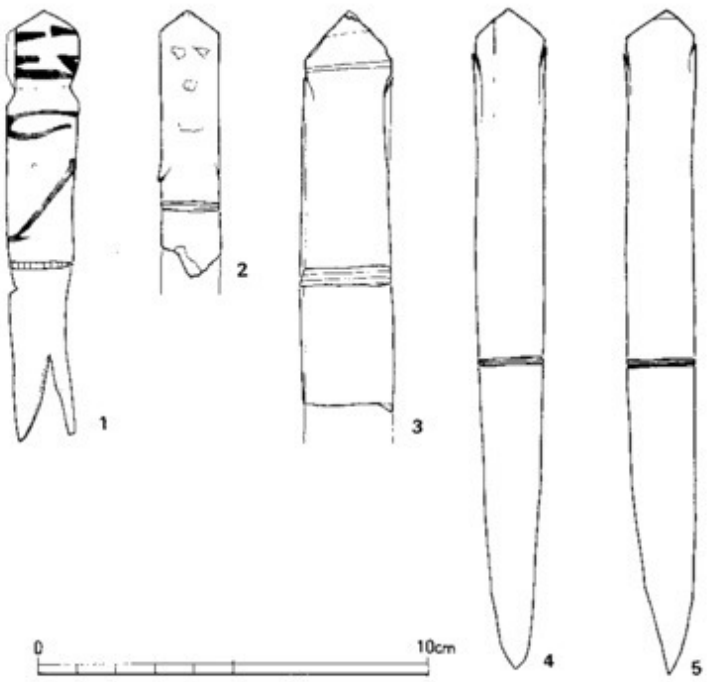

西面外濠出土木製品

濠の埋没年代については，第23－5次調査でも同じ所見が認められていることから，東面や北面の外濠が宮の廃絶後速やかに埋没，埋めたてられたのと異なり，後世まで周辺の水路として利用されていたことを示している。

南面外濠の位置については，大垣と濠心距離は24.1ｍある。この数値は第29－6次調査（概報11）の大垣と濠心距離24.75ｍに近い。ちなみに東面外濠心と大垣間距離は20ｍ，南面中門位置では21ｍであるから，南面外濠は西半部で4ｍ程ずれていることになる。濠の堆積状況は西面外濠と似ており，10世紀末から11世紀頃まで溝の機能を持っていたようである。西面外濠を含めて，宮の西南隅は飛鳥川に近く，おそらく飛鳥川からの水を利用することと深く関連しているが，この利用が藤原宮の時期からすでに行われていたかどうかの資料は，今回の調査では得られなかった。

藤原宮東方官衙地域の調査（第33－4次）

（昭和56年11月～昭和56年12月）

この調査は，高殿町における民家新築に伴う事前調査として行ったものである。調査地は，藤原宮大極殿の東方約400ｍに位置し，東面中門推定地の西方約60ｍの地区である。第21－1次調査，第30次調査の南方にあたり，東方官衙関連遺構の存在が予想された。

調査区の基本的層序は，上層から耕土，床土，暗褐色粘土，地山となっている。地山は南部が黄色粘土層で，この粘土層は北端近くで北へ下り，その上部を灰色粗砂層が覆っている。黄色粘土の地山面にはわずかに凹凸があり，凹みに堆積した暗褐色砂質土層には縄文時代前期の北白川下層Ⅱｃ式土器や石鏃・剥片などを包含していた。

検出した遺構は，掘立柱建物2棟，東二坊坊間路とその両側溝，溝，土壙，小穴などで，いずれも地山面か，縄文時代遺物包含層の上面で検出した。遺構は，藤原宮期と藤原宮期以前の2時期に大別することができるので，その区分に従って説明する。

藤原宮期の遺構　藤原宮期の遺構には，掘立柱建物ＳＢ3225・3226，素掘り溝ＳＤ3231Ｂ・ＳＤ3232がある。調査区の東辺で検出した掘立柱建物ＳＢ3225は南北棟で，桁行6間，梁行2間を検出した。南と北は調査区外に延びており，桁行8間以上の建物となる。梁行は東に廂がとりつく可能性もあり，規模の確認は将来の発掘を待たねばならない。建物方位は方眼北に対してやや西に偏している。柱間寸法は，桁行2.37ｍ，梁行2.66ｍ等間である。柱掘形は，一辺0.7ｍ～1.1ｍの隅丸方形を呈する。深さはいずれも0.1ｍ～0.2ｍと浅く，遺構面は後世に深く削平されたものと考えられる。掘立柱建物ＳＢ3226は，東側柱を6間分確認した。柱掘形は方1.2ｍの隅丸方形を呈し，深さは0.4ｍ～0.7ｍである。一部の柱穴は厚さ5～10㎝ほどの黄色粘土と灰色砂質土とを，互層につき固めて埋めたてており，入念な基礎固めがうかがえる。いずれの柱穴

にも抜取り穴があり，柱は基本的に東側へ抜き取られている。抜取り穴からは，藤原宮期の土器がややまとまって出土している。柱間寸法は2.96ｍ等間となる。柱通りは方眼北に対してＳＢ3225よりさらに西に偏しているが，調査区内では建物規模を明らかにすることはできなかった。

藤原宮期以前の遺構　藤原宮期以前の遺構には，古墳時代，７世紀前半期，藤原宮期直前の各時期のものがある。

藤原宮期直前の遺構には東二坊坊間路ＳＦ2115とその東側溝ＳＤ3230，西側溝ＳＤ3231Ａがある。西側溝ＳＤ3231は，幅約1.4ｍの素掘り溝で上下２層の堆積がみとめられる。下層溝ＳＤ3231Ａは，調査区を南北に貫通しているが，上層溝ＳＤ3231Ｂは調査区の南端から約１ｍの位置で西方へ折れて，幅約１ｍ，深さ0.2ｍの東西素掘り溝ＳＤ3232に接続する。ＳＤ3231Ｂは南端では幅0.9ｍ，深さ0.2ｍの規模で残っているが，調査区の北端では幅1.4ｍ，深さ0.4ｍの規模となっている。ＳＤ3231Ｂの溝底に堆積した灰色粗砂からは丸瓦・平瓦が出土しており，藤原宮期まで存続していたものとみられる。この場合，ＳＤ3232はＳＢ3226の柱穴の間を流れることになり，両者は同時併存ではなかった可能性もある。東側溝ＳＤ3230は，幅0.8ｍの素掘り溝で，調査区南半部では削平され痕跡をとどめていない。調査区北端での深さは0.5ｍである。両側溝心々距離は7.1ｍで，現状での路面幅は5.9ｍである。

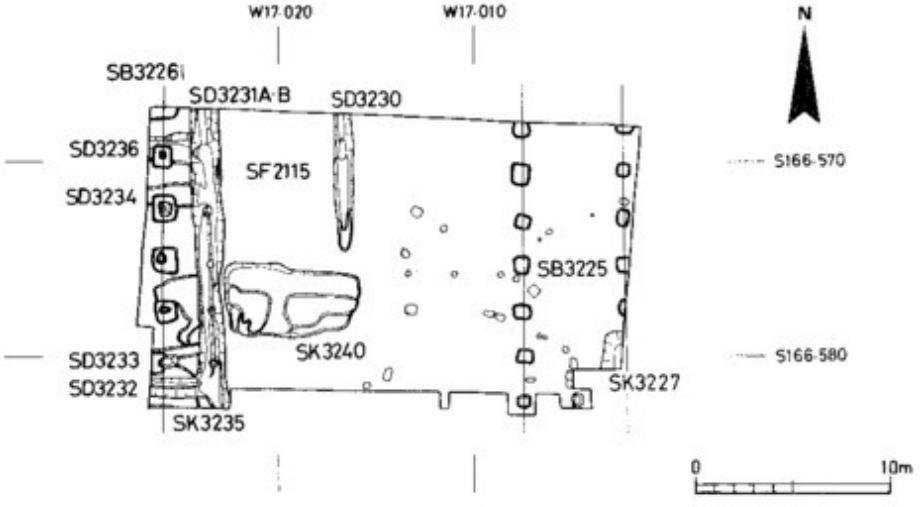

第33－４次調査遺構配置図（１：400）

古墳時代の遺構には土壙ＳＫ3235がある。土壙ＳＫ3235は一部を検出したにとどまるが，不整円形の大土壙で深さは0.5ｍである。ＳＢ3226の柱掘形や二坊坊間路西側溝ＳＤ3231及び東西溝ＳＤ3232によってこわされている。下層の暗灰褐色粘土から5世紀末に比定できる須恵器・製塩土器が出土している。

7世紀前半の遺構には土壙ＳＫ3240がある。ＳＫ3240は，東西9ｍ，南北3.6ｍの不整長方形を呈する浅い土壙である。ＳＢ3226の柱掘形，溝ＳＤ3231によってこわされている。埋土からは7世紀第Ⅰ四半期の土師器・須恵器が出土している。ＳＤ3234，ＳＤ3236は東西方向に延びる溝状の遺構である。ＳＤ3234は，幅1.0ｍ，深さ0.3ｍである。ＳＤ3236は幅1.4ｍ，深さ0.2ｍで東から西へ傾斜している。西側は調査区外に延び，東ではＳＤ3231Ａ・Ｂによってこわされ，以東には続かない。ＳＢ3226とも重複し，ＳＢ3226の方が新しい。ＳＤ3234，ＳＤ3236からは遺物はほとんど出土せず，時期を確定することはできないが，遺構の重複関係から藤原宮期以前の遺構であることが知られる。

その他の遺構　藤原宮期以降の遺構には土壙ＳＫ3227がある。ＳＫ3227は調査区の東南隅で検出した。調査区の東を北に流れる水路改修工事中に，この土壙の掘り込みを確認しており，ＳＫ3227は大規模なものであったと考えられる。土壙の断面は，底が平坦でゆるやかに立ち上がる皿状を呈する。深さは0.5ｍである。ＳＫ3227はＳＢ3225の柱掘形をこわしている。埋土から藤原宮式の軒丸瓦6278Ａ型式1点と丸瓦が出土し，丸瓦はＳＤ3231Ｂ出土のものと接合するが，遺構の重複関係から，ここでは藤原宮廃絶時に関わる土壙と考えておく。

出土遺物　遺物には瓦類・土器・土製品などがある。瓦類では，先述の藤原宮式軒丸瓦6278Ａのほかに，東西溝ＳＤ3232から出土した軒平瓦6646Ｅ及び，熨斗瓦，丸・平瓦がある。丸・平瓦はその製作技法や胎土の特色が，これまで東面北門・大垣地区で出土した瓦類と共通したものが大半を占めており，これらの瓦類は，周辺の建物に葺かれたものとみるよりも，調査地東方60ｍに推定される東面中門と強い関わりを持つといえよう。

土器類は量的にさほど多くないものの，縄文時代前期末葉から藤原宮期に至る各時期のものが出土した。このうち、ＳＢ3226の柱抜取り穴，東二坊坊間路

西側溝ＳＤ3231，東西溝ＳＤ3232出土の土器が比較的まとまっている。ＳＢ3226出土の土器群（1～7）は，藤原宮期の特色をもち，この建物の廃絶時期を示す。須恵器杯皿類が目立ち，中でも1をはじめとする多様な蓋類は，これらが，官衙地域の土器群であることを示すといえよう。ＳＤ3231出土土器には二つの様相がみられ，8・9など藤原宮期直前の特色をもつものが含まれている。これは，溝が条坊施行時から藤原宮期まで機能していたことを示すもので，瓦片が含まれていることと矛盾しない。なお，ＳＤ3231Ａからは土馬1点が出土している。頭部・胴体部が残存する。背上には鞍の表現である二条の凸帯がみとめられる。

まとめ　以上のように，今回の調査で検出した遺構はそのごく一部を確認したにとどまるのであるが，ここではまとめにかえていくつかの問題点を指摘しておく。藤原宮の造営に先立つ条坊道路遺構については，東二坊坊間路ＳＦ2115とその両側溝の一部を確認することができた。ＳＦ2115は第21－1次調査（概報8）で検出したものの南延長部にあたる。また，調査区は四条大路の南に接する位置にあたり，調査当初はその路面の一部と南側溝の発見が期待されたが，調査区内では検出できなかった。

従来の成果に照らし四条大路と今次調査区との位置関係をみると次のように

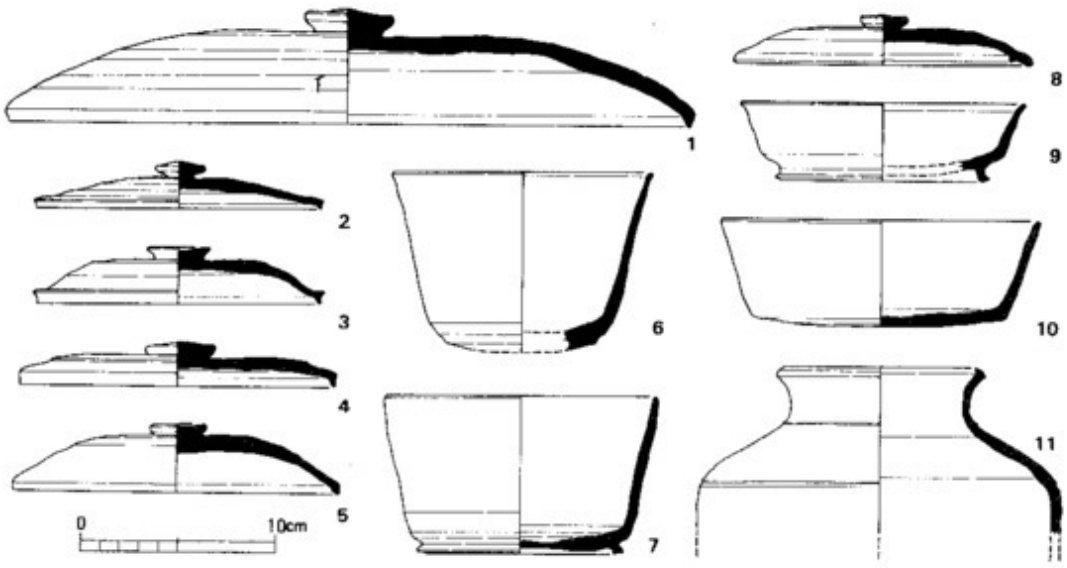

出土土器実測図

なる。第21－1次調査で検出した四条条間路の道路心から南へ450尺（約133m）の位置に四条大路の道路心があるとすると，その位置は今次調査区の北端から北約8mの位置にあたる。左京四坊で確認した四条大路の側溝心々間の距離は15.8m（第27－14次調査，概報10）で，これにより，南側溝は南北棟SB3225・3226の北端柱穴の北約1mに想定することができる。SB3225・3226については，他の遺構との重複関係が明らかでないため，造営時期が明確でないが，SB3226については，柱抜取り穴から藤原宮期の土器がややまとまって出土しているので，造営時期の一端を知り得る。SB3225・3226は柱間寸法，建物規模，柱穴の大きさから，藤原宮の官衙建物とみるのが妥当であろう。これまでの調査によって，官衙建物は先行する条坊地割と密接な関りのもとに規則的に配置されていたことが明らかになっている。SB3225・3226については，調査区内では条坊地割との関係が明らかでなく，今後の課題として残る。また，二つの建物がなお北へ延びるとすると四条大路と重複することになり，当然存在の予想される東面中門から西へ延びる宮内道路との関係が問題となる。また，東二坊坊間路の側溝SD3231は，一部に改作を加えながらSD3232とともに藤原宮期まで継続して使われていたことは明らかであり，これらの溝とSB3226との同時併存は考え難いことも問題である。いずれにせよ，藤原宮の官衙の配置・構造・変遷を解明するには，なお広い地域の発掘調査の進展をまたねばならない。

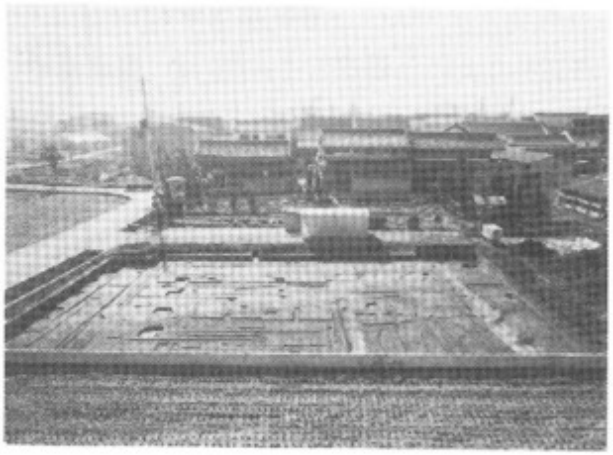

調査地全景（北から）

藤原京二条大路の調査（第33－3次）

（昭和56年8月）

この調査は，橿原市醍醐町内での住宅新築工事に先立つ事前調査として実施したものである。調査地は大極殿の西北600mにある東西に細長い水田で，北方130mには「長谷田土檀」と俗称される土壇がある。東方170mでは，礎石や法隆寺式軒瓦が発見されており，寺院址（醍醐廃寺）と推定されている。また，調査地は藤原京二条大路と右京二坊坊間路の想定位置にある。調査は二坊坊間路想定線に接して，東西15m，南北18mの調査区を設定し，のちに水田北沿いに幅4mで東へ7m分を拡張した（東区）。一方，この水田の西端が藤原宮西外濠の北延長線上にあたることから，西端に幅3m，長さ11mの東西トレンチを設けた（西区）。

東区での層序は，耕土，床土，灰褐色土，褐色粘土，黄褐色粘土であり，遺構は褐色粘土上面で検出した。ただし，灰褐色土は瓦器を含む多数の小溝の重複によって形成されたものである。井戸などの中世の遺構は灰褐色土上面から掘り込んでいる。遺構は藤原宮期の条坊遺構と中世の遺構，その他に分かれる。

南北溝SD3206は，右京二坊坊間路東側溝にあたる。幅1.6m，深さ0.36mの素掘り溝で，底には灰色砂・灰色粘土が堆積し，暗茶褐色砂土で埋められている。長さ3.6mを検出したにとどまるが，灰色砂層からは7世紀後半から藤原宮期の土器および土馬が出土した。なお，この溝は中世の土壙SK3209に覆われており，その中から軒丸瓦6275Hが出土した。南北溝SD3207は幅0.7m，深さ0.3mの素掘り溝で，灰色粘土が堆積し，灰褐色砂質粘土で埋められている。調査区の南端から北へ3mの所で直角に西折し，東西溝SD3201となる。SD3201は幅0.9m，深さ0.15mと極めて浅く，灰色粘土が堆積している。前者が二坊坊間路（SF3205）の東側溝，後者が二条大路（SF3200）の南側溝にあたる。いずれも中世以前に相当の削平がなされたものと考えられる。

中世の遺構には，多数の東西・南北小溝のほかに井戸2基，土壙3基などが

あり，調査区の西北部には柱穴・小ピット群がある。井戸ＳＥ3203は調査区の東端にある素掘りの井戸で，径1.4ｍの円形で，深さは1.4ｍである。底は径0.7ｍと狭くなっている。埋土は５層に分かれ，上の２層が廃棄後に埋められた土とみられる。いずれの層にも瓦器が含まれているが，第３層には杓子などの木製品や竹材が多く，第４層には土師器皿が多い。灰褐色土の上面から掘り込んでおり，東西小溝より新しい。井戸の西に接して，径0.4ｍの範囲に焼土面がみられた。井戸との関係，性格は明らかでない。 調査区の北端にある井戸ＳＥ3204は円形の素掘り井戸で，径1.3ｍ，深さ2.5ｍ，底の径0.6ｍである。埋土は４層に分けられ，第１層の埋土に瓦器が，第２層に木質遺物のみられるほかは，全般に遺物は少ない。東西小溝と重複しており，東西小溝より新しい。土壙ＳＫ3209は，南北溝ＳＤ3206を覆う楕円形の浅い土壙で，幅２ｍ，長さ３ｍ以上を測る。東西小溝と重複しており，土壙の方が古い。土壙ＳＫ3208は，0.8～１ｍの楕円形で井戸ＳＥ3204と重複する。重複関係から，ＳＫ3209→東西小溝→ＳＫ3208→ＳＥ3204の順に作られたことが確認できる。土壙ＳＫ3210は調査区の西北で検出した土壙で，幅0.8ｍ，長さ１ｍ以上の東西に長い長

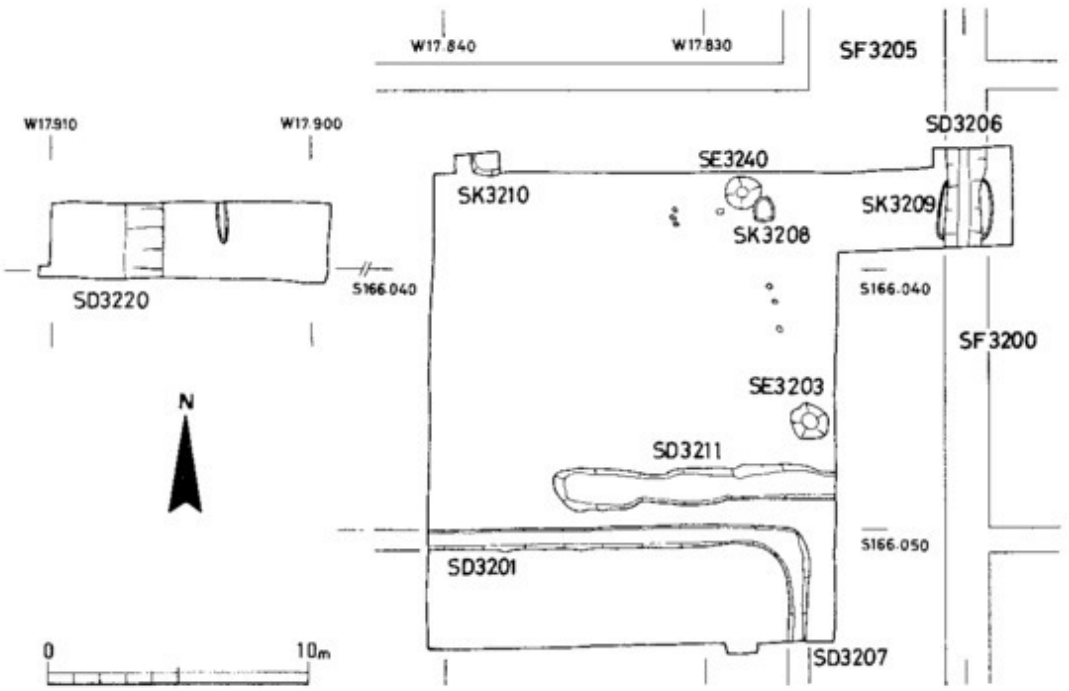

第33－３次調査遺構配置図（１：300）

方形を呈する。多量の炭を含む埋土からは，白磁・瓦器・土師器が出土した。井戸ＳＥ3204や土壙ＳＫ3208の周辺には，径0.25ｍの円形掘形の中に径9㎝の柱痕跡のある柱穴がいくつかある。埋土が先述の土壙と近似し，瓦器の小片を含む穴もあるので，井戸や土壙と同時に存在した建物とみられる。瓦器は調査区の東北部に濃密であり，醍醐町集落の北方に中世集落の一拠点が存在したものと考えておきたい。

その他の遺構には，東西溝ＳＤ3211，斜行溝ＳＤ3212がある。東西溝ＳＤ3211は，幅1.5ｍ，深さ0.5ｍの素掘り溝で，調査区東端から11ｍの位置で途切れている。埋土から弥生土器が出土したが，時期については疑問が残る。斜行溝ＳＤ3212は調査区の西南部にある幅1.2ｍの素掘り溝で，灰色粗砂が堆積している。ＳＤ3201よりも古く，弥生時代の自然流路であろう。なお，褐色粘土層からは弥生時代のサヌカイト剥片が出土している。

西区では，西端で南北溝ＳＤ3220を検出した。この溝は二坊坊間路東側溝の西80ｍにある。幅4.4ｍ，深さ0.7ｍで，埋土からは磨滅した瓦・土器片が少量出土した。西外濠は，従来の調査成果（第23－5次・第34次調査，概報10・本概報）によれば幅約10ｍ，深さ1.5ｍの大溝で，藤原宮廃絶後，奈良・平安時代を通じて周辺地域の基幹水路として機能していたことが明らかになっている。そして，ＳＤ3220とは規模・埋土ともに様相が異なっており，両者を一連のものとみるのは疑問である。周辺地形からみて，外濠を利用した基幹水路は北外濠との合流点で西方へ曲がって流れるものと考えられる。

東区出土の遺物には，瓦類・土器類・土製品・木製品がある。瓦類は極く少量であり，いずれも藤原宮に関わるものである。土器類では，条坊側溝と井戸・土壙から出土したものが比較的まとまっている。二坊坊間路東側溝ＳＤ3206出土土器（1～8）は，多くが7世紀後半代の特徴を示しているが，藤原宮期とみられるもの（3・5）がある。これは条坊の設置が天武朝末年に遡るとする第20次等の調査成果と矛盾しない。なお，溝内出土の土馬は面繋・尻繋などを竹管文で表現した好資料である。井戸ＳＥ3203・3204などから出土した瓦器はいずれも12世紀末から13世紀前葉の特徴を示すものである。

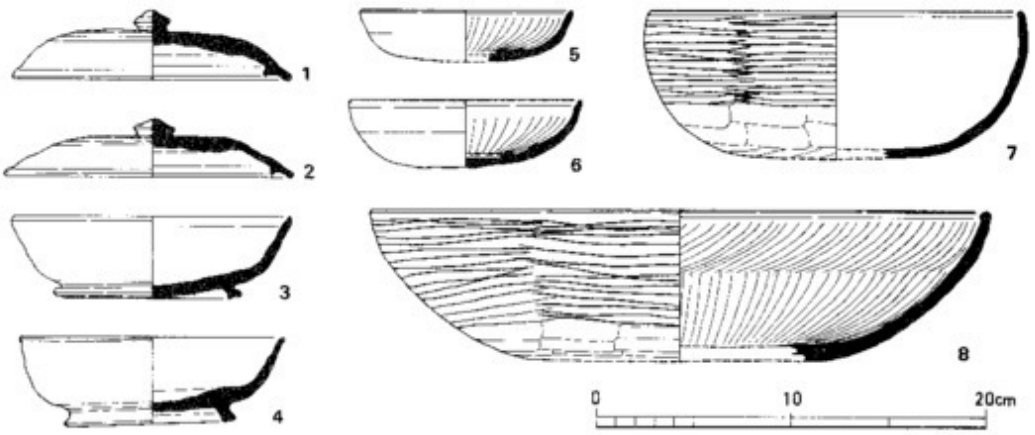

ＳＤ 3206出土土器実測図

以上のように，本調査では当初の想定通り，二条大路・二坊坊間路を検出する成果を得た。ここではこれら条坊遺構について，二，三の問題にふれておきたい。二条大路と二坊坊間路の連接のしかたは右京での通例と同じく，西側の溝が⊣形に折れ，東側の溝は⊢形に連なるものとみられる。二坊坊間路の幅員は，ＳＤ3206とＳＤ3207それぞれの延長線上で計測して溝心々距離6.5ｍである。二条大路については，その南側溝を検出しただけであり，北側溝は調査区の北に位置する。南側溝心から調査区北端までは約14.9ｍあり，二条大路の幅員は一応15ｍ以上とすることができる。二条大路については，奈良県教育委員会によって昭和42年度の調査で検出された４条の東西溝（ＳＤ153・154・148・150）のいずれか２条が，その側溝にあたると考えられる。東面北門地区の調査成果を参考にすれば，北面大垣から約63ｍの位置にあるＳＤ153が二条大路南側溝にあたるとみられる。北側溝としては，ＳＤ148・150のいずれかが考えられ，ＳＤ148をとれば道路幅員は15.8ｍ，ＳＤ150をとれば17.4ｍとなる。これまでの成果で，宮周囲の道路については南辺の六条大路が幅21ｍと他の大路より幅広いことが明らかにされている。二条大路も同様であったとするとＳＤ150を北側溝とみるのが妥当である。ＳＤ150の北2.1ｍにあるＳＡ155は，左京一条一坊二坪の南を画する塀にあたる遺構とみられ，この溝との位置関係もこれまでの成果（第５～９次・27－２次調査など）と同様であって，先述の推定と矛盾しないものである。

藤原京右京五条四坊の調査（第31次）

（昭和56年1月～昭和56年4月）

この調査は，藤原京内を通る国道165号線バイパスの建設工事に先立って実施したものである。同バイパス関係の調査としては第3年次にあたり，これまでに藤原宮第25・28次調査を実施した（概報10・11）。今年度の工事予定地は，第28次調査区の西端から国道169号線までの東西約350mの範囲で，藤原京の右京五条三坊の北西坪から四坊北部を通り，西京極路（下ッ道）に至る地域にあたる。予定地の中を飛鳥川が東南から西北に流れ，未買収地もあるために，調査区は分断せざるを得ず，東から西へⅠ～Ⅴ区の5区を設定した。調査は西京極路の確認（Ⅳ・Ⅴ区），および右京の坪内の状況の把握を主な目的としたが，飛鳥川の氾濫による土砂堆積が著しいため，藤原京期の顕著な遺構を検出することはできなかった。Ⅱ～Ⅴ区においては13～14世紀の水田遺構と牛の足跡を検出し，中世におけるこの地域の水田開発と飛鳥川の氾濫の歴史を明らかにすることができた。以下，各調査区ごとに調査の概要を記す。

Ⅰ区　調査区は飛鳥川の東岸の住宅跡地で第28次調査区から西北へ約10m，飛鳥川東岸の堤から東へ約35mに位置する。調査は南北7m，東西30mの調査区を設定して行ない，現地表から3mの深さにまで及んだ。層序は，上から耕土（15cm），床土（80cm），砂Ⅰ（30cm，a・b・c層に細分できる。以下細分層についてはアルファベットを用いる），砂礫（40cm，a・b），砂Ⅱ（40cm），粘土Ⅰ（20cm），砂Ⅲ（10cm），粘土Ⅱ（60cm以上，a・b）の順である。

遺構は砂Ⅰ－a層面で，東西溝ＳＤ2976，南北溝1条，東南から北西へ斜

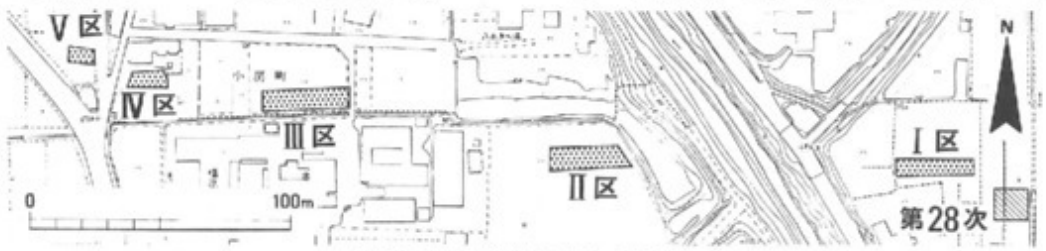

第31次調査地位置図（1：3000）

行する溝2条，東南から西へ「く」字形に曲る溝ＳＤ2975を検出したにとどまる。遺物は弥生土器，土師器，須恵器，瓦器，瓦が少量出土したが，多くが水流によって流されたために磨滅していた。砂Ⅰ層以下の砂・砂礫・粘土層は飛鳥川の氾濫による堆積で，砂礫 b 層から12世紀後半～13世紀末の瓦器が出土し，堆積の年代の一端が知られる。ＳＤ2975から13世紀後半，ＳＤ2976から15世紀の土師器の小皿が出土した。

Ⅱ区　橿原市八木浄水場の南に位置し，飛鳥川の西堤から西へ30ｍの地点である。調査は南北９ｍ，東西32ｍの調査区を設定して行い，現地表から2.8ｍの深さにまで及んだ。層序は表土（20cm），床土（30cm），砂Ⅰ（50cm，a～c），粘土Ⅰ（50cm，a～d），砂Ⅱ（10cm），粘土Ⅱ（25cm），砂Ⅲ（20cm，a～c），粘土Ⅲ（20cm），礫（20cm以上）の順序で，砂Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ，礫層は飛鳥川の氾濫による堆積である。

遺構は，粘土Ⅰ－c層面で南北溝26条，d層面で南北溝16条を検出した。これらの南北溝は水田耕作に関係するものとみられ，上層の粘土Ⅰ－a・b層から13世紀後半～14世紀前半の瓦器・土師器が出土しているので，ほぼその時期の水田遺構とみられる。遺物は弥生土器，11世紀～14世紀前半の須恵器・土師器・瓦器が出土しており，中には水流によって流されたため磨滅したものも含まれている。

この地域では大きく４回の氾濫が確認できる。出土土器によれば，第２回目は12世紀（砂Ⅲ），第３回目は13世紀（砂Ⅱ）である。その後13世紀後半～14世紀前半にかけての時期に２面の水田面が確認できる。上層の水田は第４回目の氾濫によって埋没しているが，その時期の詳細は明らかにできなかった。

Ⅲ区　小房児童公園の跡地で，Ⅱ区の西北西約80ｍに位置し，飛鳥川の西堤から西へ約100ｍの地点である。調査は南北８ｍ，東西43ｍの調査区を設けて行い，現地表から３ｍの深さにまで及んだ。層序は客土（30cm），砂Ⅰ（65cm），粘土Ⅰ（35cm，a・b）　砂Ⅱ（90cm，a～d）　粘土Ⅱ（90cm，a～g），砂Ⅲ（25cm，a・b）　粘土Ⅲ（10cm以上）の順で，砂Ⅰ・Ⅱは氾濫による堆積である。出土土器によれば，粘土Ⅱ層より上層は，13世紀以降の堆積

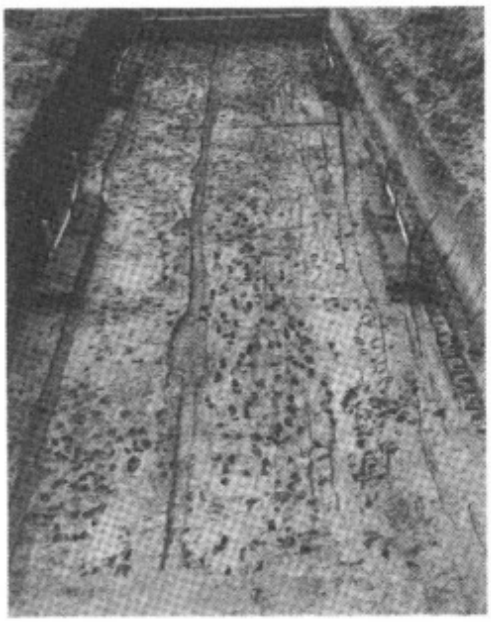

Ⅲ区全景（東から）

であり，砂Ⅲ層が藤原京期の遺構面とみられる。

遺構は，粘土Ⅰ層面で掘立柱建物・塀，粘土Ⅱ層の各層に水田に伴う溝・畦畔・牛の足跡などを検出したが，いずれも中世に属するものである。

粘土Ⅰ－a層面では調査区西部にT字状に接続する掘立柱東西塀 ＳＡ2985 と南北塀ＳＡ2986 を，中央部東寄りに南北棟の掘立柱建物ＳＢ2987 の北部（梁行３間×桁行２間以上）を検出した。いずれも径30㎝ほどの円形の柱掘形である。砂Ⅱ－a層面では幅30～50㎝の南北溝42条を検出した。粘土Ⅰ，砂Ⅱ－a・b層からは14世紀後半の土師器・瓦器が出土しているので，両層の遺構はほぼ14世紀後半の年代が与えられる。粘土Ⅱ－a層面では水田に伴う畦畔・溝と牛の足跡を検出した。畦畔ＳＸ2995 は調査区のほぼ中央で検出した南北畦畔で，水田の耕土にあたるa層の上に築かれている。幅60㎝，高さ20㎝で，中心の一点を国土方眼座標で示すと，Ｘ＝－166,611,100ｍ　Ｙ＝－18,406,900ｍ である。ＳＸ2995 を境にして，東の水田面が西側よりわずかに高くなる。溝は東西溝４条（ＳＤ2989～2992），南北溝２条（ＳＤ2993・2994）を検出した。いずれも幅25～50㎝，深さ５～20㎝の小溝で，足跡ＳＸ2997 より新しい。水田耕作に伴う溝と考えられる。このほかにＳＤ2990 とＳＤ2991 の間で幅20㎝前後，深さ５㎝前後の浅い溝状遺構ＳＸ2996 を多数検出している。東西方向に延び，３～５ｍの長さで途切れており，犂の耕起の痕跡と考えられる。

足跡ＳＸ2997を調査区東南部を除く全面にわたって多数検出した。足跡の中には上層の砂Ⅱ－dが充満しており，足跡が印されてから程なくして氾濫によって砂が堆積したため遺存したものである。足跡は平面形によって三類に分けられる。第１類は径10㎝程の円形の一端に割れ目が入る形で，底面は割れ目

の方向へ向って深くなる。第２類は２つの半月形が円弧を外にして並ぶ形で，第１類の浅いものと考えられる。第３類は長楕円形（長径15㎝，短径10㎝）の一端に割れ目が入る形で，底は二段になるものがあり，割れ目のある方が深い。一段のものには前述の割れ目の反対側に浅い割れ目が入る。このほか，平面形が単に円形・長楕円形のものもあるが，これらの中には底面で割れ目の認められるものもあるので，それぞれ第１・３類の変形したものと思われる。深さは深いもので10㎝ほどである。足跡は一端に割れ目のある点から，牛・鹿・猪・羚羊など偶蹄目のそれで，大きさからみて牛の足跡と判断される。これに関連して現在の農耕用和牛の足跡を調査した結果，次のことが知られた。(1)足跡は底の深い方，割れ目のある方が前方である。第３類の一部のものにみえる浅い割れ目は後の蹄の痕跡である。これによって，牛の歩行の方向が知られ，大部分東西に往復した足跡である。東西方向の溝状遺溝ＳＸ2996との関連から，犂耕に使役された牛の足跡と考えられる。畦畔ＳＸ2995のすぐ東側では南北方向の足跡が顕著にみられ，畦畔によって水田の変った部分で異なった方向に歩行しているのが注目される。(2)和牛の足跡の調査によれば，同一時の歩行では，前・後脚の足跡が前後に並ぶセットとなり，そのセットがジグザグの形に配置され，二本の脚の左右の距離が15～20㎝，同一脚の前後の距離が並足なら130㎝前後であることが知られた。無数にある足跡に，この配置のパターンをあてはめ，同一時の歩行の足跡を抽出することができた（下図。網目をかけたものが同一時歩行の足跡）また，これによって，第３類が後脚の足跡であることも明らかになった。

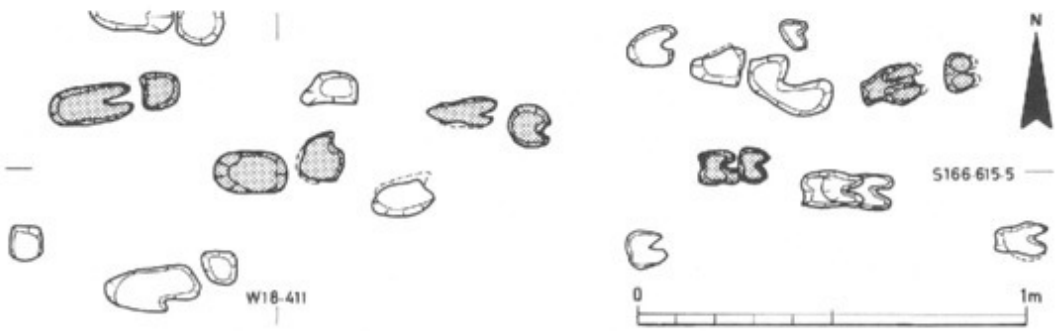

牛の足跡図（Ⅲ区）

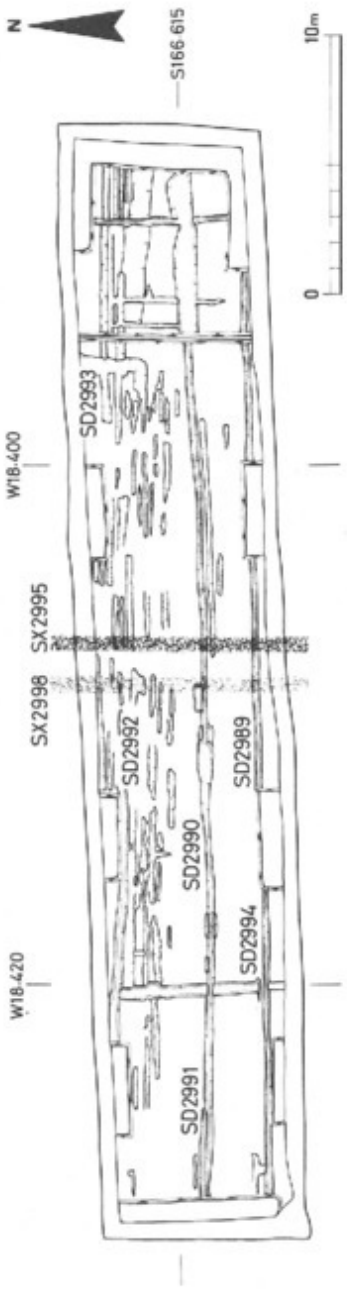

Ⅲ区遺構配置図（1：300）

粘土Ⅱ－c層以下については主に土層観察によらざるを得なかった。c層面では足跡ＳＸ3000と溝，d層面では溝，e層面では畦畔ＳＸ2998と溝とを確認した。いずれも水田に関わる遺構と考えられる。e層の畦畔ＳＸ2998は南北方向で，東辺が上層の溝でこわされており，幅60㎝以上，高さ30㎝。想定中心線の一点を国土方眼座標で示すと，X＝－166,615,100m，Y＝－18,408,400ｍで，ＳＸ2995の西1.5ｍに位置する。粘土Ⅱ層の各層からは11～13世紀の土師器・須恵器・瓦器が出土し，上層の砂Ⅱ層から14世紀後半期の遺物が出土しているから13世紀～14世紀後半の間に，４面の水田が確認できる。足跡ＳＸ2997は14世紀後半期に考えることができる。

砂Ⅲ層面は現地表下2.4ｍにあり，飛鳥Ⅲ～Ⅴ期の土師器・須恵器が出土しているので，藤原京の時期の遺構面である。南北溝４条のほかは顕著な遺構は検出できなかった。遺物としては上記のもののほか，弥生土器，磨耗した豊浦寺式単弁八弁蓮華文軒丸瓦１点が出土している。

以上のように，この地域では，少なくとも13世紀から14世紀後半にかけての４時期の水田面が確認できた（粘土Ⅱ）。そして，14世紀後半には飛鳥川の氾濫を受け，その後，何度か水田化と氾濫をくり返す不安定な地域であったことが判明した。

Ⅳ区　　橿原市消防署の北で，Ⅲ区の西40ｍに位置する。下ッ道に推定される国道169号線に東接する地域である。調査は，南北７ｍ，北辺13ｍ，南辺16ｍの台形の調査区を設定し，３ｍの深さに及んだ。層序は，調査区中央で検出

した南北畦畔ＳＸ3010を境に東・西で一部異なるが，東半でみると耕土（20cm），床土（20cm），砂Ⅰ（70cm，a～e），粘土Ⅰ（30cm，a～d），粘土Ⅱ（90cm，a～h），砂Ⅲ（20cm），粘土Ⅲ（60cm以上，a・b）の順で，砂Ⅰは氾濫による堆積層である。

遺構は，粘土Ⅰ－a，粘土Ⅱ－a，砂Ⅲ層の各層の上面で，溝，畦畔，足跡を検出した。砂Ⅲ層より上の層は10世紀以降の堆積層で，藤原京の遺構面は確認できなかった。

粘土Ⅰ－a層面では水田に伴う畦畔ＳＸ3031と足跡ＳＸ3011・3012を検出した。ＳＸ3010は南北方向の畦畔で，東の水田耕土の粘土Ⅰ－a層と同じ粘土からなり，幅120cm，高さ10cmであり，中心の一点を国土方眼座標で示すと，Ｘ＝－166,611,800m，Ｙ＝－18,464,000mである。ＳＸ3010の西の水田面は東より20cm低く，粘土Ⅰ層はみられない。その代りに砂質粘土－a～cの三層が堆積し，砂質粘土－cが西の水田の耕土であり，これが東の水田耕土の粘土Ⅰ－a層に対応する。東・西の水田耕土面で検出した足跡ＳＸ3011・3012は，Ⅲ区の足跡に比べて平面形が明確でないものが多く，配置も乱雑であるが，牛のものとみられる。粘土Ⅱ－a層面でも足跡ＳＸ3013を確認した。足跡ＳＸ3011から14世紀後半の土師器，粘土Ⅱ－a層から13世紀後半～14世紀初の瓦器が出土しているので，粘土Ⅰ－a層の水田は14世紀後半，粘土Ⅱ－a層の足跡は14世紀初め頃の時期のものと考えられる。

粘土Ⅲ－a層面では4条の南北溝ＳＤ3014～3017を検出した。東から幅を記すと，ＳＤ3014が2.8m以上，ＳＤ3015が3.4m，ＳＤ3016が2.8m，ＳＤ3017が2m以上であるが，湧水が激しかったため，各溝とも底までは確認できなかった。ＳＤ3014から10世紀の土師器・須恵器が出土した。

Ⅴ区　国道169号線に西接する住宅跡地で，Ⅳ区の西北15mに位置する。南北6m，東西12mの調査区を設定したが，階段掘りにしたため，実際に平面的に遺構検出できたのは，南北3m，東西8mの小範囲である。層序は上から客土（90cm），耕土（15cm），砂Ⅰ（20cm），粘土Ⅰ（50cm，a～c），砂Ⅱ（30cm，a～c），粘土Ⅱ（40cm，a～c），砂Ⅲ（70cm以上，a・b）の順

で，砂Ⅰ・Ⅱは氾濫による堆積である。

遺構は砂Ⅱ－a層，粘土Ⅱ－a層で南北方向の牛の足跡，粘土Ⅱ－c層面で牛の足跡と土壙，砂Ⅲ－a層面で南北溝３条を検出した。遺物は須恵器・土師器・瓦器が出土し，年代の明らかなものとしては，粘土Ⅱ－b層出土の13世紀後半～14世紀初めの瓦器がある。

まとめ　今回の調査地は全域にわたって，飛鳥川の氾濫による堆積層が厚く認められたため，各区で３ｍ前後の深さまで調査したにもかかわらず，下ッ道や右京の坪内状況の把握という所期の目的を達することができなかった。しかし，Ⅱ～Ⅴ区においては，13～14世紀の水田化の実態と飛鳥川の氾濫状況を明らかにすることができた。Ⅱ～Ⅴ区についてまとめておく。

Ⅱ～Ⅴ区の層序は，下図のような対応関係が想定できる。すなわち各区の砂Ⅰ，粘土Ⅰ，砂Ⅱ，粘土Ⅱ層が各々対応する。砂Ⅲ層については，各区の出土土器の年代に隔たりがあるので，同一層位とはいえない。この層序の対応関係から，飛鳥川西岸のこの地域の変遷史の一部は次のように考えることができる。Ⅲ区では藤原京期に南北溝が掘られ，Ⅳ区では10世紀ごろ南北溝４条が作られる。これらの溝の性格を解明するためには周辺地域の発掘をまたねばならないが，水田に伴うものではないだろう。飛鳥川に近いⅡ区では，再三氾濫をこうむっており，砂礫層が層をなして厚く堆積している。今回の調査で時期を確認した中では，12世紀の砂Ⅲ層が最古の堆積層である。13世紀から14世紀初にかけて，各区に広がる粘土Ⅱ層を水田土壌として水田が作られる。Ⅱ～Ⅴ区では畦畔・溝を検出し，

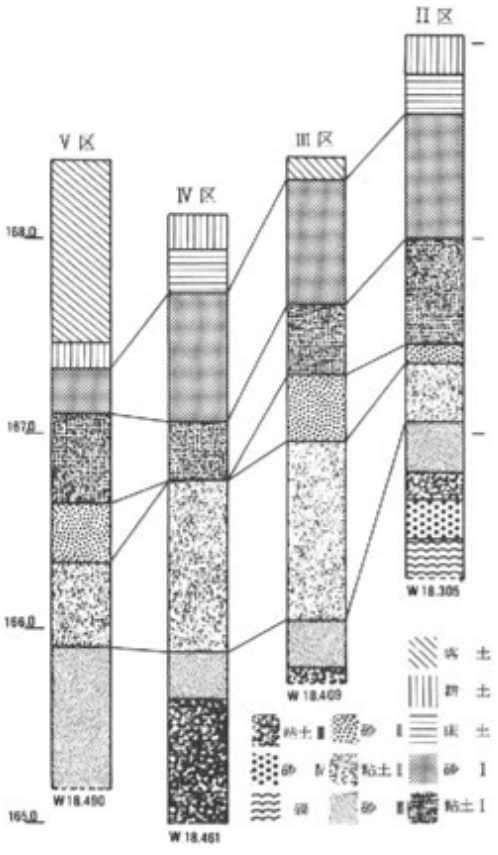

層序対応図

Ⅲ～Ⅴ区では牛の足跡を確認することができた。特にⅢ区では，足跡とともに犂の痕跡と推定される溝状遺構を検出し，犂耕に伴う牛の足跡であることが明らかになった。14世紀後半には，飛鳥川の大きな氾濫によって，砂Ⅱ層が堆積して水田面がおおわれる。Ⅳ区では砂Ⅱ層がみえないが，粘土Ⅱ－a層面の足跡ＳＸ3013内に堆積する砂がそれに対応する。また，14世紀後半には粘土Ⅰ層が堆積し，Ⅳ区の畦畔ＳＸ3010からも，再び水田化がなされたことが知られる。Ⅲ区では小規模な掘立柱建物ＳＢ2987，塀ＳＡ2985・2986が作られる。その後再び氾濫によって砂Ⅰ層が堆積する。以上のように，13世紀～14世紀において，水田化と飛鳥川の氾濫による水田の埋没を繰り返している。氾濫による砂の堆積は，現河道から西へ約200ｍにまで及んでいる。平安時代以降に「淵瀬常なき飛鳥川」と詠まれた飛鳥川の実態の一端が明らかになり，また氾濫に抗して水田経営に務めた中世農民の営為がここには示されている。

ＳＸ3010は想定下ッ道のすぐ東に位置する南北畦畔で，その西側は一段低い水田となっている。この畦畔は，藤原宮大極殿跡北方で検出した朱雀大路と四条条間路交点の中心から4坊分を計って求めた推定下ッ道の中心線（データは下記参照）から東へ26ｍの位置にある。ＳＸ3010は14世紀後半の遺構であるが，前代の下ッ道と関係ある地割線を示すものとみると，下ッ道の幅は52ｍに復原できる。下ッ道幅はこれまでの平城京内での調査によれば，側溝心々距離で23ｍ（奈良国立文化財研究所『平城京朱雀大路発掘調査報告』『平城宮発掘調査報告Ⅸ』），現地表の遺存条里地割の計測によれば約50ｍの数値を得ており，ここでの数値は後者に近い点が注目される。なおⅢ区で検出した南北畦畔ＳＸ2995とＳＸ2998とは，それぞれＳＸ3010の東57.1ｍ，55.6ｍに位置する。その距離は大和の遺存条里地割の1町の計測値＝約109ｍ（年報1975）の半分に近似することからＳＸ2995・2998は条里の坪を東西に2等分する畦畔である可能性がある。

※ 朱雀大路・四条条間路交叉点中心Ｘ＝－166,611,100ｍＹ＝－18,406,900ｍ
藤原宮中軸線の振れ　Ｎ0°26′30″Ｗ
朱雀大路中心線から下ッ道中心線までの4坊分　266.4ｍ×4＝1,065.6ｍ

藤原京左京九条三坊の調査（耳成線第２次）

（昭和56年12月～昭和57年１月）

この調査は橿原市出合町から明日香村に至る村道（国道165号～耳成線）改良工事に先立って実施したものである。耳成線関係の調査としては昭和55年に第１次調査を行っており（概報11），今回は第１次調査地北方の通称百貫川西岸の道路予定地を調査した。なお本調査地北方約50ｍの橿原市域についても，既に昭和54年に第27－７次調査として調査を実施している（概報10）。調査地は大官大寺の西北方で，藤原京左京九条三坊の北東坪と南東坪の想定地にあたる。九条条間路の存在が予想され，第１次調査で検出した７世紀前半の大規模な整地事業が，さらに北に広がっていることが予想された。調査対象地は南北170 ｍ，東西12ｍの道路敷地のため，南北に長い調査区を設けて行った。

調査地の層序は上から耕土，床土，灰褐色土，黄褐色土（整地土），茶褐色粘土（地山）となるが，地形の変化に応じて層序が異なる区域もある。調査区の南半は中央に農業用水路が北流しており，この水路の西側に沿う農道下には厚さ 0.4 ～ 0.6 ｍ の整地土層が残存していた。しかし，水路東側の一段低い水田は百貫川の氾濫による削平を受けており，整地土層は一部に薄く残るのみであった。調査区の北半も農道下には整地土層がよく残っていたが，この区域を除いた東側と北側の水田は氾濫による削平を受けており，特に調査区北端から約40ｍの範囲は整地土層が認められず，灰褐色土下の砂礫層の厚い堆積からみて，かって旧河道がこの部分にまで広がる時期があった

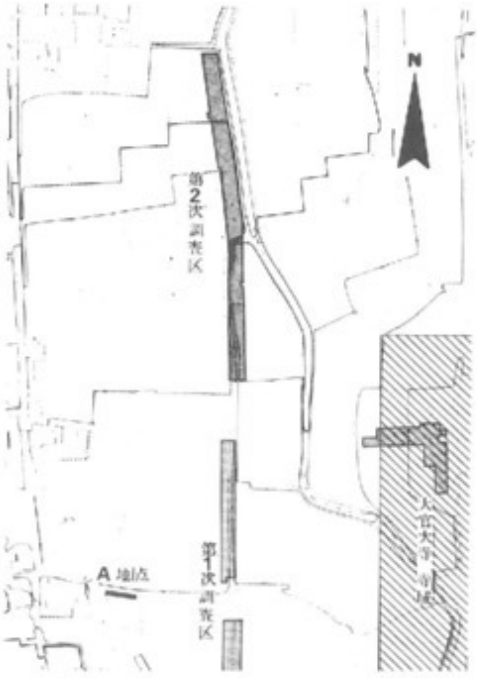

調査地位置図（１：4000）

ことが判明した。したがって，調査区北端では遺構は砂礫層の上面で検出したが，柱穴や井戸，土壙の堆積土に整地土と同質の黄褐色土が認められる例があり，この区域にも整地事業が及んでいた可能性がある。調査区の南端と北端近くでの整地土層下面の比高差は約 1.1 m で南が高く，整地前の旧地形も南から

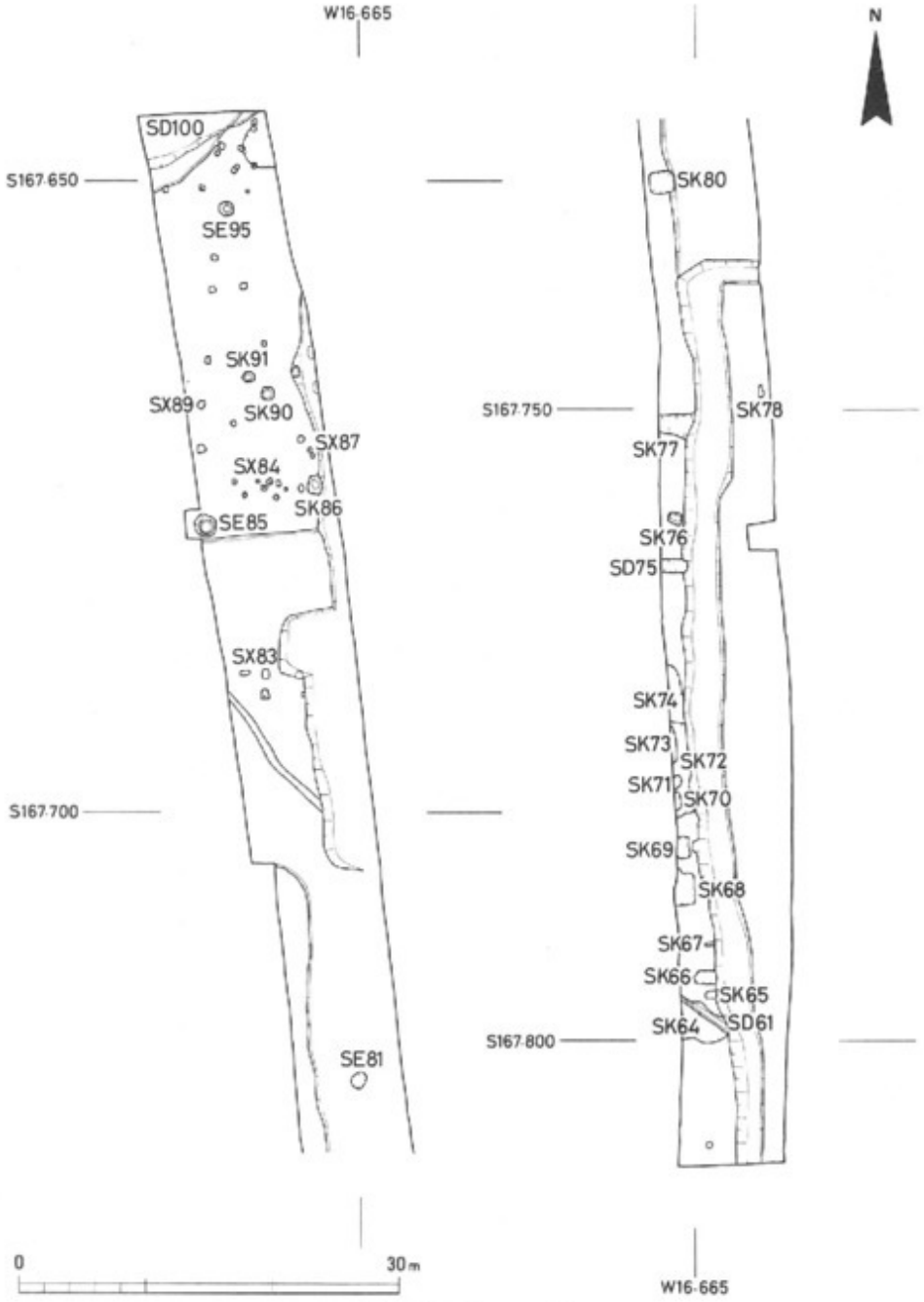

遺構配置図（1：600）

北へ傾斜する地形であったことを示している。なお，整地土下の茶褐色粘土層（地山）には，少量の縄文土器と石器が包含されており，弥生時代の遺構はこの上面で検出した。

検出した遺構は弥生時代，7世紀代のもの，平安時代のものの3時期に大別できる。

弥生時代の遺構　調査区南端で検出した弥生時代の斜行構ＳＤ61がある。埋土から畿内第Ⅴ様式の壺・鉢・高杯が投棄された状態で出土している。

7世紀の遺構　井戸ＳＥ81・85・95，溝ＳＤ75，土壙ＳＫ64～74・76・80・86・90・91，柱穴群ＳＸ83がある。

調査区中央で検出した井戸ＳＥ81は，径1.1ｍ，深さ1.2ｍで平面形が円形を呈し，断面形が底部近くで袋状となる素掘りの井戸で，埋土から藤原宮期の土器が出土した。ＳＥ85は径1.7ｍ，深さ1.4ｍの不整円形を呈する素掘りの井戸で，埋土から藤原宮期の土器と大官大寺所用瓦と考えられる熨斗瓦，丸・平瓦が出土したほか，鹹水産の巻貝が1点出土した。調査区北端近くで検出したＳＥ95は，径1.1ｍ，深さ1ｍの不整円形を呈する礫層に掘り込まれた素掘りの井戸で，整地土と同質の黄褐色土を含む埋土上層から飛鳥Ⅲ段階（1・2）の土器が出土した。東西溝ＳＤ75は整地土上面で検出した幅0.9ｍ，深さ0.2ｍの素掘りの溝で，整地土層が残る部分で2ｍ分検出した。この溝は，位置的に推定九条条間路の北側溝にあたると考えられるが，南側溝は調査区内では検出できず，その性格は今後の調査によって検討を加える必要がある。

調査区南半では不整形な多数の土壙を検出した。土壙ＳＫ64～69，72～74は整地土層に掘り込まれた深さ0.2～0.4ｍの浅い土壙で，埋土は整地土と同質であるが，焼土や炭化物，灰色粘土を含む点が異なっている。埋土から藤原宮期の土器が少量出土した。ＳＫ70・71はＳＫ72の底面でその一部を検出した。他の土壙群とは異なり，その平面形が方形に近い点や，深く掘り込まれている点が注意される。ＳＫ70は一辺の長さ1.3ｍ，深さ0.4ｍ，ＳＫ71は一辺の長さ0.7ｍ，深さ0.4ｍを測る。年代を決定できないが，整地土層に伴う遺構と推定される。

土壙ＳＫ76は東西溝ＳＤ75の北約３ｍの位置にあり，整地土上面で検出した。長径 1.2 m，短径 0.9 m，深さ 0.6 m の楕円形を呈し，大官大寺所用の軒丸瓦6231Ｃ２点と，完形に近い平瓦を含む丸・平瓦片がまとまって出土した。土壙ＳＫ80は整地土上面で検出した長径 2.0 m，短径 1.7 m，深さ 0.7 m の隅丸長方形を呈する土壙で，埋土は整地土とブロック状の茶褐色粘土を含み，一挙に埋め戻された状態を示している。藤原宮期の土器が少量出土したほか，西南隅近くの埋土上層から馬骨が出土した。

調査区の北半にある土壙ＳＫ86・90・91は砂礫層上面で検出した。ＳＫ86は長径 1.6 m，短径 1.2 m，深さ 0.8 m の楕円形を呈する。ＳＫ90は径 1.1 m，深さ 0.7 m の不整円形，ＳＫ91は径 1.0 m，深さ 0.7 m の２段に掘り込まれた不整円形の土壙である。これらの土壙埋土からは，いずれも飛鳥Ⅲ段階の土器が出土した。柱穴群ＳＸ83は薄く残存する整地土上面で検出した。埋土は整地土と同質の黄褐色土である。その最大の柱掘形は 0.8 × 0.7 m の長方形を呈し，柱痕跡を検出したが時期は明確ではない。

平安時代の遺構　いずれも調査区北端の砂礫層上面で検出した。柱穴群ＳＸ84・87・89があるが，建物としてはまとまらない。ＳＸ84は径 0.3 m の不整円形の柱穴を９個検出したが，柱穴の大半はその底面に一段深く円形に掘り凹めた部分が認められた。埋土から10世紀頃の黒色土器が出土した。ＳＸ87は径 0.3 ～ 0.5 m の不整円形の３個の柱穴である。埋土から10世紀頃の土師器が出土した。柱穴群ＳＸ89は径 0.6 m の不整円形を呈する柱穴３個がほぼ一直線に並ぶもので，埋土からＳＸ84と同時期の黒色土器が出土した。なお，旧河道ＳＤ100は北岸を検出していないが，深さ 1.5 m 以上の厚い砂礫の堆積層があり，相当の流水があったことを示している。堆積層上層から黒色土器，下層からは磨耗した７世紀代の土器と丸・平瓦片が出土しており，その存続年代をうかがうことができる。

出土遺物　調査面積に比して少量ではあるが，縄文時代から中世に至る土器・瓦などがある。土器は７世紀代の土師器，須恵器が大半を占めている。整地土層中から出土した土器は少ないが，須恵器平瓶（19）は東海地方で生産さ

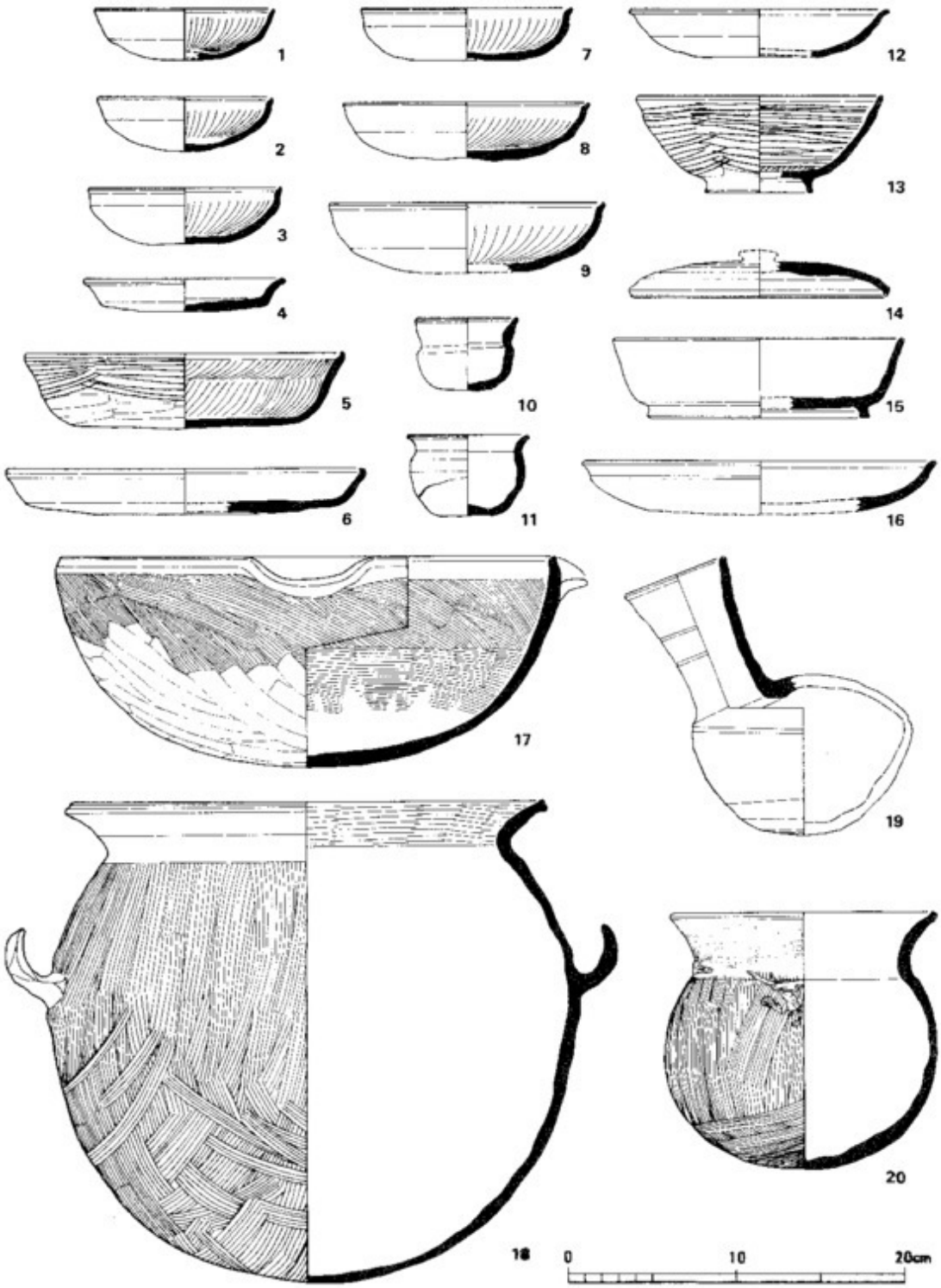

出土土器（ＳＥ95；1・2，ＳＫ90；3・9，ＳＥ85；4・11・15・16・20，ＳＥ81；5～7・10・14・17・18，ＳＸ87；12，ＳＸ84；13，ＳＫ73；8　整地土；19）

れたと考えられる特色を有しており，7世紀前半から中葉にかけての年代が与えられ，整地事業の年代と性格を考える上での手懸りを得る資料と考えられる。井戸ＳＥ85から出土した藤原宮朝の土師器甕（20）は口頸部に蔓を巻きつけたと思われる痕跡が残り，釣瓶として用いられたものであろう。

まとめ　本調査では7世紀前半の大規模な整地事業がさらに北に広がることを確認するとともに，7世紀後半の井戸・土壙，平安時代の柱穴群などを検出した。整地土は第1次調査区に比べて 0.1 ～ 0.6 m と薄くなるが，調査区北端近くまで及んでいたことが判明した。その範囲は第1次調査地を含め南北約 330 m あり，東西の範囲については大官大寺第7次調査で黄褐色砂質土を検出し（概報11），また，今回の調査中にＡ地点（位置図参照）で緊急に実施した調査で整地土層とその上面から掘り込まれた藤原宮期の土器を伴う溝を検出している。これらが一連の整地事業として行われたとすれば，整地土層の東西の広がりは 300 m 以上になる。今回の調査では第1次調査と同様，整地土層中出土の土器の年代観から，この整地事業が7世紀第Ⅱ四半期頃に行われたことを確認した。整地事業に伴う遺構を明確にはできなかったが，東西 300 m 以上，南北 330 m にも及ぶ整地土層の広がりと出土遺物から，その要因を舒明朝の「飛鳥岡本宮」あるいは斉明朝の「後飛鳥岡本宮」の造営と関連づける先の推定を補強する資料を得ることができた。7世紀後半の遺構は藤原宮期以前と藤原宮期に分けられるが，藤原宮期の遺構としては九条条間路の北側溝と推定される溝1条と，小規模な井戸2基，土壙多数を検出したが，建物の配置やその性格については不明な点が多い。藤原宮以前の遺構についても井戸・土壙などを検出したが，その性格は明らかでない。しかし，大官大寺下層及び第1次調査でも同時期の建物や井戸を検出しており，それらと一連の遺構と考えられる。

以上のように，今回の調査は道路敷部分という限られた調査で，しかも氾濫による削平が著しい調査区ではあったが，いくつかの問題点が提起された。整地事業の年代，性格については，今後，さらにその広がりを追求するとともに，整地土層に伴う明確な遺構の検出をまって検討することとしたい。

飛鳥浄御原宮推定地の調査

（昭和56年９月～昭和57年１月）

飛鳥寺の北方の飛鳥浄御原宮推定地では，これまで二，三の部分的な調査を除き，本格的な調査は行われていない。しかし，近年の飛鳥地域における調査成果から，その調査に多くの期待が寄せられている。そこで今年度より同推定地解明の糸口ともなる小字「石神」の水田（石神遺跡と仮称する）の調査を開始した。また今年度は，昭和47年に発見された史跡飛鳥水落遺跡の整備に伴う調査を合せて実施した。

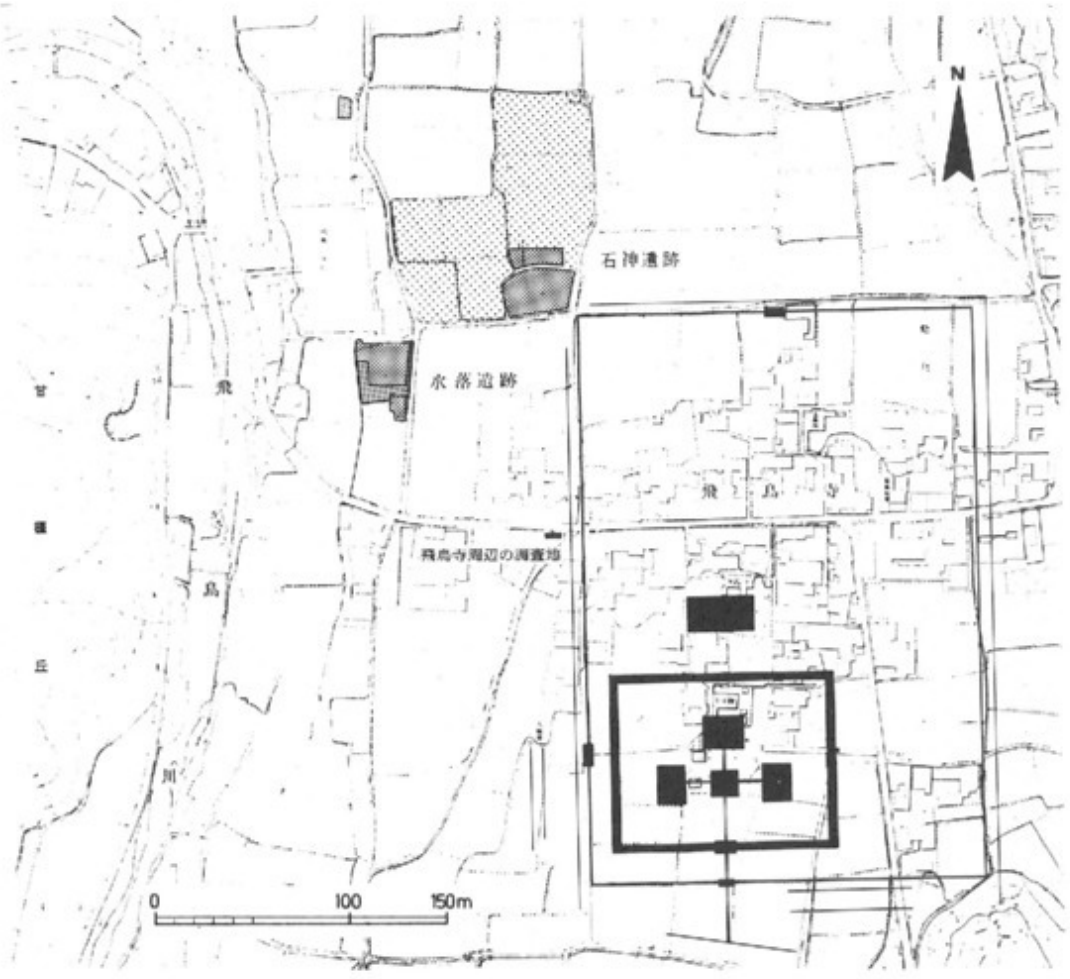

調査位置図（１：4000）薄い網目は小字「石神」

水落遺跡　水落遺跡は昭和47年に飛鳥小学校南の家屋新築に伴う事前調査で発見された。その調査では方形に巡る石組溝状遺構と，その内側の礎石建物の西側柱列，溝状遺構の南外側に接する掘立柱建物の一部を検出した。この石組溝状遺構が一種の基壇化粧とみられ，他に例のない構造であり，飛鳥浄御原宮推定地の一画で発見された７世紀後半代の大規模な礎石建物であることから，昭和51年３月に国の史跡に指定された。今回の調査は史跡整備事業の一環で実施したもので，前回様々な制約から調査し得なかった基壇上面と北・東辺石組溝状遺構を中心に，礎石建物の規模と構造を明らかにすることおよび南の掘立柱建物についてもその規模を明らかにすることを目的として実施したものである。なお，東を流れる吉野川分水路改修に際して一部補足調査を行った。

＜礎石建物＞　基壇上では床土・褐色砂質土の下の灰褐色砂礫層上面で，先に検出した礎石建物西側柱列の東に，径 1.0～1.2m の不整円形を呈する穴を検出した。この結果，建物が中央を除く総てに柱を備えた４間四方総柱の建物であることが判明した。この穴は深さ 0.8 m の摺鉢形で，底には径40cm，深さ12cmの円形凹座をもつ礎石がある。穴はこの凹座に挿入し立てられる柱の抜取り穴である。礎石は一辺 1.5 m の不整方形の花崗岩で，高さ 0.5 m である。平

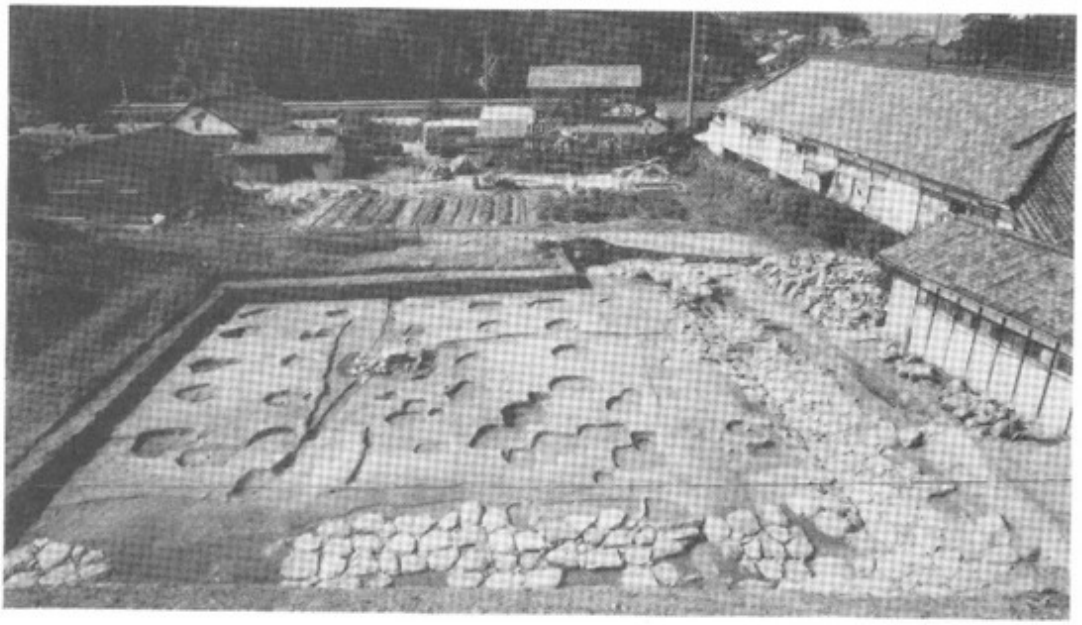

調査地全景（東から）

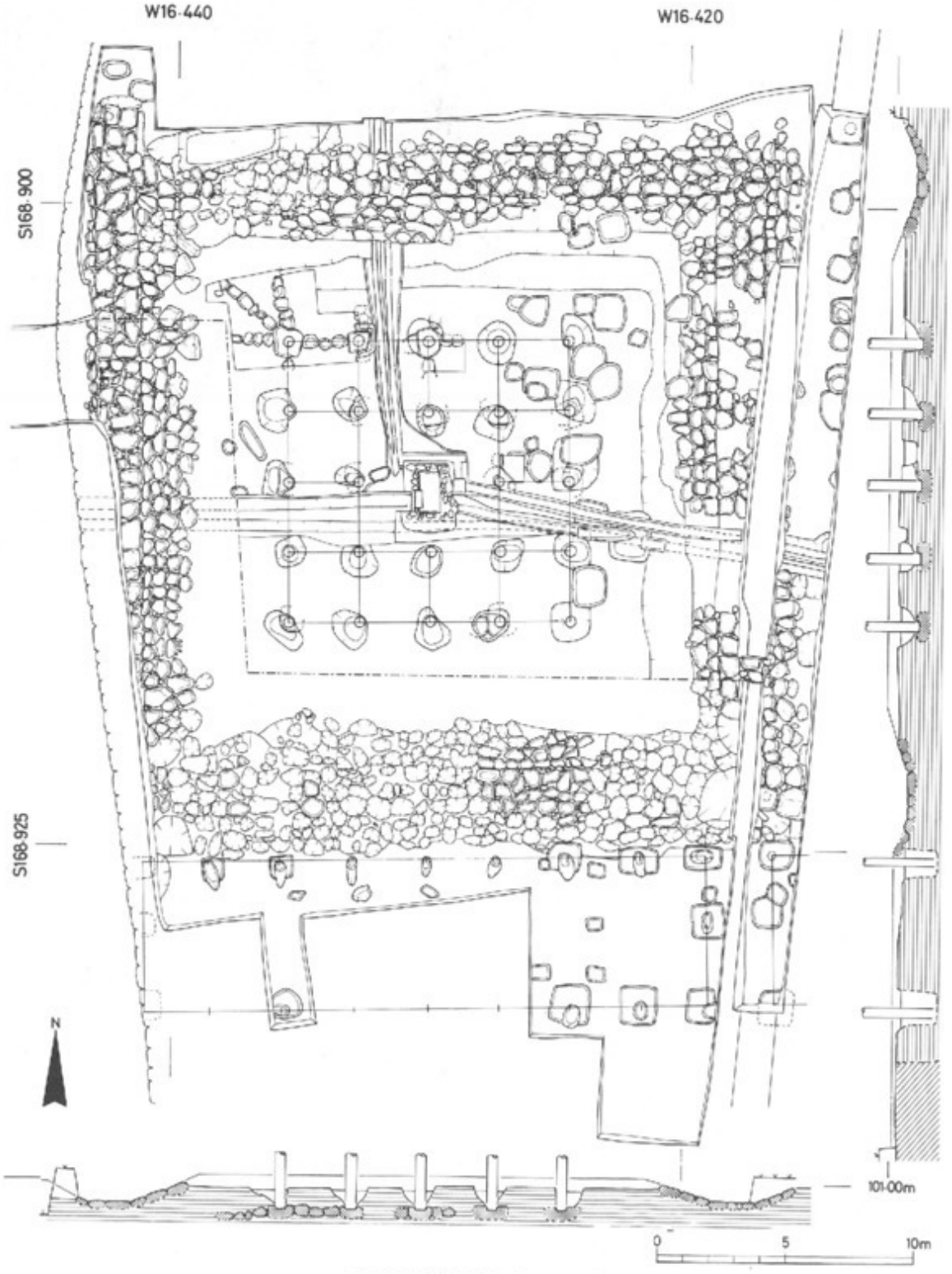

水落遺跡遺構配置図（1 : 250）

滑に整えた上面に円形凹座を穿つ。建物は礎石凹座心々間で総長10.95m（30尺）四方の正方形で，柱間は各辺とも2.74m（7.5尺）等間である。基壇は飛鳥川の氾濫原を深さ1.7m掘り込み，灰褐色砂土を主体とする土を版築状に積んで作られており，礎石や柱を基壇築成過程に据え付けている。隣り合う礎石間には，径50cm大の自然石を3～4個連ね，互いに突っ張り合せる。また，柱筋の外側延長線上，対角線上にも，同様の石を5～6個連ねており，地下に据えた礎石のズレに対する配慮の周到さがうかがわれる。このような総柱の地下式礎石を互いに連結させた頑丈な建物は，その工法とともに他に例をみない特異なもので，建物の性格を示すものとして注目される。

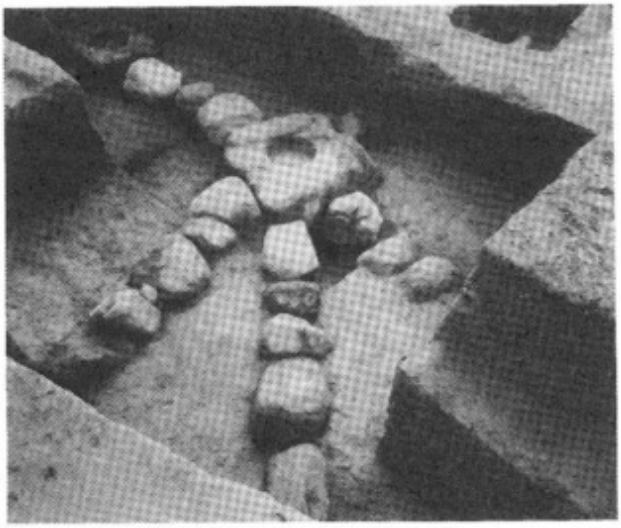
礎石と突っ張りの石（北西から）

＜方形石組遺構＞　礎石建物の四周は底幅1.8mの石組溝状遺構で囲まれている。これは一種の基壇化粧で，底の内外両辺から約17°～20°の傾斜で立ち上がる側壁は，0.6～1.0m大の花崗岩を内側では3～4段（推定高0.9～1.2m），外側には2～3段（同0.6m）積み上げて作られている。溝内辺が描く方台状基壇の下底辺長は約22.4mである。溝底は東南で高く，西北で低い。比高差は約0.4mである。西北隅では，底石は北へ1.8m突出しており，そこで西折している。その北端の石には水抜きの溝を彫り込み，水を西方へ抜く工夫がされている。溝埋土は炭化物を多く含む暗褐色粘土であるが，底には灰色粘土が堆積しており著しい流水は考えられず，溝底の傾きとともに，石組溝状遺構が水をたたえるための施設でないことを示している。

＜方台状基壇内の諸施設＞　基壇内では中央の台石上の漆塗木箱・木樋暗渠・銅管を検出した。それらの設置過程については，先ず掘込地業の底に礎石と台石を据え，基壇土で途中まで固めた後に木樋や木箱を据え，更に基壇土を積

みあげて，最後に周囲の石張り化粧をする工程が認められ，建物と一体の施設であることがわかる。

漆塗木箱と木樋（東から）

＜漆塗木箱＞　基壇中央では東西1.5 m，南北2.2 m の方形抜取り穴の底で，巨大な花崗岩台石とその上に置かれた漆塗木箱の残片を検出した。台石は南北2.2 m，東西1.6 m，厚さ0.6 mで，平滑に整えた上面の西寄りに南北1.65 m，東西0.85 m，深さ4 cmの方形彫り込みがある。方形彫り込みの西辺南半には南北幅65 cm，深さ17cmの切り欠きが設けられ，その底は西方へ著しく傾斜している。漆塗木箱は台石の方形彫り込みに内接して置かれていたのであるが，木質部分は朽ち果てており，彫り込み側縁に沿って高さ9 cm程の漆膜の立ちあがりがあった他，底面の北半に比較的残りの良い漆膜を認めたにすぎない。漆膜の上には厚さ4 cm程の微細な砂が堆積していた。漆塗木箱の復原には，なお検討を加えねばならないが，現時点では，彫り込み側縁に沿う漆膜が木箱の底材外面に塗布されたもので，底材は厚さ13cmの一枚板と考えている。底面北半の漆膜は一辺37cm程の内法をもつ木箱の可能性がある。方形彫り込みの外側の台石上には，20～30cm大の自然石が2～3段積み上げられ，内側がほぼ木箱外面に揃っている。これは基壇中に木箱を固定する裏込め石にあたると考えられる。

＜木樋暗渠＞　漆塗木箱を中心にして，西・北・東に木樋暗渠が通っている。東の木樋は2本あり，うち先ず南側の木樋についてのべる。基壇内での残りは悪く，幅0.35 m，深さ0.18 mの粘土化した木質を検出した。東辺の石組溝の下を通って敷設され，東外辺斜面外側の吉野川分水路改修時の補足調査では良く残っていた。木樋は外法幅49cm，同高42cm，内法幅21cm，同高30cmであり，断

面をU字形にくりぬいたもので，底部と両側を基壇土で取り巻くように固めている。底には厚さ5㎝の青灰色粗砂が堆積し，流水の痕がうかがわれる。この木樋は方台状基壇中央台石の南を通り，基壇西辺外方へ抜けている。次にこの北0.7ｍに並走する木樋も大半が粘土化し，底部がわずかに残る程度であるが，先述の木樋と同規模と考えられる。この木樋は台石の東に向って敷設されているが，西端には南北55㎝，東西45㎝の角材が垂直に埋められている。水量調節の桝とみられる。木樋は東西14.5ｍ分を検出したが，底は西で低く，33㎝の差がある。この木樋には桝の東1.8ｍの建物入側柱の位置に南接して大銅管が蓋材に挿入されている。大銅管は径3㎝，蓋材に埋め込まれた末端部分が最大径6㎝，木樋内に突き出した先端で4㎝の太さであった。末端から長さ35㎝で折損しているが，当初は柱材に沿って基壇上へ延びていたとみられる。木樋は桝から台石を迂廻するように，北へ0.75ｍ，西へ2.5ｍの2本の短い木樋を連ね，台石の西北で南北に長い木樋に継いで基壇北辺外方へ延びている。いずれも幅24㎝の底の部分の木質が残り，上面には白色粗砂の堆積がある。南北の木樋は長さ13.4ｍ分を検出したが，南端での高さは基壇検出面下1ｍであり北端より11㎝高い。基壇西方に延びる木樋は，台石南を通過する木樋の北に平行して敷設されている。南の木樋と一連に，幅1.8ｍ，深さ1.3ｍの掘形を掘って敷設され，中央台石の切り欠きから基壇西辺の石張りの下を通って西方へ抜かれている。幅0.6ｍ，深さ0.35ｍの粘土化した木質が残っている。この台石に取り付く木樋は，他よりも幅広く，南の木樋より急傾斜で西方へ抜かれていることから，一度に大量の水を抜くための工夫と考えられる。

＜小銅管＞　漆塗木箱の西から北へ小銅管が敷設されている。小銅管は外径1.2㎝，内径0.9㎝，長さ80㎝程の管を継いでいる。外側は3㎝幅の木で被覆され，内法幅10㎝の木樋に納められている。南北の木樋に沿って敷設されるが，中央付近では重複し，木樋埋設後に幅20㎝の溝を掘って通していることがわかる。漆塗木箱付近では基壇検出面上に露出しており，南端は削平され明らかでないが，木箱北端から20㎝南の位置まで痕跡がたどれる。そこでは木樋底から70㎝の高さにある。北方では木樋と同じ高さに並んで，石組底石の下を通って

いる。長さ 14.1 m分を検出したが，比高差は約73cmで，木樋より著しい傾きをもつ。

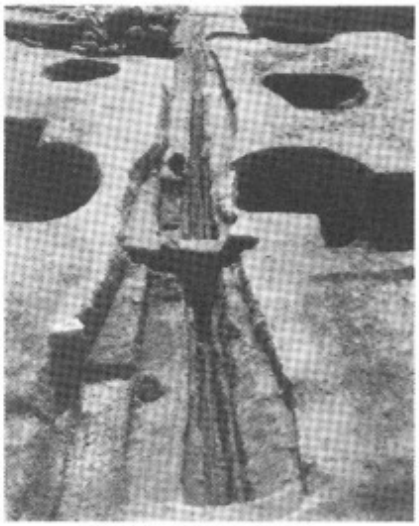
小銅管と木樋（北から）

＜掘立柱建物＞　昭和47年の調査で北側柱列6間分を検出した建物は，東の妻柱列を検出したことにより桁行8間（総長約22 m），梁行2間（同 5.8 m）の東西棟と判明した。方 1.5 mの柱掘形をもち，柱間は両脇間が若干狭い他は礎石建物とほぼ等しい。南側柱列の南 2.5 m の位置を南端とする一帯の掘込み地業によって築成した基壇上に掘形を穿ち，柱を建てた後に化粧の石張りをしていることから，礎石建物と一連の建物である。石張りは北側柱に接する位置にまで及び，基壇は石組溝底から 0.6 m の高さと推定される。これは方台状基壇推定高より約 0.3 m低い。東の補足調査では東妻柱列の東2.4 mの位置に南北に並ぶ3個の柱穴を検出した。柱掘形・柱間ともに同規模であり，柱筋を揃えた東西棟であろう。掘立柱建物の内側には一辺60cmの柱掘形や石が並び，建物の床束ともみられるが明らかでない。

＜遺構の性格＞　以上のように礎石建物の中には，木樋暗渠，漆塗木箱等の水を用いる施設が存在し，それらは基壇築成に合せて敷設された一連の施設であることが明らかになった。水の流れを復原してみると，東方の木樋を通じて導いた水は，台石の東に設けた桝を閉じることで水圧を上げ，蓋に挿入した大銅管を通って基壇上に導かれる。余水は桝から北へ木樋を通って基壇北へ排水される。基壇上の水は漆塗木箱へ集まり台石の切り欠きから西の木樋を通って一気に排水される。漆塗木箱上には極く微細な砂が堆積し，木樋底の粗砂と比べる時，基壇上では水篩をした清浄な水を必要としたとみられる。これら周到な配慮工夫のなされた水利用の施設と，それらを埋設した頑丈・精緻な礎石建物は漏刻（水時計）とそれを納めた漏刻台と考えるのが最も妥当であろう。中国古代の漏刻は，既に周代からその使用が知られ，唐代には漆塗木箱を水槽とし，細い銅管で連結したサイフォンの原理によってしたたり落ちる一定の水量

を測る仕掛になっている。我が国の漏刻は『日本書紀』斉明6年5月条に初見するが，奈良・平安時代にもその備えのあったことが知られる。『延喜式』には漏刻の鐘を撞く松木，

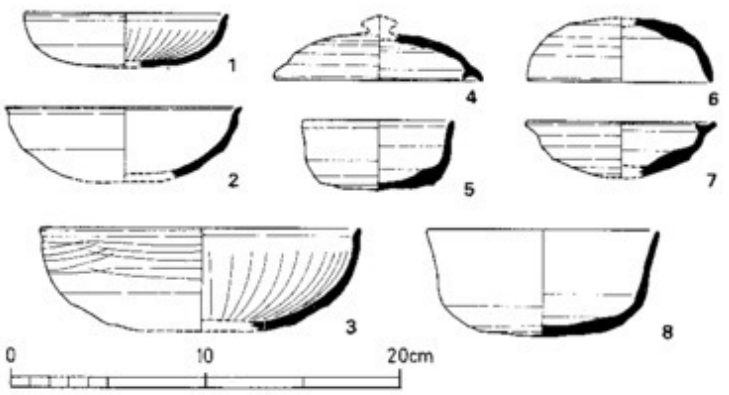

出土土器（1～7：石組堆積層，8：木樋直上）

凍結防止用の木炭の他，水篩用の曝布の必要なことが記されており，検出遺構の特色と一致する。『日本書紀』天智10年条に「漏刻を新台に置く，始めて候時を打つ，鐘鼓を動かす」と記されるように，建物が総柱礎石建ちの一種の楼閣建築であり，規模と頑丈さを考えると，一階に漏刻を，二階以上に鐘鼓を置いたと考えられる。平安時代に降るが，『中右記』の記録では陰陽寮の鐘楼には漏刻の他，渾天図等が備えられていたことが知られ，この建物の中に天文機器を置いた可能性もあろう。

＜その他の遺物＞　礎石建物の東北部を中心に，方0.8ｍと方0.4ｍの大きさの柱穴がある。礎石建物の柱の間をぬって掘られており，2.8ｍ等間の柱間を復原できるが，塀か建物かは不明である。いずれも埋土に黄色粘土が混じる共通した特色を示し，礎石建物抜取り穴をこわしたり，基壇化粧石張り埋土の上から掘り込まれ，基壇建物廃絶後に造営されたことがわかる。昭和47年の調査では，本調査区北東隅のトレンチを中心にして，7世紀中葉の土器に混じて7世紀後半の土器が少量出土しており，これらの柱穴と関わる可能性が高く，礎石建物等の廃絶と周辺地域の大規模改変の時期を示すものとして注目される。

＜遺物＞　基壇化粧石組溝の堆積層，木箱抜取り穴等からは多量の炭，フイゴ羽口，スラグとともに7世紀中葉の土器が出土した。また木樋直上からも7世紀中葉の須恵器杯が出土し，遺構を斉明6年（660年）に中大兄皇子が造った漏刻とみることと矛盾しない。炭，フイゴ羽口，スラグの性格については前回調査時出土遺物を含め今後の整理の結果を待ちたい。なお，飛鳥寺軒丸瓦を

含む瓦類がわずかに出土しているが，瓦葺の建物を想定できる量ではない。

＜まとめ＞　上述のように，方台状基壇に営まれた礎石建物とその内部施設は，漏刻と漏刻台であるとの結論を得た。しかも『日本書紀』斉明６年５月条に記される中大兄皇子が造った漏刻にあたると推定されるものである。漏刻の具体的な構造をはじめ，南の木樋の機能や導水元，小銅管の行く先，および遺物の性格と帰属など解明すべき課題は多い。しかし，今回の成果が広く飛鳥とその時代を理解する上で大きな鍵となることは確かなことであり，今後の検討と周辺地域の調査を期したい。

石神遺跡　旧飛鳥小学校の東にある６筆の水田は小字「石神」の名で呼ばれ，その東南部の不整形な水田が明治35年に「須弥山石・石人像」の石造物が出土した水田である。水田西北隅の石造物出土地点を中心として，昭和11年春には石田茂作氏らによって部分的な調査が行なわれ，出土地点をめぐる位置に石組溝があり，その東方に石敷遺構のあることが確認されて，石造物が石組溝をめぐらした庭園の噴水施設であり，年代的には斉明３年・同５年条にみえる「甘樫丘東川上」「飛鳥寺西」での須弥山造立の時期にあたるとされた。またこの成果は旧飛鳥小学校の北にある石敷とともにこの地域を飛鳥浄御原宮に推定する一つの有力な根拠ともなった。その後，昭和47年の飛鳥水落遺跡の発見に続き，昭和52年には飛鳥寺北大垣が確認されて，この水田が飛鳥寺寺域の西北隅にあたることが判明し，この地域を「飛鳥寺西槻木」の広場の一画に含める見解も出された。またその成果によって，飛鳥寺西門の前を通る中ッ道と壬申の乱の記事に登場する「飛鳥寺北路」の交点が，この水田の東南部に想定されることになるなど，新たな視点による全面的な調査が必要になってきた。そこで，今年度から開始する飛鳥浄御原宮推定地の本格的な調査の一貫として，今回は石造物出土の水田全域とその北の水田を対象とし，昭和11年の調査を再確認することで解明への糸口をさぐることとした。

調査地の層序はその東半では上から耕土・床土・褐色砂質土・黄色粘土・灰褐色砂礫であり，黄色粘土以下が地山である。西半では自然流路にあたる砂礫層が黄色粘土を流失させて厚く堆積しており，遺構は灰褐色砂礫面で検出した。

＜遺構＞　昭和11年の調査（以下，S.11調査と略す）で検出された石組溝と石敷遺構のほかに，掘立柱建物，掘立柱塀，溝，土壙，竪穴住居などがある。大きくⅠ（7世紀代），Ⅱ（奈良・平安時代），Ⅲ（6世紀以前）の3つに分けられるが，主にⅠの遺構について概略を記すことにする。

Ⅰ．7世紀代とみられる遺構はさらに，その重複関係や出土遺物によって，前半～中葉の遺構（A）と，後半代の遺構（B）およびどちらとも決め難い遺構（C）とに分けられる。

A）S.11調査で検出された石組溝などがある。ＳＤ130は調査区西南の南北溝で幅0.8ｍ，深さ0.7ｍ。調査区南端から12ｍ北で西折し，同規模の石組溝

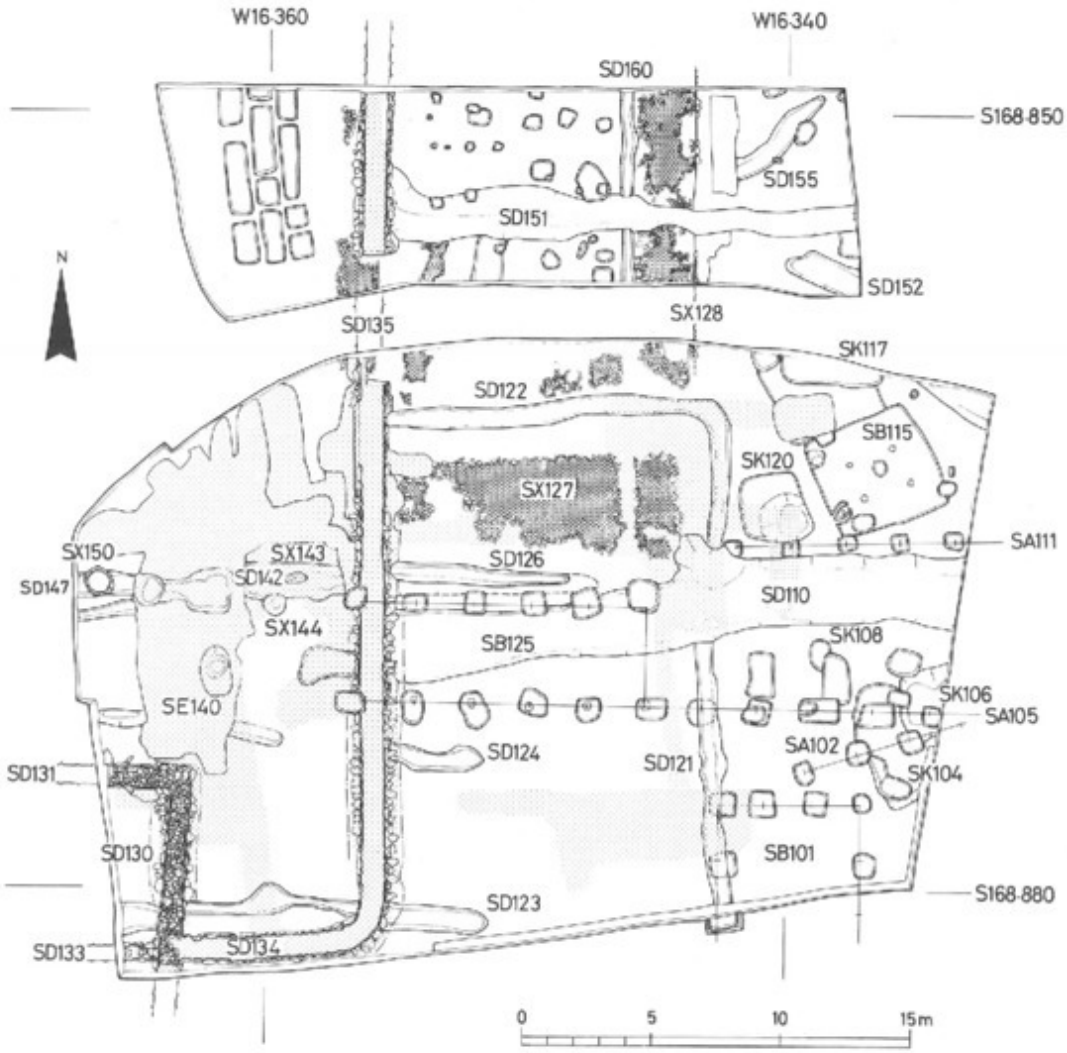

石神遺跡遺構配置図（1：300）網目は昭和11年調査トレンチ

SD131となる。SD131は調査区西端までの2.8m分を検出した。S.11調査では約20尺西方で北折し，南北石組溝SD132となることが確かめられている。幅1.5mの掘形内に幅50cm，高さ60cmの一枚石をたてならべて側石とし，底には20cm大の玉石を敷く。側石上端の納め具合から検出面がほぼ旧状の高さを示す開渠とみられる。溝内堆積層についてはS.11調査時に完掘されていて明らかでない。SD131がほぼ真東西方向に通っているのに対し，SD130は北で東に約3°振れている。この振れは南の水田畦畔の振れに近似しており，SD130がなお南へのびて，飛鳥川からの導水の位置を占めることを暗示するものとして注目される。

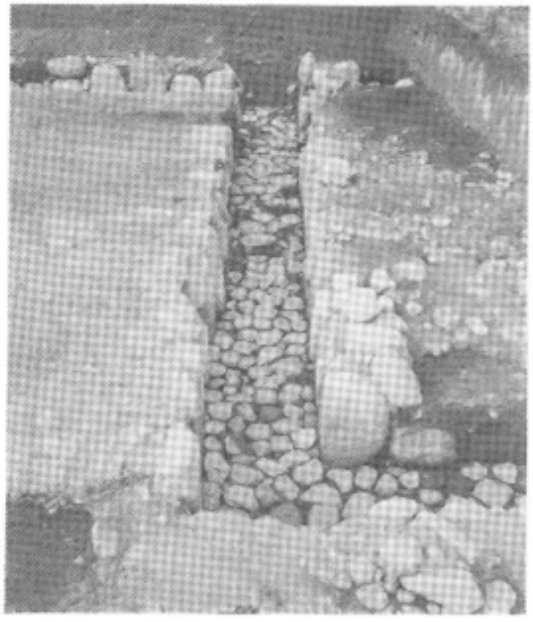

SD130・131（北から）

SD130の南端西方に取りつくSD133は幅45cm，深さ45cmで，他の溝より小さいものの，一枚石をたて並べる点では共通する。底には40×25cm大，厚さ20cmの矩形の石を西から東へ段々に下げて石畳としている。東端の底石とSD130の底石とは25cmの差をもつ段をなしている。

SD130の東にはSD133と南側石をそろえた位置にSD134が取りつく。SD134は幅0.9m，深さ0.8mで東へ7mのところで弧を描いて北折し，SD135となる。SD134の側石は西半の4石ほどは大型一枚石をたて並べ，東方ではやや大型の石の上に2～3段の小型の石を横積みにしている。底石はなく，抜取り痕跡もみられない。SD135は調査区北端までの33m分を検出したが，S.11調査では南端から140尺のところで北北東に向って曲がることを確認している。幅2mの掘形内に40cm大の自然石を3～4段横積みにして側石としている。溝内の大半は完掘されていたが，北半に掘り残された部分があって，堆積層が確認できた。溝堆積層は底から5cmほどの灰色細砂と50cmの厚みをも

つ灰色粗砂であり，激しい流水のあとをうかがわせる。また，その上は暗褐色粘土で埋められ，さらには厚さ15cmの整地土を介して後述する石敷遺構が営まれている。堆積層および埋土からは7世紀中葉の土器（1）が少量出土した。

これらの溝は大規模な計画の下に広範囲にめぐらされた一連の導・排水施設であるが，底石の有無や側石の用材法にみられるように，SD130以西の溝とSD134・135とでは若干の性格の違いが推測される。なお，各溝の底はSD131西端を0とした場合，SD130北端が－2cm，同南端が－5cm，SD133東端が＋14cm，SD134東端が－15cm，SD135北端が－37cmとなっており，S.11調査ではSD132→131→130→134→135の順に，あたかも石造物出土地点をめぐるような水の流れを推定している。

ところで，これら石組溝と密接に関わる石造物の出土地周辺は，S.11調査のトレンチが深くおよんでいて，当初の状況は確認できなかった。ただ幸いにもS.11調査のおよばなかった部分で花崗岩石造物の痕跡SX150・144を検出した。SX150は幅7～14cmの花崗岩薄層が1.2～1.0mの不整形な輪状に残ったものである。水田西北隅の床土面から掘り込んだ穴の底にあり，これが明治35年出土時の痕跡であることは疑いない。その形状を出土石造物の各部と比較した結果，「須弥山石」の第一石目の上端に酷似することが判明した。出土当時すでに天地逆の状態であったことを示している。SX150の下で検出した東西溝SD147からは7世紀後半の土器が出土し，SX150の上層に瓦器が含まれることから，原位置から出土地への移動は8～12世紀の間のこととみられる。SX150の東方6mにあるSX144については，東西に相接して並んでいたとされる「須弥山石」の第二・第三石目あるいは「石人像」の痕跡と考えられる。いずれにせよ，これら石造物の原位置はさほど遠方にあるとは考え難い。

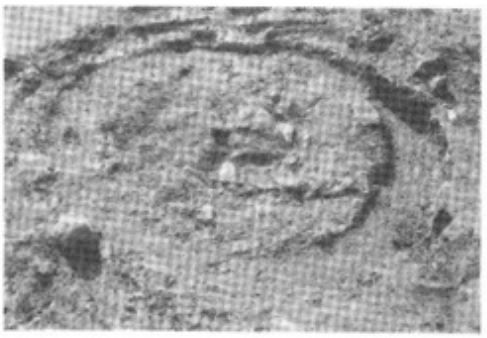
SX150（東から）

B）　7世紀後半の遺構には，石敷遺構SX127，石列SX128，掘立柱建物SB125，塀SA105，土壙SK127な

どがある。ＳＸ127は石組溝を埋め，整地したのちに20㎝大の玉石を敷きつめている。後世の溝や流路などでこわされ虫喰い状に残る。石敷東端は西に面をそろえた石列ＳＸ128で区切られる。その東方は一段高く，そこには石列以前の斜行溝ＳＤ155や152のほか石列以東の整地に伴うとみられる土壙ＳＫ117がある。ＳＫ117からは7世紀後葉の土器（7）が出土した。ＳＸ127は所々に不等沈下による凹みをもちながら，東南から西北へわずかに傾斜して石組溝の西方にまで広がっている。ＳＸ144と重複する東西溝ＳＤ142は幅1.3ｍ，深さ0.4ｍの素掘り溝で，埋土から7世紀中葉の土器（2）が出土した。この溝の中にある石列ＳＸ143は南に面をそろえて並ぶ2個の石であり，石敷の南を区切る施設とみられる。ＳＤ142は石組溝の東にも延びており，石組溝の埋めたて後，石敷遺構の造成に伴う整地に関わる遺構と考えられる。石敷は東西16ｍ以上，南北19ｍ以上の広がりをもっていたことになる。

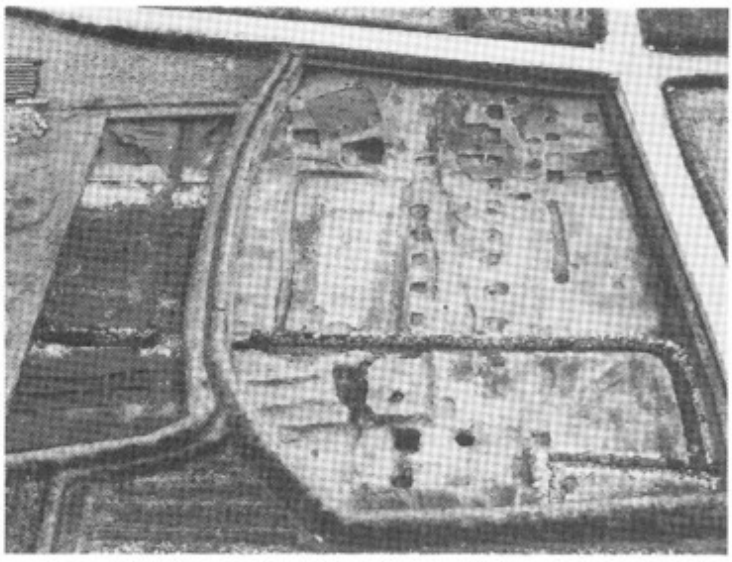

調査地全景（西方上空から）

石敷の南にある掘立柱建物ＳＢ125は桁行5間，梁行1間の東西棟で，桁行柱間2.2ｍ等間，梁行柱間は3.8ｍである。方1.8ｍ，深さ0.8ｍの掘形で，南側柱列には径20㎝の柱痕跡がある。西端の柱穴が石組溝ＳＤ135の西側石をこわして掘られており，石組溝よりも新しい建物であることがわかる。また，東妻柱列が石列ＳＸ128の南延長線の西1.8ｍに，北側柱列が石列ＳＸ143の東延長線の南0.9ｍの位置にあり，全体として石敷遺構の南面を塞ぐ位置にあって，互いに関連をもつものと考えられる。ＳＢ125の南側柱列に取り付く掘立柱塀ＳＡ105は，5間以上の東西塀で柱間は2.2ｍ等間である。ＳＡ105の

柱穴は，7世紀後半でも新しい頃の土器（8）を含む溝ＳＤ121・122にこわされており，これらの遺構の年代を7世紀後半でも比較的古い頃とみることができよう。

C）　その他7世紀代とみられる遺構には，掘立柱建物ＳＢ101，掘立柱塀ＳＡ111，ＳＡ102がある。ＳＢ101は調査区東南にある梁行3間，桁行2間以上の南北棟で，柱間は梁行が1.76ｍ等間，桁行2.1ｍ等間である。西側柱がＳＤ121にこわされる点ではＳＡ105と同じだが，ＳＡ105の柱穴埋土に7世紀後半の土器が含まれ，この建物の柱穴出土土器が6世紀代に限られる点から，7世紀代でも前半にまで遡る可能性をもつ。ＳＢ101の北10ｍにある東西塀ＳＡ111も同様の特色をもち，柱間2.1ｍ等間で4間分検出した。

ＳＢ101の北にある塀ＳＡ102は柱間2.1ｍ等間で2間分検出した。真北に対して東で北へ約17°40′振れている。時期は不明である。

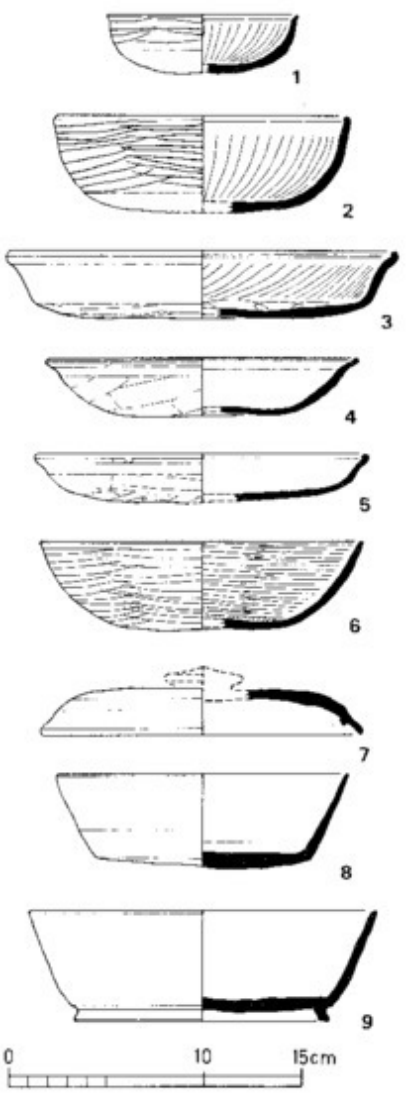

出土土器（1：ＳＤ135，2：ＳＤ142 4～6：ＳＫ120，7：ＳＫ117，8：ＳＤ121，3・9：ＳＤ110）

Ⅱ．奈良平安時代の遺構には調査区北半にある小柱穴群，土壙ＳＫ120，自然流路ＳＤ110のほか，約7ｍの間隔で並んで西流する東西溝ＳＤ123・124・126・151および南北溝ＳＤ160がある。ＳＫ120は隅丸方形の穴の南寄りが径2ｍ，深さ1.3ｍの円形に深く掘られている。多量の炭が混じる埋土からは，平安時代初めの土器（4～6）のほか瓦類，施釉陶器，土馬，金銅製飾金具などが出土した。自然流路ＳＤ110は幅3ｍ，深さ70㎝で西南に著しくあふれ出している。粗砂を主とする堆積土には，奈良時代中葉から平安時代前半を主体とする土器（3・9）とともに，飛鳥寺の瓦類，基壇化粧

の凝灰岩切石などが出土した。飛鳥寺の北辺をえぐって流れ込んだものであろう。調査区北半の小柱穴群は重複関係から，石敷→ＳＤ160・柱穴群→ＳＤ151の順序が知られ，出土遺物からは９世紀～10世紀代の遺構とみられる。なお，この時期の遺物を多く含む砂礫層が南半を厚くおおっている。

Ⅲ．６世紀以前の遺構には，弥生時代の土壙と古墳時代中期の竪穴住居がある。ＳＢ115は東西4.6ｍ，南北4.2ｍの規模で，西南部壁寄りにカマドがあり，西・南には製塩土器を含む貯蔵穴がある。５世紀後半の土器が出土した。土壙ＳＫ104・106・108からは炭化物とともに弥生時代前期末葉の土器が多く出土し，歯牙の破片もみられた。

＜まとめ＞　S.11調査で検出された石組溝は７世紀中葉の遺構であり，近在する石造物の原位置を含めた大規模な計画の下に造成されたものである。石造物の構造は，庭園に造立された噴水施設とみられるもので，斉明朝の須弥山造立記事を想起させる。なかでも小字石神の名とその広がりに注目するとき，斉明６年（660年）の「石上池辺」での造立にあてることができよう。また，斉明紀同条に記される漏刻の遺構である水落遺跡と年代・位置ともに深く関わっていることは疑いないところであろう。

石敷遺構は，前身遺構を埋めたてて営まれており，年代的には飛鳥浄御原宮の営まれた７世紀後半に位置づけられる。検出した遺構を直ちに宮殿に関わるものとすることは難しいものの，水落遺跡においても７世紀後半に大改変が認められることから，広範囲で大規模な一大改変が７世紀後半のこの地域で実施されたことが知られ，その主たる要因を浄御原宮造営に求めることもできよう。

調査区内を通ると想定した中ツ道に関する遺構は，検出されなかった。その想定位置にあたる石敷・石列についても，前面を塞ぐ位置に掘立柱建物があるなど問題が多く，中ツ道の存否を含めて，結論を得るに至らなかった。

これらの課題は，飛鳥寺・水落遺跡・浄御原宮ばかりでなく，重複し，併存する飛鳥とその時代の遺構全体の理解と深く関わる課題である。その解明にはなお長期にわたる調査と検討を要するものである。来年度に予定される石神遺跡の北半の調査をはじめとして，周辺地域の調査成果に期待したい。

大官大寺第８次の調査

（昭和56年７月～昭和56年12月）

大官大寺の発掘調査は昭和48年に開始され，翌49年度の調査を第１次調査として今年で第８次を迎える。これまでの調査で，中門・金堂・講堂が伽藍中軸線上に南北に並び，中門と金堂をつなぐ回廊内の西部を空閑地とし東部に塔を配する寺院中枢部分の伽藍配置がほぼ確定した。また現在，遺跡として残る大官大寺は文武朝に造営されたものであり，『日本書紀』にみえる，高市大寺とも称された大官大寺ではないことが明らかにされ，さらに主要堂塔のうち完成していたのは金堂と講堂だけであり，塔・中門それに回廊は未完成のままに焼亡した形跡も確められている。一方，寺域に関しては昭和54年の小山池の調査で西限を，第７次調査で北限を画すると考えられる掘立柱塀を確認しており，大官大寺は東三坊大路・東四坊大路・十条大路・九条条間路に面した東西２町・南北３町の寺域をもつ寺院であったと想定されるに至っている。

今年度の調査は主要伽藍のうち，まだ解明されていない北面回廊の所在と寺域東限の状況を明らかにする目的で，講堂の北方20～50ｍ（西区）と，そこから100ｍにわたる範囲（東区）に調査区を設定して実施した。

調査の結果，調査区の南端付近に北面回廊を確認し，東区中央では寺域東限の施設と考えられる南北塀を検出したほか，大官大寺に併行する時期の大溝，先行する時期に営まれた掘立柱建物・塀，寺院の廃絶後に礎石を投棄した土壙などを検出した。

〔大官大寺に関連する遺構〕

1)北面回廊ＳＣ650　　西区から東区の東部にかけて北面回廊の東半部を検出したが，西区では遺構面の削平が著しく，回廊北側柱位置に当る５ヶ所で礎石据付掘形の基底部を確認したにとどまる。東区では遺存状態が比較的良く，約4.2ｍの間隔をおいて東西方向に２列に並ぶ礎石据付痕跡を回廊東端から８間分検出した。礎石はいずれも抜き取られており，抜取穴の表面に礎石として使

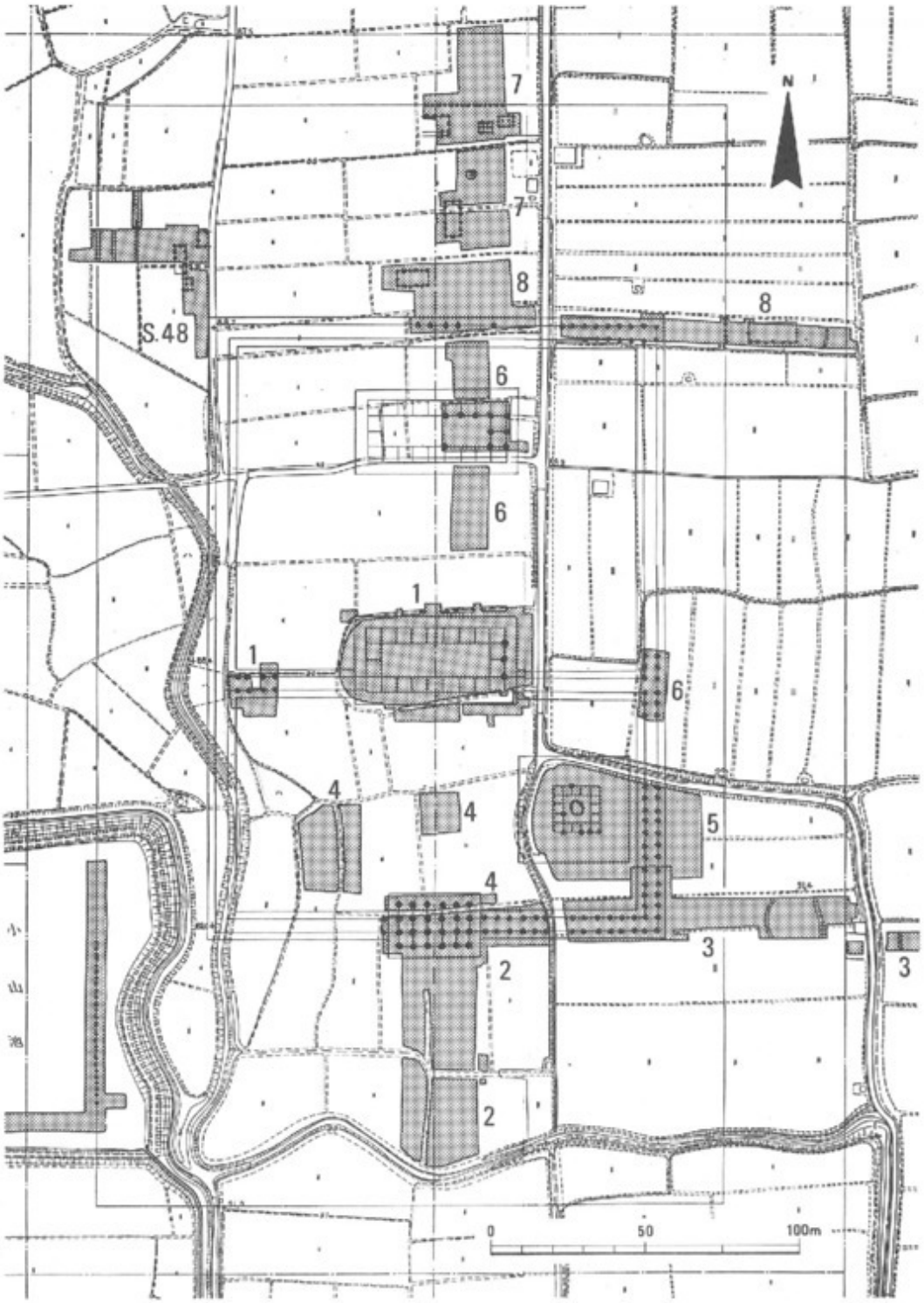

調査地位置図（数字は調査次数）

用された花崗岩の薄膜を残している箇所もある。柱間寸法は伽藍中軸線をはさんだ1間が5.1mあり，他の柱間3.9mより広く，東端の1間は4.2mである。従って北面回廊は梁行1間・14尺の単廊で，桁行は中央1間を17尺にとり，両脇17間が13尺等間，東西端間14尺の総長487尺の規模に復原できる。実長は，伽藍中軸線から回廊東北角礎石までの距離が72.1mであるので，東西幅144.2mとなり，その場合造営尺は1尺＝0.2961mであることがわかる。

回廊基壇は西区では完全に削平されていたが東区で部分的に厚さ10cm程の基壇土が残存しており，礎石据付工程を把握することができた。礎石据付は基壇築成に先行しており，まず地山面を掘りくぼめ，掘形内に土をつきかためつつ礎石を設置する。次に礎石周囲を除いて基壇土を積み上げ，最後に礎石の周囲に土をかたくしめつけて礎石を固定させている。

2)寺域東限の塀ＳＡ633　　ＳＡ633は東区中央にある掘立柱南北塀で4間分を検出した。柱掘形は一辺0.7～0.8mの方形で，直径0.3m前後の柱痕跡がみとめられた。柱間寸法はややばらつきがあるが，ほぼ1.9m等間である。ＳＡ633は第7次調査で確認した寺域北限の東西塀ＳＡ600に共通した状況を示しており，後述するような位置的要素を考え合わせると，これが寺域東限を画する施設と判断することができる。

3)大溝ＳＤ630　　東区東端で検出した河川状遺構で，溝の東岸は調査区外の東方に想定される。調査区内では幅8mあり，西岸はゆるやかな傾斜面をなして平坦な底面に移行する。西側の遺構面からの深さは1.2mで，埋土には厚い粘土堆積層の間に薄い粗砂層がはさまれている。包含される遺物は多くないが，7世紀後半～末葉の土器や大官大寺に使用されたとみても矛盾のない瓦片が出土していることから，この大溝が大官大寺の時期に存続していたと判断される。ここで注目されるのは，藤原京の東京極設定の基準になったと考えられている中ツ道がこの溝の位置にあたることである。後述するように大官大寺の伽藍中軸線は東四坊坊間路心に一致すると考えられるので，藤原京条坊における東四坊大路（東京極）心は伽藍中軸線の東1町・約133m，つまり東区の東端から西約1mにあり，この位置はまさに大溝ＳＤ630の中央にあたる。限られた範

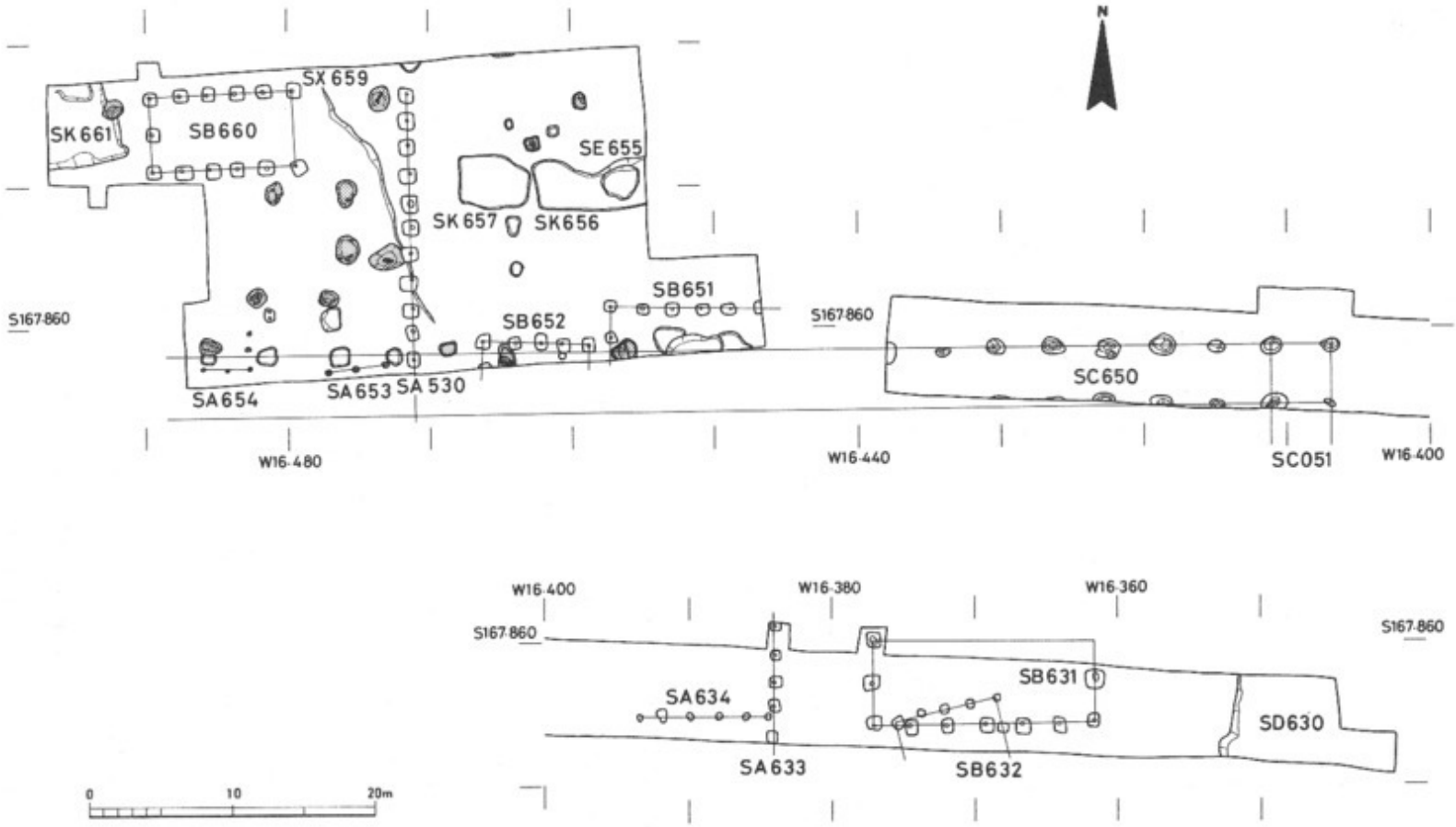

第８次調査遺構配置図（１：500）　網：礎石落し込み土壙

囲での調査であるため中ツ道の存否についての最終的な判断は保留しなければならないが，少なくとも，今回の調査では想定位置に中ツ道の形跡を全くみとめることができなかった。

4)礎石落し込み土壙（遺構図中の網目部分）　西区で検出した不整円形の土壙で16ケ所ある。直径は 1.0 ～ 2.5 m と大小さまざまで，深さ 0.2 m から 0.8 m までのものがある。そのうち７ケ所には径１m近くの花崗石が埋没しており，そのほかの土壙にも花崗岩片や大官大寺所用瓦が多量に投棄されていた。これらの土壙は土地耕作の障害となった礎石等を廃棄処理するためのものであろう。掘削された時期は，周囲の遺構との重複関係から14～15世紀以降と考えられる。

〔大官大寺以前の遺構〕

大官大寺造営以前に存在していたと判断される遺構には掘立柱建物４と南北塀１がある。

掘立柱建物ＳＢ631 は東区東部にあり，桁行６間，梁行２間の東西棟で，柱間寸法は桁行が 2.60 m等間，梁行が 2.95 m 等間である。建物の方位は東で約1°北に振れている。南側柱はいずれも直径30cm程の柱根を残していたが，東西妻柱と北側柱は抜き取られていた。

ＳＢ651 は西区東端で検出した桁行６間以上，梁行２間以上の東西棟で建物方位は東で1°15′南に偏している。柱間寸法は桁行・梁行とも2.1 m等間である。ＳＢ652 はＳＢ651 の西 1.5 m に建つ桁行４間，梁行１間以上の東西棟で，ＳＢ651 より 2.5 m 南に寄る。建物方位は東で南に2°振れている。桁行の柱間寸法は東から 1.8 m ・ 1.6 m ・ 2.4 m と不揃いで，梁行は 1.8 m ある。ＳＢ651・652 はともに大官大寺北面回廊と重複する位置にある。

ＳＢ660 は西区西北隅で検出した桁行５間，梁行２間の東西棟で，柱間寸法は桁行 2.02 m，梁行 2.60 m等間である。ただし東妻柱は柱穴を確認することができなかった。他の柱掘形より浅かったのであれば，後述する河川の氾濫等のために削平されたとみることもできる。建物方位は西で2°10′北に偏している。

ＳＡ530 は西区中央に検出した南北塀で，南の第６次の調査でも延長部分が確認されており，講堂ＳＢ500 の基壇北側に始まり西区北端近くで終る，総長

44.5 mにおよぶ掘立柱塀である。柱掘形は一辺 1.0 ～ 1.3 m の方形を呈し，深さは 1 m近くある。いずれも直径15cmの比較的細い柱根が残存している。柱間寸法は 1.7 ～ 2.0 m と不揃いであるが，平均すると 1.86 m になる。遺構は北面回廊と重複しており，塀の方位は北で1°西に振れている。

以上にあげた建物および塀は遺構の重複関係，あるいは柱掘形から出土した遺物から，大官大寺の造営に先行する 7 世紀後半期に営まれたものと考えられる。これらの併存関係についての確証は得られないが，造営の方位をみると，北で西に1°前後偏するＳＢ631 ・660，ＳＡ530 の一群と，北でわずかに東に振れるＳＢ651 ・652 の一群とに区別することができる。

〔その他の遺構〕

ＳＢ632 は東区東部で検出した掘立柱建物で桁行 4 間・1.76 m 等間，梁行 2 間・ 2.4 m 等間に復原できる。建物方位は東で13°15′北に振れている。ＳＢ631 と重複するが遺構の切合いはなく，時期は明らかでない。ＳＡ634 は東区中央

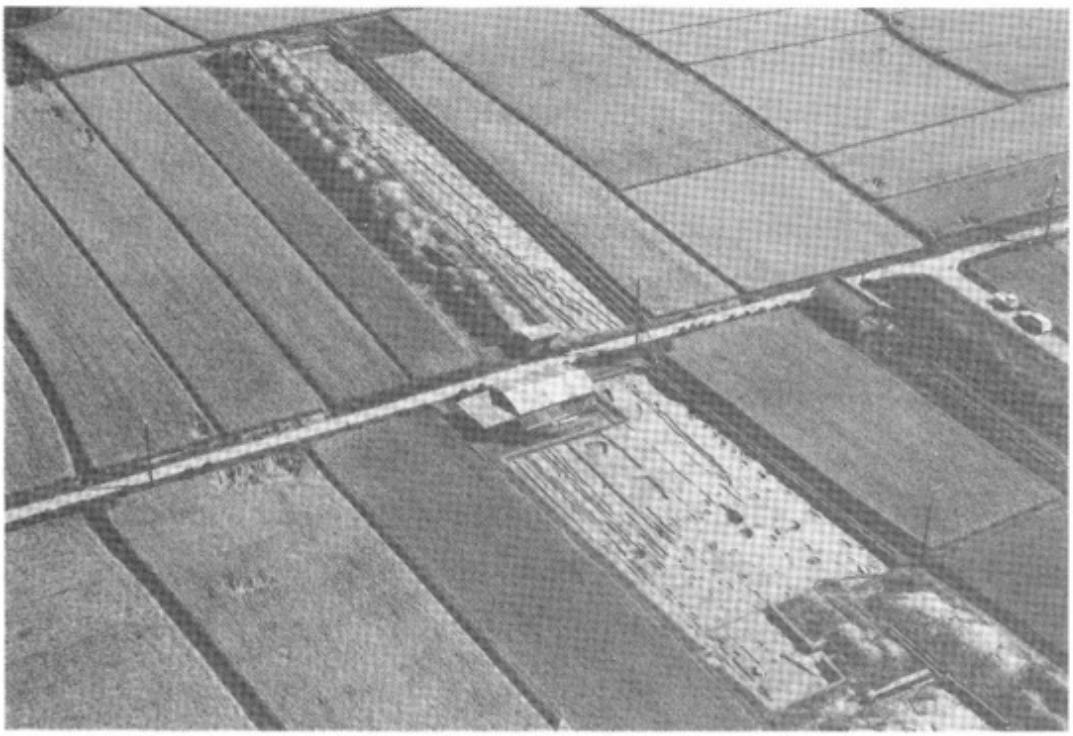

調査地全景（北西から）

にある東西5間の掘立柱塀で，総長は 8.9 m あり，柱間寸法はやや不揃いである。柱掘形は小さく形状も一定しない。時期は不明である。

ＳＡ653 は西区南西部で検出した東西２間の小規模な塀で，柱間は２ｍ等間である。不整円形の柱穴にはいずれも径20㎝の自然石が置かれている。建物の北側柱の可能性もある。時期不明。ＳＡ654 は西区西南隅に検出したＬ字形に曲折する小規模な塀である。東西・南北各２間で，一辺30㎝の方形柱掘形の中央に数個の小石がおかれていた。ＳＡ653・654 ともに北面回廊と重複する位置にある。

ＳＫ656・657 は西区の北面回廊の北10ｍに東西に並ぶ土壙で，土壙南縁と西縁はほぼ直線をなし，ＳＫ656 は調査区の東に続く。深さ40㎝余りの底面は平坦で，埋土には大官大寺所用瓦が多量に含まれていた。ＳＥ655 はＳＫ656 の底面で検出した直径 2.5 m の不整円形の土壙である。深さは40㎝あり，底部は湧水粗砂層に達している。埋土には遺存状態の良好な大官大寺所用瓦が含まれていた。井戸枠の抜き取られた井戸跡と考えられる。ＳＫ661 は西区西北隅でその一部を検出した土壙である。深さ約40㎝で底面はやや凹凸をなす。埋土は粘質土層が４，５層重なり，大官大寺式軒瓦や凝灰岩細片を多く含んでいた。ＳＸ659 は西区の中央を北北西から南南東に延びる岸をもつ浅い落ち込みで，西に向って急に20㎝程低くなり，以西は平坦面である。底面には部分的に砂層が堆積していることから，調査地の西方を北流する百貫川の氾濫により浸蝕された形跡ではないかと考えている。その時期は堆積土に含まれる土器の年代から判断して，14・15世紀をあまり遡らない年代と考えられる。

〔遺物〕

今回の調査では多量の瓦が出土した。出土場所は北面回廊と16ケ所の礎石落し込み土壙，それに土壙ＳＫ656・657・661 に集中している。軒瓦はいずれも大官大寺式で計235 点あり，軒丸瓦 121 点，軒平瓦 103 点と両者の数量に大差はない。型式の明らかなもののうち，軒丸瓦では6231Ｂ型式が74％，軒平瓦では6661Ｂ型式が96％を占めており，この二者の組み合せが北面回廊所用瓦の主体であったと考えられる。これはすでに明らかにされている伽藍建物のうち

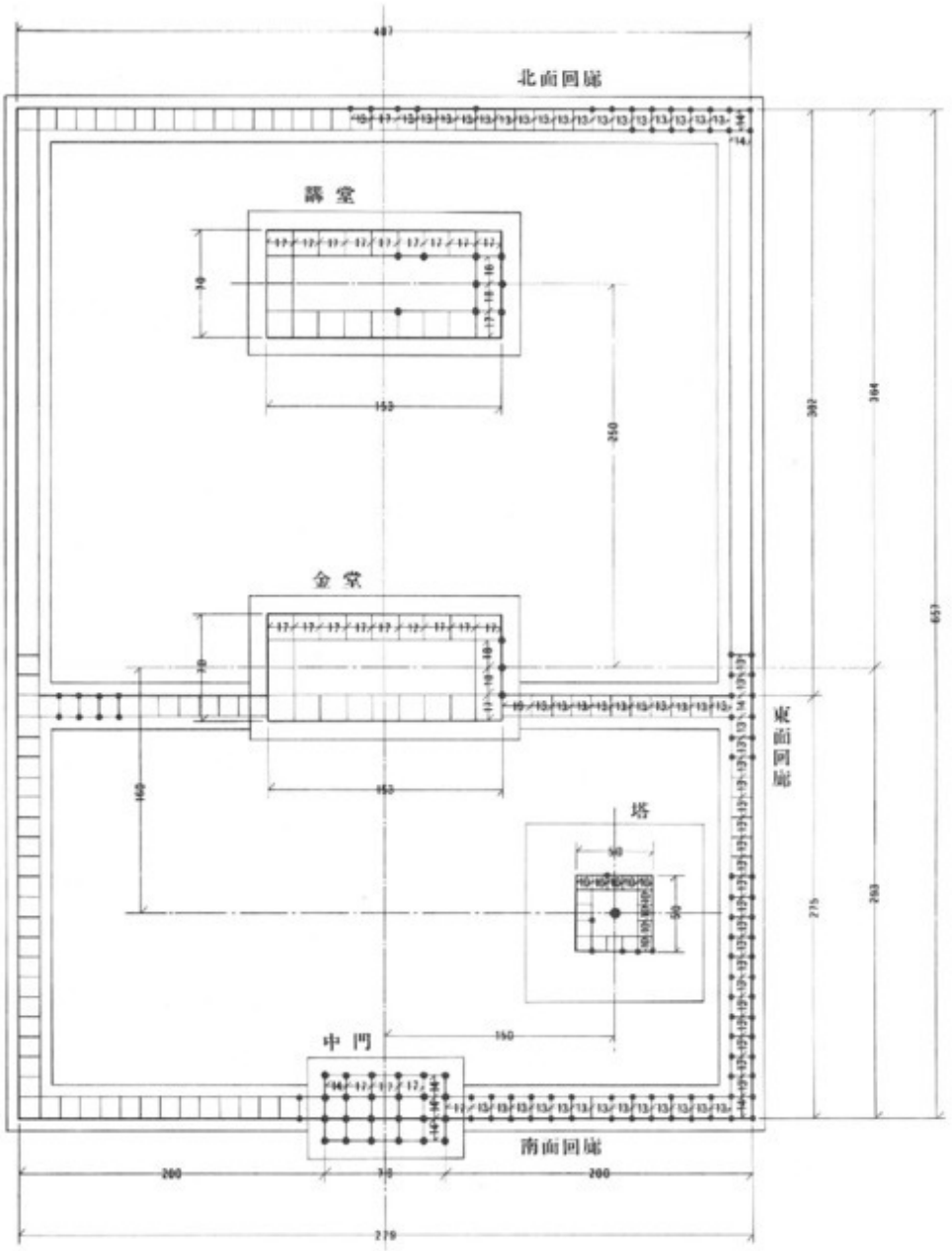

大官大寺伽藍復原図（1：1500）　単位は大宝令小尺

中門および南面・東面回廊と共通した様相を示すものである。道具瓦には熨斗瓦が10点あり，そのうちの5点は土壙ＳＫ661からまとまって出土している。

〔まとめ〕

今次の調査で北面回廊の位置や規模が確認されたのであるが，先に金堂ＳＢ100の東方で検出した東面回廊ＳＣ051がさらに北に延びて北面回廊に接続す

るものとみられ，その結果，回廊が講堂ＳＢ500を完全に取り囲むという特異な伽藍配置であることが明らかになった。なお，北面回廊の北側あるいは東側に，僧房などの存在も予測していたのであるが，確かな遺構をみとめることはできなかった。ただし，北面回廊北方の礎石落し込み土壙のうちのいくつかは回廊から20ｍ以上も離れた位置にあり，その近辺に礎石建物があったことを示しているとも考えられるが，土壙の配置に規則性はなく，投棄された礎石の原位置を復原することは難しい。

これまでの調査の成果によって，主要伽藍の配置がほぼ確定し，寺域の広がりについてはいくつかの重要な手がかりが得られるに至った。そこで大官大寺と藤原京条坊との関係を含めて，寺域設定および伽藍配置計画に関して若干言及しておきたい。

大官大寺の伽藍が藤原京の条坊に則っているかどうかについては，条坊施行時期や伽藍建立時期とも密接な関連をもっていることから，かねてより強い関心が寄せられていた。第７次調査の結果，大官大寺が東西２町，南北３町の寺域をもつと想定されるようになったのであるが，この想定が正しければ金堂ＳＢ100が寺域の中心に位置する可能性が強い。大官大寺の周辺では条坊関連遺構がほとんど検出できていないので，隣接した地域での大官大寺の条坊上の位置関係を検証することができない。そこで藤原宮域内で明らかにされている朱雀大路と四条条間路（いずれも藤原宮造営に先行する条坊道路）の交叉点心を基準に大官大寺金堂心との距離関係をみると，条坊造営方位の国土座標系方位に対する振れを仮に藤原宮中軸線と同じＮ26′30″Ｗとすると，南北1532.4ｍ，東西936.8ｍとなり，南北は11.5町幅，東西は７町幅と想定されるので，それぞれ１町あたり133.3ｍ，133.8ｍとなる。この１町の長さは，従来藤原宮および京内の調査で確認している平均的距離133ｍとほぼ一致しており，大官大寺の金堂心が九条大路と十条条間路の二等分線上にあり，かつ金堂心を通る伽藍中軸線が東四坊坊間路中軸線と一致するとみても矛盾はない。つまり大官大寺の寺地・伽藍は藤原京条坊に正しく則って設定されていると判断できる。

寺域北限を画する塀ＳＡ600は，金堂心の北180ｍにあり，これは600尺に

相当する。従ってＳＡ600は寺域の北を通る九条条間路心から約22.2ｍ（＝75尺＝ 450 尺× 1.5 － 600 尺）隔った位置にあることになる。寺域西限の施設には，小山池の調査で53ｍにわたり検出した南北塀ＳＡ2700が考えられるが，これと伽藍中軸線との間隔は 110.5 ｍ あり，想定される東三坊大路心との隔たりは22ｍ余りとなり，寺域北側と同じ設定のあり方であることが知られる。それに対して今次の調査で検出した寺域東限の塀ＳＡ633は伽藍中軸線の東 94.8 ｍ（ 320 尺）にあり，西限の塀と対称的な位置にはなく，55尺内側に偏している。これは東四坊大路（東京極）の想定位置に幅の広い溝が通っていたことによる現象とも考えられるが，なお検討を要する。

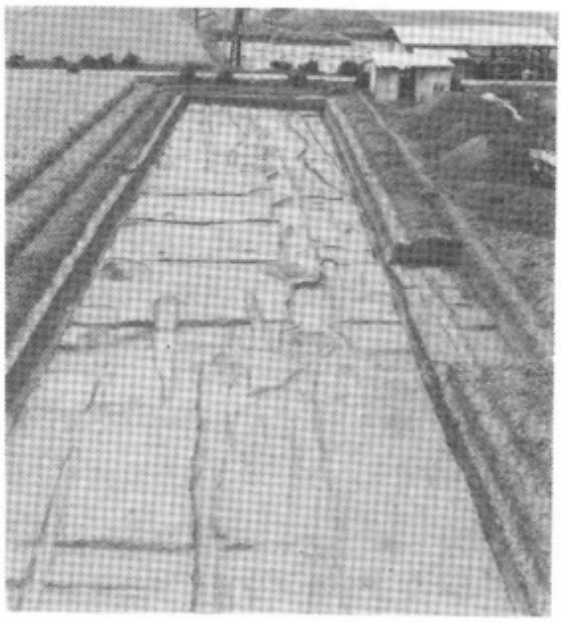
北面回廊（東から）

一方，伽藍配置計画にも金堂の位置が基準とされているようである。つまり，塔ＳＢ200は金堂心の南 160 尺，東 150 尺に心礎が設定されており，講堂ＳＢ500の心は金堂心の北約74ｍ（ 250 尺）の位置に想定することができる。回廊の規模は，南面回廊が東西 143.6 ｍ （ 479 尺）であることが明らかにされており，その場合，造営尺は１尺＝ 0.2998 ｍになる。しかし北面回廊の東西幅は，前述のように 144.2 ｍ （ 487 尺）であり，１尺の長さは 0.2961 ｍとなる。また東面回廊南半部では１尺＝ 0.3007 ｍの造営尺が得られるなど，１尺の実長が場所により異なっている状況が認められる。こうした現象の生起する原因は必ずしも明らかにしえないが，大枠の地割と建物細部の割り付けが異なった基準で行われたためではないかという予測を抱いている。回廊の東西幅は南面で 479 尺，北面で 487 尺ある。南北幅については，金堂心を基準にすると，北面回廊北側柱まで 109.15 ｍを測り，365 尺前後に復原でき，金堂心から南面回廊外側

柱までが 296 尺ある。こうしたことから推量して，回廊東西幅を 480 尺，金堂心を中心にして北面回廊を北 360 尺，南面回廊を南 300 尺に設定したものとみれば，それぞれ大尺で 400 尺，300 尺，250 尺という整然とした数値に換算される。もしこの想定が妥当であるならば，回廊全体の規模は，金堂を中心にして大尺で設計し，柱間寸法などの割り付けは小尺で行ったために，南・北面回廊の東西幅がほぼ同長でありながら尺による数値が異なり，場所による造営尺の実長が異なるという事態が生じたのではないかと考えるのである。

ここでいう大尺とは，大宝令雑令に定められた度量衡の制にみられるもので，今日，奈良尺・天平尺とも称される小尺の 1.2 倍の長さをもち，度地つまり土地測量の尺度として使用されたものである。藤原京条坊の設定が大尺で行われたことは，すでに喜田貞吉や岸俊男によって指摘されているが，近年の藤原宮の調査では，宮の東西を画する大垣間の距離も，大尺での完数値 2600 尺（小尺では 3120 尺となる）であることが明らかにされている（年報 1979）。そうしてみると，大官大寺北限の塀ＳＡ 600 は，前述のように金堂心から北 600 小尺の位置にあるが，これは 500 大尺でもあり，仮に寺域南限の施設が金堂心を中心にして，対称的な位置にあったとすれば寺域の事実上の南北幅は，1000 大尺という極めて整った数値となる。大官大寺の寺域あるいは伽藍規模の設定に大尺が基準尺として使用されていたかどうかについては，一概には断じ難いが，同時期の他の寺院や藤原宮の地割のあり方などとも合わせて，さらに検討を深める必要のある興味深い問題であるといえよう。

桧隈寺第３次の調査

（昭和56年７月～昭和56年11月）

桧隈寺は有力渡来系氏族の一つである倭漢氏一族の氏寺として造営された。高取山から北西に延びる丘陵上の先端部に立地しており，その位置から，古代飛鳥の王陵地帯ともいわれる桧隈の地を一望することができる。丘陵の馬背部を整地した平坦地には，三つの土壇と礎石の一部が残っており，現在は倭漢氏の祖とされる阿知使主を祀る於美阿志神社の境内地となっている。

発掘調査は昭和54年度から始まり，本年度で第３次調査を迎えた。今回の調査は，講堂跡といわれる北側の大きな土壇と，回廊の取付きを明らかにする目的で実施した。講堂跡には13個の礎石と，その抜取り穴の痕跡が認められ，古くから桁行７間，梁行４間の東西棟礎石建物と推定されていた。今回の調査では，建物の中央部を含めた西半部と基壇東辺部を発掘した。なお，平坦地より５ｍ下の傾斜地東側（県所有地）に調査区（東西３ｍ，南北20ｍ）を設定し調査したが，遺構は検出できなかった。

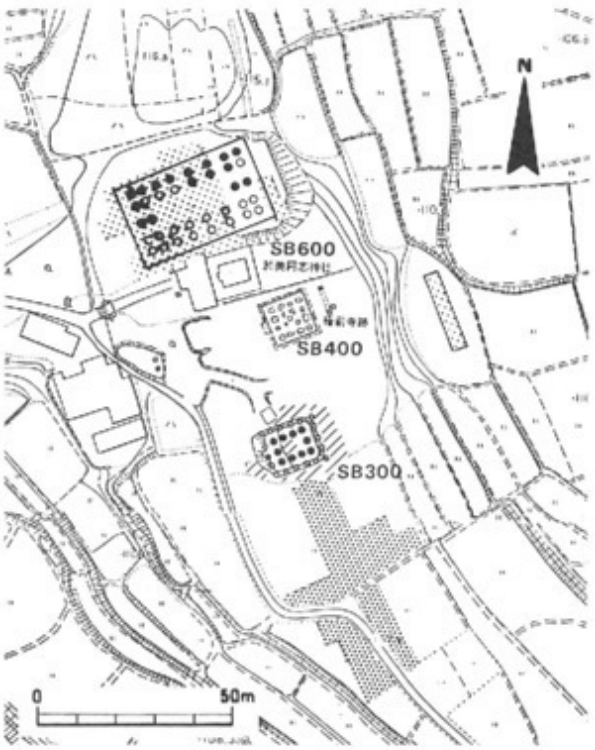

調査地位置図（１：2000）

調査の結果，講堂跡ＳＢ600とその基壇，付属施設として階段，雨落溝，足場穴等を検出した。また，講堂廃絶後に基壇上に三間堂形式の仏堂ＳＢ601が建てられていることが判明した。なお，ＳＢ600の各柱位置には次頁図のように番付をして表記することにした。

講堂ＳＢ600の遺構　ＳＢ

600は桁行5間，梁行2間の身舎に四面廂のつく東西棟礎石建物で，桁行7間，梁行4間の規模をもつ。桁行総長29.4 m，梁行総長15.3 mである。柱間寸法の基準尺を29.4 cmとすると，桁行は中央3間（3－4，4－5，5－6）が16尺，両脇各1間が15尺，廂が11尺となる。梁行は身舎2間（ロ－ハ，ハ－ニ）が15尺，廂（イ－ロ，ニ－ホ）が11尺となる。すなわち，桁行100尺，梁行52尺の建物となる。礎石は南側柱列（イ，ロ列）は総て抜き取られているが，妻柱と北側柱列（ホ，ニ列）では15個の礎石が原位置を保っていた。1ハの礎石は打ち欠かれており，一部が残存しているだけである。礎石のうち14個については，長大な花崗岩の自然石であるが，2ホの礎石は凝灰岩製切石（竜山石）を用いる。この切石は7世紀代の石棺式石室の底石を転用したものである。大きさは長辺140 cm，短辺100 cm，厚さ43.5 cmである。東北隅1ホの礎石上面には径30 cm，深さ25 cmの逆円錐状の穴を穿っている。現存する礎石はいずれも基壇上面で据え付け痕跡が認められない。基壇築成途中で礎石を据え付けた後，基壇上面まで土を積み上げたとみられる。なお，礎石抜取り痕跡で確認できる根石には大きな自然石を用いている。

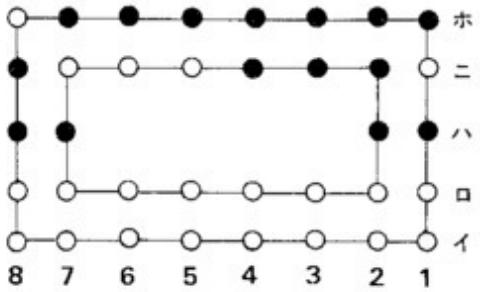

SB 600柱位置表示図

基壇　基壇築成方法は，丘陵の旧地形を利用していることが判明した。基壇の東半部は旧地形の尾根筋にあたるため，地山を削り出して成形し，西半部は斜面にあるため，一旦基壇下まで整地した後，その上を粘質土で版築している。基壇の規模は東西幅35.3 m（120尺），南北幅21.2 m（72尺），高さ1.2 mである。建物の柱位置から基壇の出は2.94 m（10尺）となる。基壇の外装工法はいわゆる瓦積基壇で，後に玉石積みで補修されている。

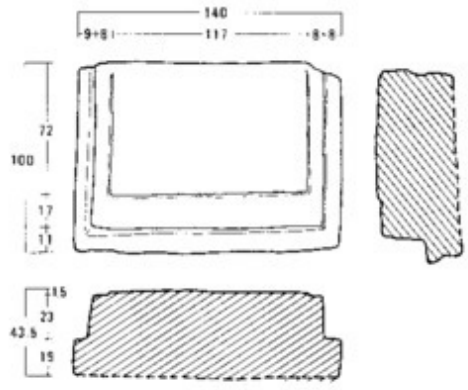

2ホ礎石実測図

瓦積は基壇基底部からじかに平積みしているが，北面の西側では一部自然石を

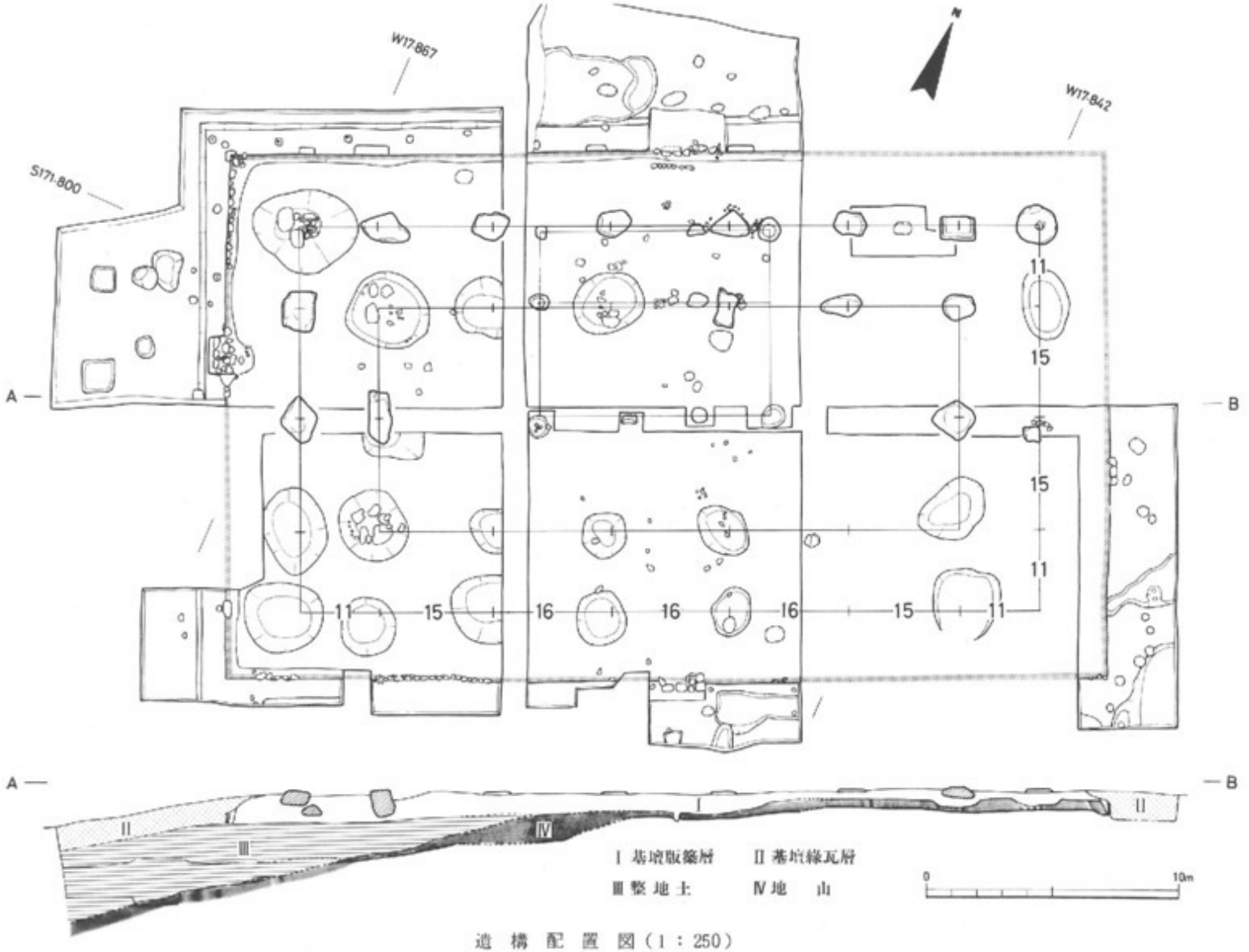
W17.867
W17.842
S171.800
A
B
11
15
16
I 基壇版築層
II 基壇縁瓦層
III 整地土
IV 地山
0
10m

造構配置図（1：250）

用いた地覆石の上に瓦を積んでいる。基壇に用いられている瓦は平瓦を半截した熨斗瓦状のものを平積みするが，一部に重弧文（ⅡA～C），偏行唐草文（ⅢA）の軒平瓦，単弁蓮華文（IA）や複弁蓮華文（ⅢA）の軒丸瓦を差し込んでいる。瓦積は北面が最も残りが良く，基底部から平均して約60cm残存している。西面と南面は玉石積みで後補するため，西面で5枚，南面で1～2枚が残る程度であった。基壇上面にはいくつかの方塼が認められ，また基壇周辺の瓦堆積層からも90点近くの方塼が出土しており，創建時には基壇上面が舗塼されていたと推定される。玉石積みは人頭大のものから幅50cm，長さ70cm程の自然石を用いており，南面では2段まで確認できる。土層の観察から，玉石積みの補修を行った時期には，瓦積基壇の基底部がすでに15cmほど埋もれていたことが判明している。この玉石積みは西面北側で瓦積基壇よりやや西偏する。

基壇にとりつく階段は後補の玉石積みに伴うもので，創建時の瓦積基壇に伴うものは確認できなかった。南面・西面・北面で検出し，いずれも玉石を用い，基壇に入り込んだ形で取付く。西面階段は身舎北間（ハ―ニ間）に設置され，幅1.5mで2段が残っている。南・北面階段は中央間（4―5間）に取付き，玉石列2段が残る。幅・出とも不明だが，現存する石列から考えて，3m以上の幅をもっていたと推定される。

雨落溝は基壇端から約1mで検出した。幅約20cm，深さ5cmの素掘りの溝で，基底部の整地土を切って作られている。東面では雨落溝は確認できなかった。雨落溝の位置から推定して，建物の軒の出は約15尺であったと考えられる。北面と西面の基壇端と雨落溝の間の犬走りで一辺25cmの掘形をもつ小柱穴を検出した。柱間は9尺前後で軒足場と考えられる。北面では，瓦積の外装を行う前の足場穴と考えられる一辺約50cmの柱掘形を瓦積基壇の直下で検出した。柱間は10尺前後で，その部分が後に沈下したため，瓦積の基底がほぼ3m単位で弧状を呈している。

SB 601　講堂SB 600廃絶後に基壇中央北半部に礎石建物SB 601が作られる。SB 600の北側柱ホ列，身舎北側柱ニ列，妻柱ハ列の各柱列に，東西3間分の礎石とその据え付け痕跡を検出した。西から1間目の礎石はSB 600の

礎石をそのままの位置で再利用している。南から1間目については礎石やその痕跡を検出できなかったが，3間×3間の仏堂と考えられる。東西行の柱間は3.0 m，南北行の柱間は，北1間が2.8 m，南2間が各2.2 mとなる。新たに検出したSB601の4個の礎石のうち3個については，円形柱座の造り出しをもっている。他の堂宇の礎石を転用したものであろう。礎石は基壇上を浅く掘り凹め，根石の代りに塼や瓦をつめ込んで水平を保たせている。

遺物　遺物は莫大な量の瓦類，土器や金属製品が出土した。瓦類は大半が基壇縁に崩落した状態で堆積し，厚い瓦層を形成する。瓦類の大半は丸・平・軒瓦で，箆書きの瓦も含まれる。他に面戸瓦・熨斗瓦・棰先瓦等の道具瓦と方塼が出土した。軒瓦は489点出土し，内訳は軒丸瓦191点15種，軒平瓦298点6種である。軒丸瓦には7世紀代のものとして，前半のⅠ—A・B・C，中頃のⅠ—D・E，後半のⅡ—A・B・C，Ⅲ—A・B・Cの各種がある。Ⅱ—Bは素弁八弁の中に火焔をもつ複子葉を配しており，例をみない。Ⅰ—Dは子葉に火焔をもつ山田寺式で，広島県横見廃寺と同笵である。8世紀代のものとしてⅣ—A・B（平城宮式6282 B・6133系），平安時代のものではⅤ—Aが出土した。軒平瓦は7世紀代の重弧文Ⅲ—A・B・Cの3種，偏行唐草文Ⅲ—A・Bの2種，8世紀代の東大寺式Ⅳ—A（6732 A），中世の瓦Ⅴ—Aがある。軒瓦

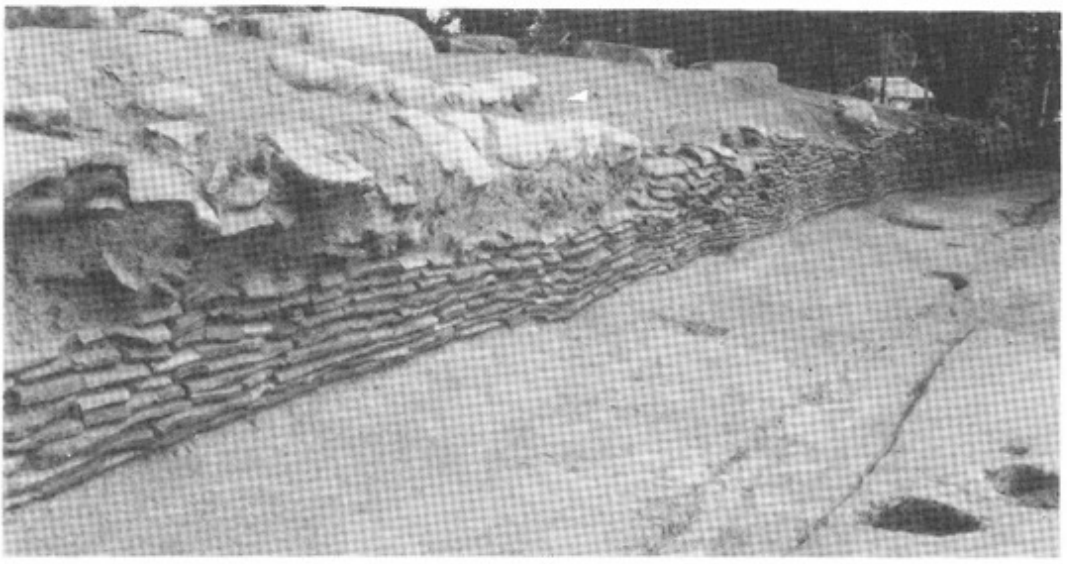

瓦積基壇（北面）

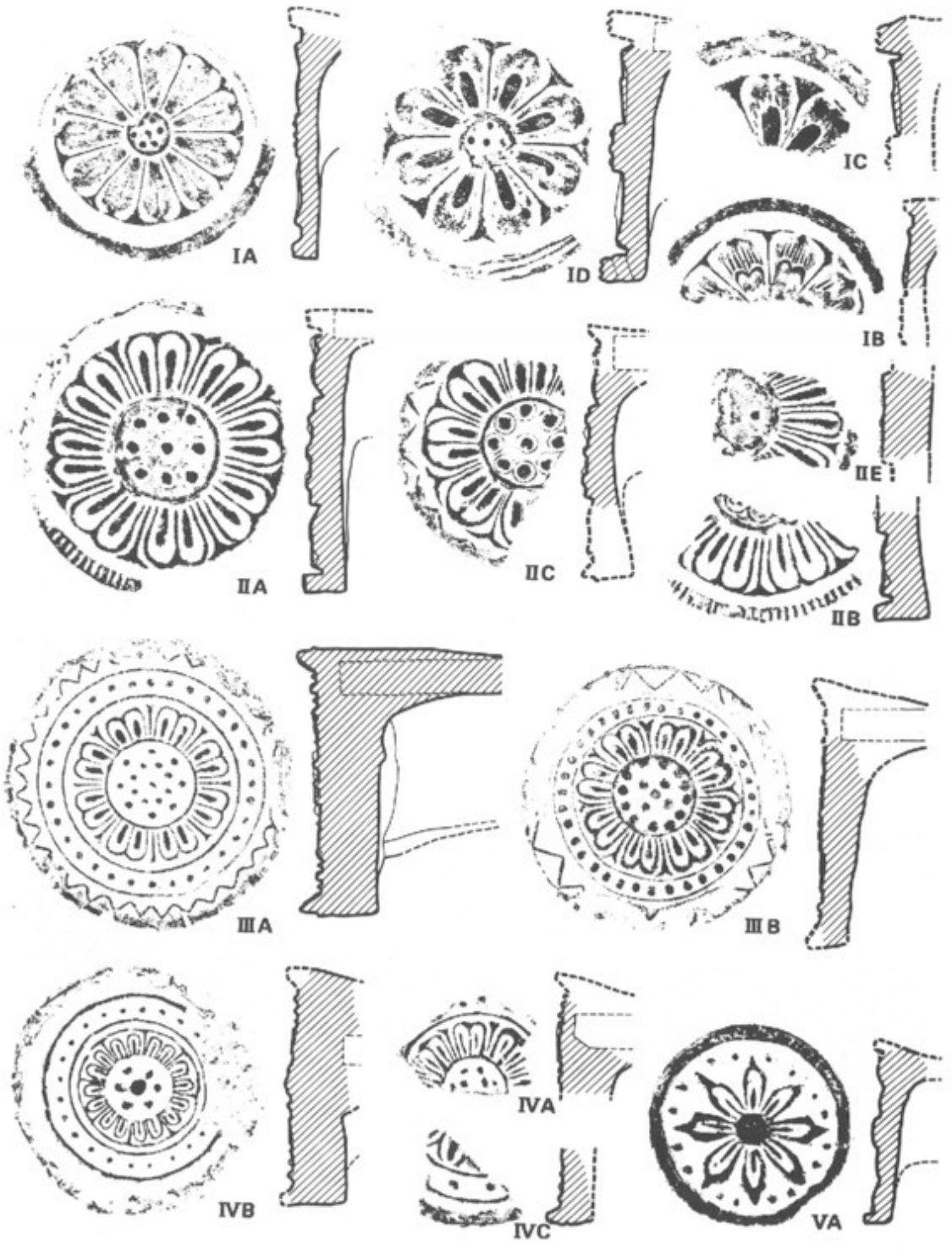

軒丸瓦実測図

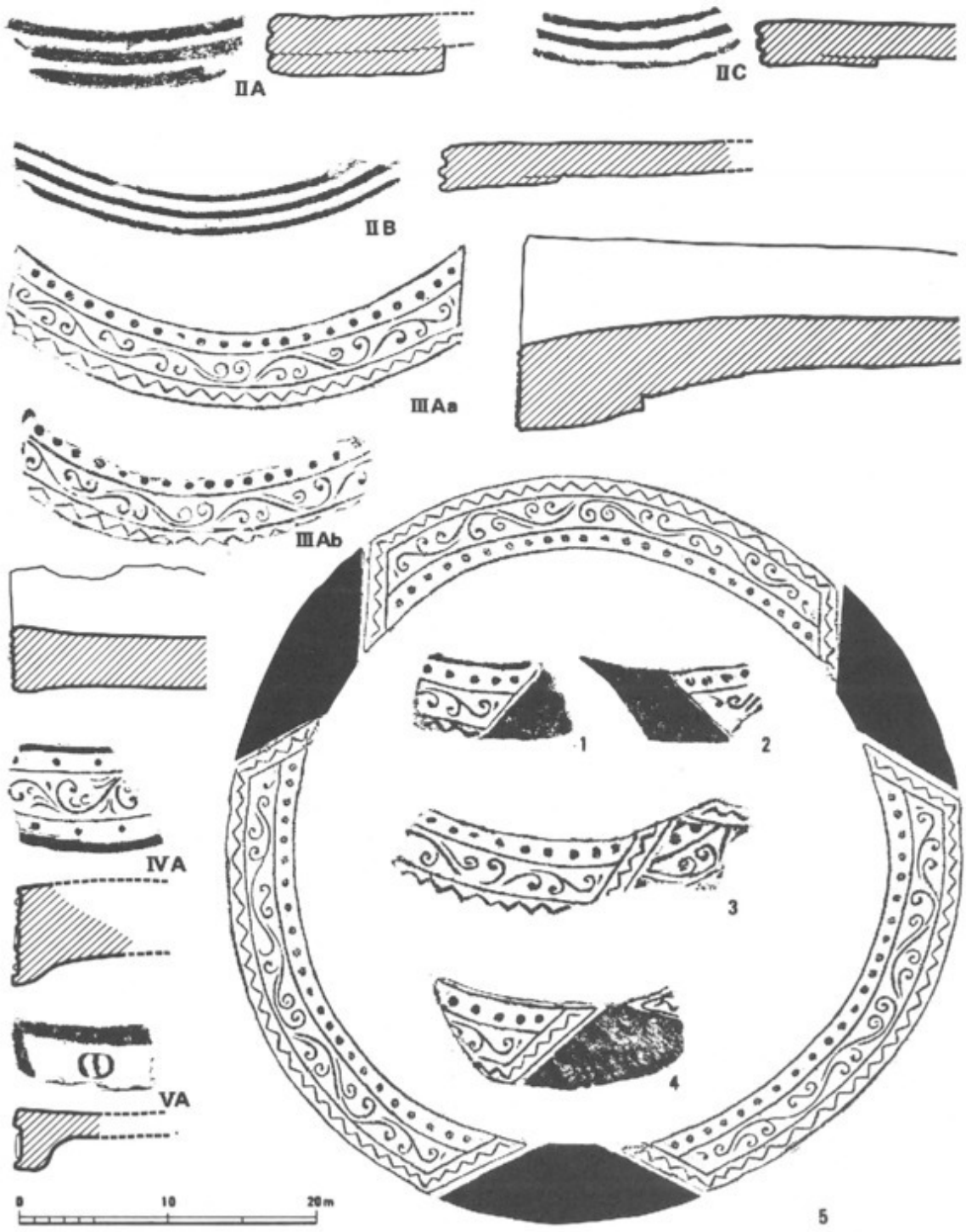

軒 平 瓦 実 測 図（1～4隅軒平瓦，5復原図）

のうち，今回最も多く出土したものは，いわゆる藤原宮式の軒丸瓦Ⅲ－Ａと軒平瓦Ⅲ－Ａの組み合わせである。他に棰先瓦が３種出土している。また，隅軒平瓦は軒瓦桶巻作りを傍証する資料として注目される。この資料はⅢ－Ａの笵型を用いており，一つの瓦当面に笵型の右端と左端が押されている。一つずつ軒平瓦を作るとしたら，こうした押捺はしないであろう。おそらく，平瓦と同じように桶巻作りで顎の付いた瓦円筒を作り，円周に沿って笵を連続して押捺した後，分割したためと考えられる。軒平瓦の完形品から円周を復原すると，今回の例はたまたま通常の軒平瓦の瓦割りより大きく分割を必要とした隅軒平瓦にその痕跡が現われたといえよう。

土器には基壇上面・基壇縁瓦層・土壙等から出土した７～15世紀に属する須恵器・土師器・黒色土器・瓦器・白磁・青磁がある。そのうち基壇上面には11～15世紀の土師器皿や瓦器椀が多量にまとまった状態で堆積していた。金属製品には開元通宝を含む数点の中国銭・青銅製花瓶のほか100点以上の鉄釘がある。鉄釘の大半は基壇縁瓦層から出土した。

まとめ　今回検出した礎石建物ＳＢ600は，桁行100尺・梁行52尺という規模から，講堂跡であることはほぼ間違いない。規模としては，飛鳥寺や法隆寺西院の講堂に匹敵する。創建年代は，藤原宮式軒丸瓦と軒平瓦の組合せが主体を占めることや瓦積にも同種の瓦が使用されるため，７世紀末と考えられる。塔も同じような出土傾向を示すこと，礎石が自然石である点から，講堂と一連の造営と考えられる。第２次調査で金堂とした建物には，Ⅲ形式より一時期古い桧隈寺式の軒丸瓦Ⅱ－

型式		講堂 SB 600	金堂 SB 300	南門（１次）	塔 SB 400
軒丸瓦	Ⅰ-A	3	1	0	0
	B	4	5	0	0
	C	1	0	0	0
	D	3	0	0	0
	E	1	0	0	0
	Ⅱ-A	10	80	7	1
	B	2	1	3	0
	C	3	4	1	1
	D	0	1	0	0
	E	1	0	0	0
	Ⅲ-A	130	15	4	6
	B	4	8	1	0
	Ⅳ-A	1	3	2	0
	B	2	0	0	0
	C	1	0	0	0
	Ⅴ-A	2	0	0	0
軒平瓦	Ⅱ-A	8	57	10	3
	B	12	40	3	0
	C	17	29	0	0
	D	0	15	0	0
	Ⅲ-A	218	36	2	24
	B	0	0	1	0
	Ⅳ	1	3	0	5
	Ⅴ	1	2	0	0
棰先瓦	A	4	61	13	1
	B	1	38	1	0
尾棰先瓦		1	21	0	0

出土瓦一覧表（型式不明については表の点数に含まれていない）

Aと軒平瓦Ⅱ－Aの組合せ（7世紀第Ⅲ四半期）を用い，礎石も円形柱座の造り出しをもつ。このことから，まず金堂ＳＢ300，やや遅れて講堂ＳＢ600，塔ＳＢ400が作られたという造営過程が判る。ただ，講堂跡からは7世紀前半期の軒瓦も出土し，基壇築成時の整地土からも同時期の瓦が出土しているので，瓦積基壇をもつ講堂以前に，先行建物の存在も考えられる。しかし，現在のところ遺構からその先行建物の存在を知る手がかりは得られていない。瓦積基壇を補修して玉石積み基壇に作り変える時期は，東面の階段裏込めから出土した土器から，平安時代後期（11～12世紀）と推定される。その時期は塔跡に十三重塔を設置した時期とほぼ一致する。

廃絶時期については明確でないが，廃絶後の礎石建物ＳＢ601は，出土土器から判断して，14～15世紀に建てられたとみられる。このＳＢ601は三間堂形式の仏堂であるが，これに伴う瓦は出土していない。

今回検出した瓦積基壇は近江の崇福寺・南滋賀廃寺，山城高麗寺，大和山村廃寺など7世紀後半の寺院にみられる外装工法で，近江や山城地方に集中している。飛鳥地方の寺院では初めての発掘例である。また瓦積基壇は百済定林寺・扶蘇山廃寺，軍守里廃寺等，朝鮮の多くの寺院で用いられており，日本への導入も渡来系氏族との関係が指摘されている。桧隈寺の基壇化粧が瓦積であることも，本寺が倭漢氏の氏寺と考えられることと関わるのかもしれない。

これまでの調査で，塔・金堂・講堂の主要伽藍が明らかになった。その位置関係は講堂と金堂の中軸線が一致し，心々距離は約67.8ｍとなる。塔の心は中軸線から東へ約11ｍ離れ，講堂と塔の距離は36ｍであるが，講堂基壇東端と塔基壇東端が揃うことになる。主要伽藍の方位は真北に対して23°～24°西偏している。これは丘陵上という制約もあろうが，条里制地割や古道との関連も検討する必要があろう。

今回の講堂の調査でも回廊の所在は明らかにならず，塔の南に金堂を配する点など伽藍配置や規模・方位についても，まだ充分解明しえない問題を残している。今後の調査研究の進展にまつところが大きい。

奥山久米寺の調査

（昭和56年４月）

本調査地は家屋新築に伴う調査である。調査地は県道桜井・橿原線から奥山集落へ向って北へ 100 ｍの道路西側の水田である。本調査地に西接する水田からは久米寺の南限を画するとみられる掘立柱塀と，これに沿う道路遺構が確認されている（概報８，Ａ地点）。今回もこれらの遺構の延長部分が予想された。調査は道路に沿って東西２ｍ，南北12ｍの調査区を設け，後に６ｍ幅で西へ４ｍ拡張して行った。層序は耕土，灰褐色砂質土，暗褐色粘質土，青灰色粘土（地山）の順であり，暗褐色粘質土上面で遺構を検出した。暗褐色粘質土は弥生土器の包含層である。

検出した遺構は掘立柱列４，道路遺構１，道路側溝１である。遺構はＡ，Ｂの二時期に分けられる。

Ａ期の遺構には，掘立柱列ＳＡ180 があり，時期的にはＢ期の道路ＳＦ120 より古い。ＳＡ180 は南北１間（柱間寸法 2.6 ｍ），東西１間（柱間寸法 2.1 ｍ）を検出したにすぎないが，建物の可能性もある。南側の柱掘形は，道路側溝ＳＤ105 によって一部壊されているが，東西辺で 0.9 ｍあり，直径 0.3 ｍ，長さ 0.35 ｍの柱根が残っている。

調査地位置図（１：3000）

Ｂ期には，東西道路と塀によって南北が区画される。東西道路北側溝ＳＤ105 は幅 0.8 ～ 1.2 ｍ，深さ 0.5 ｍで断面形は逆様形を呈する。遺物は弥生土器片を出土したのみであるが，西側調査時には７世紀中頃の土器を出土している。溝が半ば以上埋まった段階で石組ＳＸ181 が設けられる。道

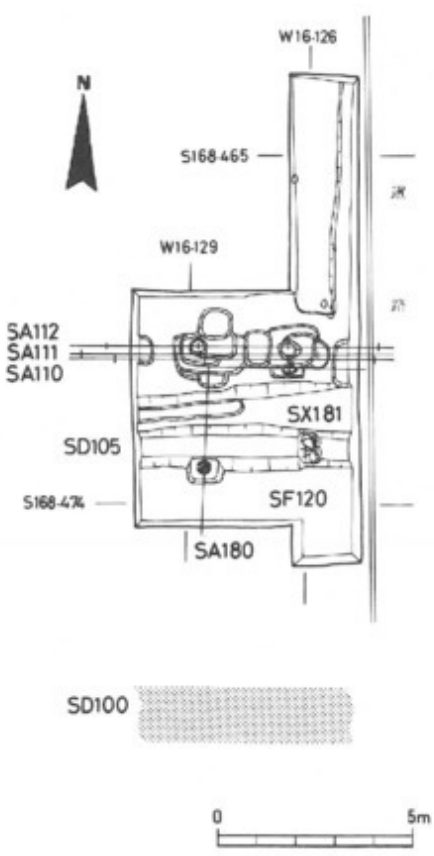

遺構配置図（1：200）

路ＳＦ120はさらに南へ続いており，西では幅6.2ｍが確認されている。東西方向の塀は側溝の北2ｍにあり，ＳＡ110が最初に作られ，次いで同じ位置に規模を縮小してＳＡ111，ＳＡ112に作り変えられる。ＳＡ110の掘形は1ｍを越えるもので，柱間は約2ｍある。ＳＡ111の柱間は2.5ｍ前後，ＳＡ112は2.2ｍである。なおＳＡ112より新しい二つの柱穴があるが，東西方向には延びないので柵にはならない。

主な出土遺物には，素弁九弁軒丸瓦（飛鳥寺Ⅶ式）と，複縁文単弁八弁軒丸瓦（山田寺系）が各1点と熨斗瓦1点がある。

今回の調査の結果，西側で検出した遺構が連続していることがわかったが，西調査地では2つの東西塀が位置をずらして作られているのに対して，本調査部分ではほとんど同位置に作り変えられていること，道路北側溝がやや南に振れて，塀との間隔が広くなっている点が相違している。なお，道路ＳＦ120は藤原京内の小路幅と同じであり，左京十一条と十二条条間路を東に延長したほぼ中間点に相当している。

飛鳥寺周辺の調査

（昭和56年４月）

飛鳥寺周辺では，寺域推定地の西方で発掘調査を実施した。この調査は，集会所建設に伴う事前調査で，調査地は西面築地推定地の西約15ｍ，飛鳥坐神社へ向かう道の南側にあたる（P.47，位置図参照）。調査は南北２ｍ，東西８ｍの調査区を設定して行った。層序は上から整地土，暗灰褐色粘土，茶灰褐色粘土，淡緑灰色粘土，暗褐色土，茶灰色砂質土，暗褐色バラス，茶灰色バラスとなり，地表下１ｍの暗褐色バラス上面で礫敷を検出した。暗褐色バラスより上層には中世以降の遺物が多く含まれていた。調査区中央は，東西長 2.1 ｍの防空壕が掘られており，その部分からは陶器・ガラス片などが出土している。礫敷は防空壕の西へさらに 1.2 ｍほど続き，溝状のＳＤ01にこわされている。ＳＤ01の時期は明らかでない。礫敷は拳大の礫を敷きならしたものであるが東側で高く，西側で低い。調査区内での比高差は 0.2 ｍである。昨年のＢ調査区（概報11）でみられたような段状の作りはみられない。

礫敷面からは，時期を決定できるような遺物は出土していない。したがって礫敷の年代や性格について明確にし得ないのであるが，飛鳥寺西方地域で奈良県や当調査部で行った調査で，これまでに明らかにされた石敷と同様な性格をもつ遺構と考えられる。

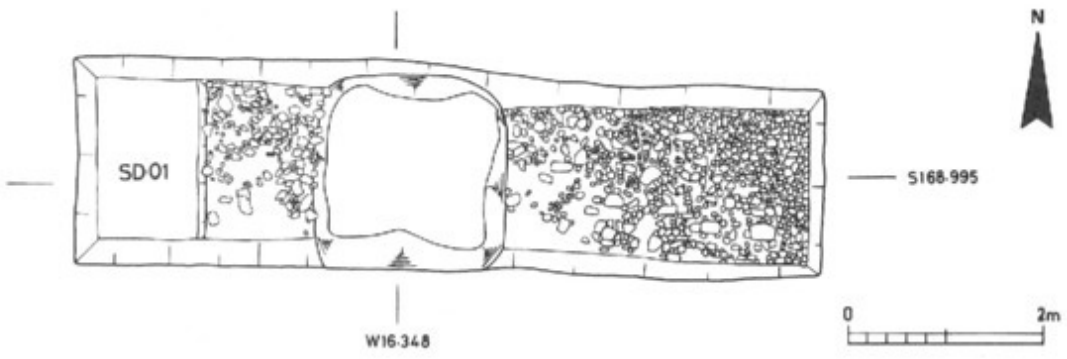

遺構配置図（1：80）

日向寺の調査

（昭和57年１月）

聖徳太子の建立とも伝えられる日向寺は，香久山の南麓と大官大寺との間にその位置が推定されている。この地域については，小規模な発掘調査を実施してきたが，遺構を明らかにするまでには至っていない。

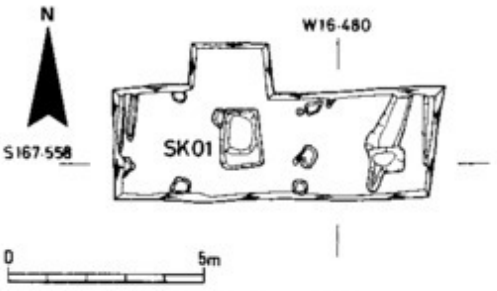

遺構配置図（１：200）

今回の調査地は，現在の日向寺に南接し，塔跡推定地に西接する宅地である。地表面から遺構検出面までの深さは75cmあり，その間の土層は４層に分けられる。いずれも宅地化に伴う盛土層で，遺構検出面も含めて，調査地一帯が後世に削平されている状況が明らかになった。遺構検出面は花崗岩の岩盤で，上面は一部雫爛化している。

検出した遺構は，８世紀後半と推定される土壙ＳＫ01と室町時代以降の溝や小ピットである。ＳＫ01は壁面が垂直に掘られ，底面は中央部より北で一段深くなる。平面形は東西 1.1 m，南北 1.5 m の長方形を呈し，深さは 1.1 m ある。土壙の堆積土は３層に分かれ，下２層が花崗岩雫爛土，上層が灰黄褐色粘質土である。土壙からは比較的多量の丸・平瓦と８世紀後半の土師器が出土した。

今回検出したＳＫ01は平面形が整っていることや，壁面が垂直近くに掘り込まれる点など，通有の土壙と異なり，特殊な性格をもつものと考えられる。瓦は７世紀後半～８世紀後半のものが含まれている。これらの瓦の胎土・製作技法は大官大寺所用瓦とは異なっているので，日向寺所用瓦と考えることも可能である。

今回の調査で明らかになった遺構や出土瓦から，日向寺解明の手がかりを得たともいえるが，伽藍配置や創建年代等，残された問題も多く，今後の調査が期待される。

飛鳥・藤原地域の遺跡

遺跡番号	遺跡名	遺跡番号	遺跡名
1	今井町	30	酒船石
2	八木寺	31	見瀬丸山古墳
3	醍醐廃寺	32	菖浦池古墳
4	膳夫寺	33	亀石
5	吉備寺	34	川原寺・飛鳥川原宮
6	日高山瓦窯	35	橘寺
7	大窪寺	36	飛鳥宮跡
8	本薬師寺	37	エビノコ大殿遺跡
9	紀寺	38	岡寺
10	日向寺	39	鳴宮
11	田中宮推定地・田中廃寺	40	石舞台古墳
12	大官大寺	41	飛鳥稲淵宮殿遺跡
13	奥山久米寺	42	坂田寺
14	山田寺	43	都塚古墳
15	久米寺	44	益田岩船
16	厩坂寺	45	牽牛子塚古墳
17	石川精舎	46	岩屋山古墳
18	軽寺	47	マルコ山古墳
19	和田廃寺	48	猿石
20	小墾田宮推定地	49	桧隈坂合陵古墳
21	豊浦寺	50	鬼俎・厠
22	豊浦宮推定地	51	桧隈大内陵古墳
23	西念寺山瓦窯	52	定林寺
24	平吉遺跡	53	中尾山古墳
25	水落遺跡	54	高松塚古墳
26	石神遺跡	55	桧隈安古山陵古墳
27	弥勒石	56	桧隈寺
28	飛鳥寺	57	栗原寺
29	飛鳥寺瓦窯		

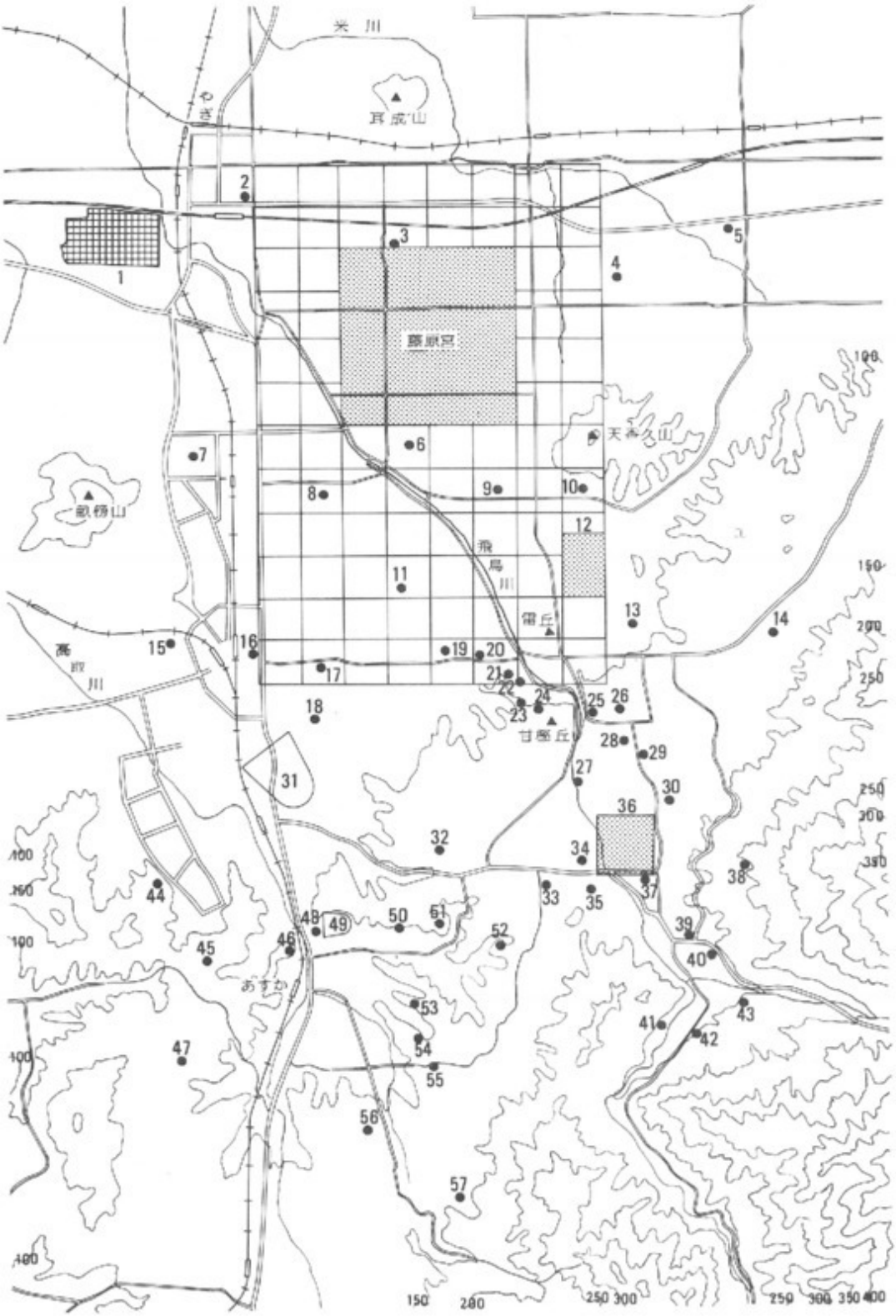
大川
耳成山
藤原宮
天香久山
畝傍山
飛鳥川
雷丘
甘樫丘
あすか
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57

飛鳥・藤原宮発掘調査概報　12

昭和57年４月30日発行　編集：奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部